健　康　福　祉　部

Ⅰ　安全・安心のくらし　さが

Ⅰ－Ⅰ　防災・減災・県土保全

1　防災・減災等の体制づくり（社会福祉総務費）

①　事業の目的

避難行動要支援者の避難支援体制を整備するため、市町における避難行動要支援者の名簿の充実や名簿の適切な活用、個別計画の充実などを支援するとともに、市町において福祉避難所の充実が図られるよう、平成 30 年度までに県内全市町で福祉避難所の指定完了を目指す。

②　事業の実績　（単位：千円）

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
避難行動要支援者広域避難支援事業費補助	(1,390) 1,390	・UPZ 内市町に対し、避難用車両整備に要する経費の一部補助 ２台	(4,738) 4,738	・UPZ 内市町に対し、避難用車両整備に要する経費の一部補助 ４台

③　事業の成果

・　ストレッチャーなどを搭載できる避難用車両２台分の補助を行い、避難行動要支援者の避難支援体制の充実を図った。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
福祉避難所指定完了市町数	市町	(10) 8	(15) 10	(18) 10	(20)

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　熊本地震を受け要配慮者への避難支援等の重要性があらためて浮き彫りになったが、県内では避難行動要支援者名簿の未策定市町がまだ１町残っており、また福祉避難所の指定が完了した市町はまだ 10 市町に留まる。

＜要因分析＞

・　県や市町においても、特に要支援者名簿策定や福祉避難所整備等の避難行動要支援者対策を実施する担当部局の体制が脆弱であったり、意識が十分ではなかった。これらの要因としては、要支援者対策を実施するのは福祉部局であることが多く、防災対策の優先度が上がらないことなどが考えられる。

＜対応方針＞

・　補助金等を利用した避難行動要支援者名簿や福祉避難所の整備及び既存施設（県立学校等）を活用した福祉避難所の指定及び一般避難所における福祉避難スペースの確保等について市町の防災部局及び福祉部局に対し働きかけるとともに、熊本地震を踏まえて災害時に実際に機能する福祉避難所の在り方について市町とともに検討していく。

Ⅰ－Ⅱ　くらしの安全・安心

1　薬物乱用のない社会づくり（薬務費）

①　事業の目的

・　県内の危険ドラッグ店舗数ゼロを維持するため、佐賀県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例に基づき、条例設置都府県、国、警察等の関係機関と連携しながら各種施策・事業を展開していく。

・　平成30年度までに県内の小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施を100%とするため、関係機関等と連携しながら、薬物乱用防止教室を開催する。

・　麻薬取扱者の年間報告書確認時にあわせ、麻薬帳簿の記載内容を 100%確認することにより、医療用麻薬の不適正な流通・使用を防止する。

②　事業の実績　（単位：千円）

事業名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
麻薬等薬物乱用防止対策	(6,127) 5,095	・啓発活動 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーン等の実施 ・薬物乱用防止教育 小・中・高校等の薬物乱用防止教室の開催回数　118回 ・薬物関連問題相談事業 相談件数　63件	(5,787) 3,819	・啓発活動 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーン等の実施 ・薬物乱用防止教育 小・中・高校等の薬物乱用防止教室の開催回数　132回 ・薬物関連問題相談事業 相談件数　56件

③　事業の成果

・　佐賀県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例に基づき、条例設置都府県、国、警察等の関係機関と連携しながら各種施策・事業を展開した結果、県内の危険ドラッグ店舗数ゼロを維持することができた。

・　県内小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率を平成29年度は98%以上とすることを目指して取り組んだ結果、実施率95.72%と平成28年度と比較し約２%程度向上したが、体育や保健体育の授業の中で薬物に関する指導を行っている学校は、教室開催の必要性を感じていない場合もあり、目標の達成には至らなかった。

・　医療用麻薬の不適正な流通・使用を防止するため、麻薬取扱者の年間報告書確認時にあわせ、麻薬帳簿の記載内容を 100%確認することを目指し取り組んだ結果、目標を達成することができた。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
県内危険ドラッグ店舗の数	店舗	（０） ０	（０） ０	（０） ０	（０）
県内小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率	%	（94） 90.82	（96） 93.75	（98） 95.72	（100）
麻薬取扱者の年間報告時にあわせた麻薬帳簿の内容確認率	%	（100） 100	（100） 100	（100） 100	（100）

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　覚せい剤やシンナーによる検挙者は近年横ばいが続いている。また、取締りの強化により、国内で危険ドラッグを販売している実店舗はないが、インターネットやデリバリーによる販売は続いている。なお、危険ドラッグによる検挙者は減る一方で大麻による検挙者が増加傾向にある。

・　私立学校における薬物乱用防止教室の開催率が低い。また、公立学校の中では、小学校の開催率が低い。

・　県内におけるここ数年の薬物事犯による検挙者は、横ばい（約 70～100 名程度）で推移している。また薬物事犯の再犯率は約６割である。

＜要因分析＞

・　危険ドラッグが入手しにくくなったことや危険ドラッグの危険性がマスコミ等を通じて知られるようになったため、危険ドラッグから大麻へシフトしたと考えられる。

　また、インターネット等を通じて「大麻は害がない」「タバコよりも安全である」などの誤った情報が流布されている。

・　前年度より薬物乱用防止教室の開催率は向上したものの、開催していない学校は、体育や保健体育の授業の中で薬物に関する指導をしているところが多く、教室開催の必要性を感じていない。

・　薬物は強い依存性を有しているものもあるため、依存症を克服し社会復帰することは難しい。

＜対応方針＞

・　危険ドラッグのインターネット販売に対しては、条例に基づく「知事監視製品」等に指定するなど、監視を継続していくとともに、大麻の危険性・有害性に関する正しい知識について、出前講座や薬物乱用防止教室を活用し周知を図る。

・　私立学校については、講師を案内するなど教室開催に向けた協力依頼を行い、公立学校の小学校については学校の学校保健計画の中に薬物乱用防止教室を位置付けるよう働きかけ、開催されるよう努力する。

・　薬物乱用・依存家族教室の開催や、麓刑務所の断薬教室への参加など、薬物依存症克服のための取組を行う。また、民間の薬物依存者リハビリ施設である佐賀ダルクと連携し薬物依存者やその家族に対する相談・支援を行う。

2　食品等の安全・安心の確保（食品衛生指導費、環境衛生指導費、食肉衛生検査所費）

①　事業の目的

・　生鮮食品の原産地表示率が 80%以上の店舗割合を 93.0%以上とするため、食品事業者に対する監視指導に取り組むとともに、事業者の自主的な取組を促進する。

・　食品関連事業者の自主的な衛生管理の徹底を図るため、監視指導及び啓発を行う。

・　平成 30 年度までに各水道事業者における水道事業ビジョンの策定率を 65%とするために、各水道事業者に対して県水道ビジョンの策定の主旨及び水道事業ビジョンの説明を行う。

②　事業の実績　（単位：千円）

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
食品表示適正化・安全対策事業	(389) 345	①食品表示 110 番情報に基づく調査・指導 調査件数　８件 指導件数　４件 （うち指示・公表　０件） ②生鮮食品品質表示実態調査２回、延べ 88 店舗 ③食品表示制度講習会の開催等 食品表示責任者等　１回	(554) 360	①食品表示 110 番情報に基づく調査・指導 調査件数　８件 指導件数　３件 （うち指示・公表　０件） ②生鮮食品品質表示実態調査２回、延べ 166 店舗 ③食品表示制度講習会の開催等 食品表示責任者等　１回
食品営業許可及び監視指導取締事業	(22,429) 21,848	営業施設数　31,704 監視件数　10,407 件 試験検査件数　1,287 件 食品衛生責任者講習会 ・受講者数　9,910 名 (88.9%) 食中毒事件　15 件 67 名	(19,817) 19,514	営業施設数　31,786 監視件数　11,274 件 試験検査件数　1,414 件 食品衛生責任者講習会 受講者数　9,942 名 (89.3%) 食中毒事件　11 件 81 名
食肉検査事業	(20,615) 19,674	と畜検査頭数　115,531 頭 牛　5,421 頭 豚　110,109 頭 その他　１頭	(19,760) 18,764	と畜検査頭数　115,960 頭 牛　5,507 頭 豚　110,453 頭 その他　０頭
ＢＳＥ検査事業	(1,015) 1,014	ＢＳＥ検査頭数　46 頭	(1,440) 1,428	ＢＳＥ検査頭数　355 頭

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
水道施設指導・水道水質監視事業	(3,074) 2,701	書類検査　４件 水道ビジョン説明会　２回	(2,909) 2,632	書類検査　４件 水道ビジョン説明会　２回

③　事業の成果

・　「生鮮食品の原産地表示率が 80%以上の店舗の割合」を 93.0%以上とする目標を目指して、事業者に対する調査・指導、講習会の開催等の事業に取り組んだ結果、数値は 94.2%となり、平成 29 年度における目標を達成することができた。

・　「食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及」を目指して、食品関連事業者に対する監視指導や各種講習会等により、自主的な衛生管理の推進に努めた。

・　と畜場及び食鳥処理場においては、獣畜及び食鳥の検査を実施し食肉の安全確保を図った。また、ＢＳＥ検査については、生後 24 か月齢以上の牛のうち疾病鑑別の観点から検査が必要であると判断したものを対象に検査を実施した。（ＢＳＥ陽性牛は０頭）

・　各水道事業者における水道事業ビジョン策定率を平成 29 年度の目標 61%を目指して、取り組んだ結果、１事業者が水道ビジョンを新規に策定し、水道事業ビジョン策定率は 66%と目標が達成された。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
食品関連事業者の自主的な衛生管理の徹底	衛生管理	（食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及） 食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及	（食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及） 食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及	（食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及） 食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及	（食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及）
生鮮食品の原産地表示率が 80%以上の店舗割合	%	（93.0 以上） 93.1	（93.0 以上） 93.1	（93.0 以上） 94.2	（93.0 以上）
水道事業ビジョン策定率	%	（61） 61	（61） 61	（61） 66	（65）

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　従来の衛生管理手法より食品の安全性向上が期待されるHACCPによる衛生管理手法を、取り入れている県内事業者は、総合衛生管理過程によるHACCP承認施設（７事業所11件）や以前から他の民間認証（ISOなど）を受けている一定の規模を有する食品製造施設にとどまっている。

・　学校給食において、異物混入事案が多数報告（H29年度：８件）され、学校給食の安全性確保に向けて県が支援・助言を実施した。

・　小規模な個人店舗には、食品表示制度への意識が低い者が恒常的に存在している。（平成29年度生鮮食品の表示調査実施施設88店舗のうち、適正表示率が80%以下の施設：12店舗）

・　県内水道事業者等において、安全な水道水の供給に支障をきたす水質問題は発生していない。

・　水道水の安定供給に支障は生じていないものの、老朽化した水道管から漏水するケースも発生している。

＜要因分析＞

・　県内食品事業者の多くはHACCPに取り組む余裕がない零細企業であるため、保健福祉事務所の食品衛生監視員が積極的に導入支援を行う必要があるが、保健福祉事務所の監視員だけでは、人員や資質が不足している。さらに、本県には、九州各県で設置されているHACCPの導入支援や推進に必要な専門性や機動性を持ち、情報の共有化が図れる専門班がない。

・　納入、調理、提供の各段階での異物混入が考えられるが、平成29年度は、調理器具の破損や機械器具の点検不足など、調理段階での異物混入対策が不十分なことが原因となっている例が多い。

・　小規模個人店舗は固定客が多く、また卸売業の割合が高いため、表示に対する意識が低い。

・　取水から給水まで、水道事業者等における水質管理が適切に行われている。

・　高度経済成長期に整備した施設・設備が更新時期を迎えるなど、経費が増大する一方で、人口が減少に転じ、 収入が減少している中、将来の更新費用を見込んだ水道料金の設定（改定）にまで至っていない。このことから、計画的な投資ができず、水道施設・設備の更新や耐震化のペースが上がっていない。

＜対応方針＞

・　食品関連事業者に対し、個別指導やリーフレット作成など、HACCP 導入を推進する事業に取り組む。

・　学校給食において、健康被害の可能性がある重大な異物混入事案については、再発防止に係る継続指導を行うとともに、HACCPによる衛生管理手法の早期導入を図るよう指導を徹底する。

・　定期的な巡回を行い、食品表示に係る啓発用チラシを配付し、意識の改善を図る。

・　県は、水道事業の広域化・広域連携を推進する立場から、水道事業者等に対して意識啓発や検討の場の提供等を行うことにより、引き続き水道事業者等における水質管理や施設・設備の更新・耐震化を推進しつつ、50年、100年先の将来を見据えた水道事業ビジョンの策定を支援する。

（※）HACCPとは、Hazard Analysis Critical Control Point（危害分析重要管理点）の略で、食品を製造、調理する上で、原材料の受入れから最終製品までの工程ごとに、微生物による汚染や異物混入等の問題発生要因を洗い出し、事前に防止策を講じ監視していく衛生管理手法である。

3　生活衛生対策等の推進（予防費、環境衛生指導費）

①　事業の目的

・　平成 29 年度以降も生活衛生営業に対する営業許可取消・営業停止等の大きな問題が発生しないよう、経営の健全化に向けた取組を支援し、きめ細やかな相談等を実施する。

・　平成 30 年度までに、犬猫の引取数（犬の捕獲を含む。）を平成 16 年度比で 75%以上（平成 29 年度からは 80%以上）削減することを目標に、佐賀県動物愛護管理推進計画の具体的な取組を推進していく。

・　温泉資源の保護と温泉利用者への適正な情報提供を行うため、温泉水位測定等の温泉資源保護対策や、温泉利用施設への立入指導を実施する。

②　事業の実績　（単位：千円）

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
生活衛生営業許可及び指導取締	(930) 771	営業施設数　4,268 監視件数　543 件	(1,225) 980	営業施設数　4,275 監視件数　629 件
生活衛生営業指導センター補助	(13,195) 13,195	（補助対象人員） 経営指導員　２名 事務員　１名 相談指導件数　446 件 経営指導件数　233 件 生活衛生同業組合 組合員数　2,752 人	(13,195) 13,195	（補助対象人員） 経営指導員　２名 事務員　１名 相談指導件数　707 件 経営指導件数　469 件 生活衛生同業組合 組合員数　2,848 人
動物愛護管理対策	(5,932) 3,653	捕獲・引取り頭数 798 頭 返還譲渡頭数　417 頭 返還譲渡率　52.3% 平成 18 年度比　901%	(2,925) 2,792	捕獲・引取り頭数 1,106 頭 返還譲渡頭数　417 頭 返還譲渡率　37.7% 平成 18 年度比　650%
温泉保護対策事業	(595) 466	温泉水位観測業務委託 ３源泉	(523) 280	温泉水位観測業務委託 ３源泉

③　事業の成果

・　生活衛生関係営業者の経営課題を解決するため、相談員を配置し、生活衛生関係営業に対する支援・指導を行い健全な経営の確保、安定化に努めた。

・　平成 29 年度の犬猫の引取数（犬の捕獲を含む。）について、平成 16 年度比で 75%以上削減を目指して動物愛護管理対策事業に取り組んだ結果、引取数は 798 頭で、平成 16 年度（6,115 頭）と比較して 87.0%削減となり、目標を達成することができた。
・　県内３箇所の温泉水位は安定していることが確認された。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
生活衛生営業に対する、営業許可取消・営業停止等、大きな問題の発生数	件	（０） ０	（０） ０	（０） ０	（０）
犬猫の引取数（捕獲数を含む。）の削減率（平成 16 年度比）	%	（75 以上） 75.2	（75 以上） 81.9	（80 以上） 87.0	（80 以上）

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　生活衛生関係営業活動を通じて県民の衛生水準の確保に大きく貢献している一方で、多くの業種で事業者数は減少傾向にある。県民の安全、安心を脅かすような問題（営業許可の取消等相当）は発生していない。
・　終生飼養と適正管理の普及啓発により、犬猫の引取数は平成 27 年度から指標である平成 16 年度比で 75%以上（平成 29 年度からは 80%以上）削減することを維持している。しかし、依然として猫については、所有者不明の子猫の引取りが多く、犬では、所有者不明の成犬が多く、かつ譲渡が難しい状況である。
・　嬉野温泉及び武雄温泉の温泉水位の確認を行っており、温泉資源の枯渇は確認されていない。
・　温泉利用施設の立入検査により、温泉利用者への適正な情報提供がなされていることを確認している。

＜要因分析＞

・　生活衛生関係営業の経営者は経営基盤の弱い小規模企業や個人が大部分を占めており、景気の低迷や後継者問題、顧客ニーズの多様化への対応といった経営課題を抱えている。
・　これまでの地道な終生飼養と適正管理の普及啓発及び動物愛護に対する住民の意識の高まりにより犬猫の引取数は着実に減少している。しかし、繁殖制限措置が徹底されていないことやみだりな餌やりなどにより、引取りの対象となる子猫がなかなか減らない。また、成犬はしつけの難しさやワクチン接種、不妊・去勢に対する経費負担が大きいことから譲り受け希望者が少ない。
・　温泉の新規開発について、環境審議会温泉部会にて適切に検討を行っている。
・　相談対応や温泉利用施設への立入検査により、温泉利用者への適正な情報提供について指導している。

＜対応方針＞

・　佐賀県生活衛生営業指導センターが行う経営相談・後継者育成支援等の事業への補助や、各保健福祉事務所での生活衛生関係営業への監視指導を継続する。

・　ふるさと納税を活用し、譲渡対象犬猫へのワクチン接種、不妊去勢手術費用の一部助成、マイクロチップ挿入、収容した動物の健康管理及びしつけにより犬猫の譲渡事業の充実を図るとともに、終生飼養と適正管理の啓発により引取数の削減を図る。

　また、野良猫に起因する問題を解決するために、市町やボランティアとの協働の元、地域猫モデル地区を指定し、野良猫の適正管理の普及を図る。

・　温泉の新規開発については、環境審議会温泉部会に諮り慎重に検討を行う。

・　過去に水位低下のあった嬉野温泉及び武雄温泉の温泉水位の調査を継続する。

・　温泉利用施設の立入調査を実施し監視指導を継続する。

Ⅱ　楽しい子育て・あふれる人財　さが

Ⅱ－Ⅰ　子育て

1　保育サービスの充実と子どもの居場所づくり（児童福祉総務費、児童福祉施設費、私立学校教育振興費）

①　事業の目的

保育サービスを充実させることや、子どもの居場所をつくることにより、誰もが安心して子育てができる環境づくりを推進するため、保育所待機児童数については、４月１日時点はもとより、10月１日時点においても平成 30 年度までにゼロにすることを目指し、保育所等の整備及び保育士の確保に係る支援を行う。

また、平成30年度までに病児・病後児保育施設を15施設整備することを目標とするなど、病児・病後児保育、延長保育、一時預かり、乳児家庭全戸訪問等の子育て支援に係る事業を実施する市町と連携し、保育サービスの充実を図る。加えて、障害児の保育の場の確保に係る支援を行う。

放課後児童クラブの待機児童数を平成30年度までに13人に減らすため、市町の放課後児童クラブの施設整備を支援する。

②　事業の実績　（単位：千円）

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
施設型給付費県負担金等	(4,948,643) 4,948,643	市町が支弁する保育所や認定こども園に係る施設型給付費等の支給に要する経費のうちの県費負担金	(4,355,804) 4,328,443	市町が支弁する保育所や認定こども園に係る施設型給付費等の支給に要する経費のうちの県費負担金
地域型保育給付費県負担金	―	―	(198,448) 185,497	市町が支弁する小規模保育事業や家庭的保育事業等に係る地域型保育給付費の支給に要する経費のうちの県費負担金

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
地域子ども・子育て支援事業費補助	(674,376) 604,503	以下の事業等の実施に必要な経費を補助する市町に対し、その１／３を補助 ・利用者支援事業 ５市町（５か所） ・延長保育事業 18 市町（182 か所） ・放課後児童健全育成事業 19 市町（287 か所） ・地域子育て支援拠点事業 14 市町（53 か所） ・一時預かり事業 18 市町（139 か所） ・病児保育事業 12 市町（15 か所） ※うち 1 か所は開設準備経費 ・ファミリー・サポート・センター事業 11 市町（11 か所） ※うち１か所は開設準備経費	(632,462) 558,093	以下の事業等の実施に必要な経費を補助する市町に対し、その１／３を補助 ・利用者支援事業 ５市町（５か所） ・延長保育事業 18 市町（179 か所） ・放課後児童健全育成事業 19 市町（287 か所） ・地域子育て支援拠点事業 14 市町（53 か所） ・一時預かり事業 18 市町（139 か所） ・病児保育事業 ８市町（12 か所） ・ファミリー・サポート・センター事業 ９市（９か所）
特別支援保育事業費補助	(1,344) 492	障害児を保育する認可外保育施設（佐賀県認証保育施設）に必要な経費の一部を補助する市町に対し、その１／２を補助 １施設	(1,797) 1,741	障害児を保育する認可外保育施設（佐賀県認証保育施設）に必要な経費の一部を補助する市町に対し、その１／２を補助 ３施設

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
保育士・保育所支援センター開設等事業	(8,159) 8,159	潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う保育士・保育所支援センターの運営を行う	(9,600) 9,600	潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う保育士・保育所支援センターの運営を行う
保育士資格等取得支援事業費補助	(1,200) 242	保育士資格及び幼稚園教諭免許取得に必要な経費に対して補助金を交付 保育士資格取得　　６名	(3,000) 461	保育士資格及び幼稚園教諭免許取得に必要な経費に対して補助金を交付 保育士資格取得　　11 名
保育士試験による資格取得支援事業費補助	(464) 12	（公社）佐賀県社会福祉士会が実施する保育士受験対策講座で学習し、保育士試験により保育士資格を取得した者であって、県内の保育所等に就職した者に対し、学習に要した費用の一部を補助 ０名	(275) 0	（公社）佐賀県社会福祉士会が実施する保育士受験対策講座で学習し、保育士試験により保育士資格を取得した者であって、県内の保育所等に就職した者に対し、学習に要した費用の一部を補助 ０名
保育士修学資金貸付等事業費補助 （国補正・経済対策）	(10,741) 9,699	・養成施設に在学し保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金の貸付 120 名　86,856 千円 ・県内保育所等への就職が決定した潜在保育士に対する就職準備金の貸付 ９名　2,020 千円	(791,696) 789,703	・養成施設に在学し保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金の貸付 49 名　28,700 千円 ・県内保育所等への就職が決定した潜在保育士に対する就職準備金の貸付 １名　270 千円

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
＜主要事項＞ 保育士確保プロジェクト事業	(4,421) 4,319	・県外の保育士養成施設を訪問し、学生に対する就職説明及び現役保育士との交流を実施 養成施設訪問　14校 説明会開催　３校 参加学生数　24名 ・潜在保育士の復職を進めるための再就職説明会を開催 開催回数　４回 参加者数　31名	―	―
＜主要事項＞ 保育士等キャリアアップ研修事業	(16,947) 16,045	・キャリアアップ研修を開催 分野数　７分野 修了者　1,255名 ・処遇改善等加算の認定業務を実施	―	―
病児・病後児保育施設設置促進事業費補助 （運営費）	(7,107) 0	病児・病後児保育施設の運営に要する経費について、前年度の利用者数による国庫補助基準額を下回った場合に、国庫補助事業に上乗せして補助する市町に対し、その１／２を補助 ０市町	(4,921) 0	病児・病後児保育施設の運営に要する経費について、前年度の利用者数による国庫補助基準額を下回った場合に、国庫補助事業に上乗せして補助する市町に対し、その１／２を補助 ０市町
病児・病後児保育施設整備費補助	(10,998) 10,423	地域の病児・病後児を一時的に預かる病児・病後児保育施設の整備費を補助する市町に対する補助 １市町１施設	(1,179) 1,098	地域の病児・病後児を一時的に預かる病児・病後児保育施設の整備費を補助する市町に対する補助 １市町１施設

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
放課後児童健全育成事業費補助	(36,869) 32,409	市町が設置した放課後児童クラブに対する助成 ・放課後児童健全育成事業（余裕教室等の整備）14 クラブ ・特別支援学校放課後児童クラブ　５クラブ	(38,166) 35,614	市町が設置した放課後児童クラブに対する助成 ・放課後児童健全育成事業（余裕教室等の整備）24 クラブ ・特別支援学校放課後児童クラブ　５クラブ
放課後児童クラブ整備費補助	(55,265) 54,658	市町が行う放課後児童クラブ施設整備に対する補助　13 クラブ	(44,382) 42,014	市町が行う放課後児童クラブ施設整備に対する補助　10 クラブ
放課後児童支援員認定資格研修事業	(5,270) 5,240	放課後児童支援員として必要となる知識･技能を習得するための都道府県認定資格研修 〇研修講座の開催 研修時間：６日間(24 時間) 科目数：16 科目 H29 修了認定者数：207 名	(5,278) 5,268	放課後児童支援員として必要となる知識・技能を習得するための都道府県認定資格研修 〇研修講座の開催 研修時間：６日間(24 時間) 科目数：16 科目 H28 修了認定者数：236 名
放課後児童クラブ夏季臨時開設支援事業費補助	(992) 992	夏季臨時クラブを開設する市町に対し、運営に必要となる経費（人件費等）及び空調等の設備整備に係る経費を補助 ・運営費　４クラブ（３市町） ・設備整備　０クラブ（０市町）	(464) 464	夏季臨時クラブを開設する市町に対し、運営に必要となる経費（人件費等）及び空調等の設備整備に係る経費を補助 ・運営費　２クラブ（２市町） ・設備整備　０クラブ（０市町）

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
放課後子どもプラン推進事業	(3,602) 3,494	放課後対策事業者の資質向上の研修や放課後児童支援員を確保するための研修（説明会）を開催 ・資質向上研修　９回 ・人材確保　５回 ・スペシャリスト研修　１回（２泊３日） 放課後児童クラブＰＲイベントの実施　１回 放課後子ども総合プラン委員会を開催　１回	(2,628) 2,435	放課後対策事業者の資質向上の研修や放課後児童支援員を確保するための研修（説明会）を開催 ・資質向上研修　11 回 ・人材確保　５回 佐賀県放課後児童クラブガイドラインを作成 ・検討委員会開催　４回
私立学校運営費助成事業（幼稚園）	(719,497) 717,045	・私立学校運営費の助成　(67 園)569,898 ・私立幼稚園特別支援教育費の助成　(49 園)115,263 ・私立学校教育振興団体支援　(１団体)31,884	(775,148) 768,854	・私立学校運営費の助成　(65 園)639,431 ・私立幼稚園特別支援教育費の助成　(50 園)101,316 ・私立学校教育振興団体支援　(１団体)28,107
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助	(6,853) 6,834	幼稚園等が幼児教育の質の向上のために実施する遊具等の整備に要する経費に対する補助　38 園	(25,770) 25,770	幼稚園等が幼児教育の質の向上のために実施する遊具等の整備に要する経費に対する補助　53 園
私立幼稚園教育改革推進特別経費補助	(93,352) 88,327	・預かり保育推進事業費の助成（32 園）　62,984 ・子育て支援事業推進事業の助成（40 園）　25,343	(99,589) 98,175	・預かり保育推進事業費の助成（38 園）　68,842 ・子育て支援事業推進事業の助成（42 園）　29,333

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
認定こども園施設整備事業費補助	(647,375) 527,614	幼保連携型認定こども園の新設や老朽化等に伴う改築等に必要な経費の補助 ・対象施設　　６施設	(593,322) 314,408	幼保連携型認定こども園の新設や老朽化等に伴う改築等に必要な経費の補助 ・対象施設　　６施設
認定こども園施設整備事業費補助（経済対策）	―	―	(1,405) 1,405	幼稚園型認定こども園の防犯設備の設置に必要な経費の補助 ・対象施設　　４施設

③　事業の成果

子育てと仕事の両立を推進するため、保育所については、新設や定員の拡充等により待機児童対策を行ってきたが、子育て世帯の共働き志向の高まりなどから、４月１日時点での待機児童数は、平成 29 年度の目標７名に対して 34 名となっており、また 10 月１日時点での待機児童数は、目標 10 名に対して 110 名となった。

病児・病後児保育施設は、吉野ヶ里町、上峰町及び有田町の各１施設が、平成 29 年４月及び６月に開設し、14 施設の目標を達成した。

放課後児童クラブについては、待機児童対策として、余裕教室や専用クラブ室の整備を行ってきたが、利用者の増加により、待機児童数は平成 29 年度目標の 27 人に対して 264 人となった。

私立幼稚園に対する支援により、教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び経営の健全化が図られるとともに、預かり保育や障害児の受入を推進するなど、子育て支援の充実が図られた。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
待機児童数 （※）上段　４月１日時点 　　下段 10 月１日時点	人	(39) 11 (55) 72	(35) 18 (50) 79	(７) 34 (10) 110	(０) (０)

指標名	単位	平成 27 年度 （目標） 実績	平成 28 年度 （目標） 実績	平成 29 年度 （目標） 実績	平成 30 年度 （目標） 実績
病児・病後児保育施設数	施設	（11） 11	（12） 11	（14） 14	（15）
放課後児童クラブを利用できなかった児童数	人	（98） 183	（58） 235	（27） 264	（13）

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　県内における就学前児童数は減少傾向にあるが、一方で保育が必要な児童数は増加中であり、待機児童が発生している。

・　平成 30 年度に開設したものを含め、県内に 15 箇所の病児・病後児保育施設が開設され、指標を達成し、県内全市町で病児保育事業を利用できるようになった。

・　放課後児童クラブの受入対象学年の拡大等による利用者の増加によりクラブを利用できない児童が増えている。

＜要因分析＞

・　保育所の整備や既存保育所の定員増、認定こども園の増加などの受け皿を整備しているが、現場で働く保育士の配置が保育需要の増大に追いついていない。

　理由として、他県と比較して、女性の就業率が高いこと、保育士が足りていないことが挙げられる。

　なお、全国的に保育士の給与は全産業の給与と比較して低い傾向にある。

・　市町へ 病児・病後児保育施設設置に係る補助を行ったことで、上峰町及び武雄市に病児・病後児保育施設が整備された。

・　余裕教室や放課後児童支援員等（補助員も含む）不足が、放課後児童クラブの開設の障害となっている。

＜対応方針＞

・　子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町と連携し、保育所等の整備や修学資金貸付の実施、潜在保育士の就職支援、新卒学生の県内就職促進等を通じた保育士確保支援策に取り組む。

・　国に対し、保育士の処遇改善や配置基準の加配に係る提案を行っていく。

・　引き続き、市町の病児・病後児保育や延長保育、一時預かり等の取組を支援し、地域における多様な保育サービスの充実を図る。

・　放課後児童クラブの実施主体である市町に対し、学校の余裕教室の活用や支援員の処遇改善などを働きかけるとともに、引き続き補正予算も含めた補助を行い、開設を後押しし、待機解消を推進する。

2　みんなで取り組む次世代育成支援（児童福祉総務費、母子福祉費）

①　事業の目的

地域で支え合う充実した子育て環境が構築されているとともに、すべての大人や企業がそれぞれの立場で子育てを支え合う社会づくりを進めるため、ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援拠点などの取組を推進し、平成30年度までに、ファミリー・サポート・センターの設置が15市町となることを目指す。

また、割引や特典の提供などにより子育て家庭を支援する「子育て応援の店」事業や、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業・事業所を登録・紹介する「さが子育て応援宣言事業所」事業に取り組み、平成30年度までに、「子育て応援の店」の登録が1,750店舗、「さが子育て応援宣言事業所」の登録が800事業所になることを目指す。

結婚、出産、子育ての希望がかなう環境を整え、「佐賀で子育てがしたい」と思ってもらえるような佐賀県づくりを推進する「子育てし大県“さが”プロジェクト」を展開することにより、平成30年における県内の合計特殊出生率が 1.74 になることを目指し、県が主催する婚活イベント等でのカップル成立数については、平成30年度まで毎年500組にすることを目指す。また、不妊治療費の助成による妊娠者の数については、平成30年度まで毎年160人を目指し、不妊治療支援事業及びはじめまして赤ちゃん応援事業を行う。

②　事業の実績　（単位：千円）

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
保育対策等促進事業費補助	(2,702) 2,702	子育てヘルパー派遣事業などの子育て支援に取り組む市町への補助 ・対象市町　３市町	(1,867) 1,858	子育てヘルパー派遣事業などの子育て支援に取り組む市町への補助 ・対象市町　１市
子育て得々サービス事業	(5,642) 5,335	子育て家庭に対して協賛店（子育て応援の店）による割引や特典を行い、子育て家庭を支援 ・平成29年度末「子育て応援の店」登録　1,567店	(5,639) 5,524	子育て家庭に対して協賛店（子育て応援の店）による割引や特典を行い、子育て家庭を支援 ・平成28年度末「子育て応援の店」登録　1,556店

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
出産等の希望が叶う社会づくり事業	(4,197) 4,076	九州・山口各県及び経済界が一体となり、共通の広報コンテンツを活用した、ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン及び結婚・子育てポジティブキャンペーンを実施	(11,944) 11,944	九州・山口各県及び経済界が一体となり、共通の広報コンテンツを活用した、ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン及び結婚・子育てポジティブキャンペーンを実施
さが子育て応援宣言企業登録推進事業	(0) 0	従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業・事業所を「さが子育て応援宣言事業所」として登録し、広く県民に紹介 ・県ホームページによる紹介 ・平成 29 年度末「子育て応援宣言事業所」 登録　843 社	(0) 0	従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業・事業所を「さが子育て応援宣言事業所」として登録し、広く県民に紹介 ・県ホームページによる紹介 ・平成 28 年度末「子育て応援宣言事業所」 登録　795 社
地域で子育て支援事業	(1,556) 1,556	地域における子育て相談や子育て支援に対応できる人材を育成 ○家庭教育相談員等研修講座の開催 研修回数　４日間 合計研修時間 20 時間 研修修了者　23 名	(1,556) 1,555	地域における子育て相談や子育て支援に対応できる人材を育成 ○家庭教育相談員等研修講座の開催 研修回数　４日間 合計研修時間 20 時間 研修修了者　59 名

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
＜主要事項＞ 縁カウンターさが事業	(52,701) 52,472	広く会員を募集して１対１の見合い事業や婚活イベントを開催 ・さが出会いサポートセンターの運営（県内３箇所） ・結婚支援システムの運用 ・スタッフによる会員募集、登録、見合い事業 ・婚活イベントの実施 ・出会い結婚応援企業の募集、登録	(48,972) 48,805	広く会員を募集して１対１の見合い事業や婚活イベントを開催 ・さが出会いサポートセンターの運営（県内３箇所） ・結婚支援システムの運用 ・スタッフによる会員募集、登録、見合い事業 ・婚活イベントの実施
ＳＡＧＡ婚活応援事業（経済対策）	―	―	(4,906) 4,886	婚活ツアーやセミナー等を実施 ・首都圏在住の独身女性と佐賀で漁業に従事する独身男性や、九州・山口地域在住の独身男女を対象にライフデザインセミナー及び出会いイベントツアーを開催
＜主要事項＞ 結婚啓発（若者向け）ライフデザイン事業	(4,889) 4,888	若者を対象に、結婚や子育て等、ライフスタイルに関するセミナーを開催	(2,498) 2,492	若者を対象に、結婚や子育て等、ライフスタイルに関するセミナーを開催

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
子育てし大県“さが”推進事業	(12,766) 12,410	子育てし大県“さが”プロジェクトで実施するさまざまな支援制度や既存事業を周知 ・子育て総合ポータルサイトの運営、冊子の制作 ・テレビ番組の制作、放送 ・ＰＲキャラクターの活用、ノベルティの作成	(22,221) 22,107	子育てし大県“さが”プロジェクトで実施するさまざまな支援制度や既存事業を周知 ・子育て総合ポータルサイトの運営、冊子の制作 ・新聞、フリーペーパーへの広告掲載 ・テレビＣＭ等の制作、放送 ・ＰＲキャラクター、チラシ、ノベルティの作成 ・イベント（講演会）の実施
さがキッズランド事業	(12,882) 12,707	未就学児・小学生およびその親を対象に、県内の魅力的な遊び場（公園、施設等）周知のため佐賀県全体を一つのテーマパークに見立てたプロモーションを実施 ・吉野ヶ里歴史公園でのイベントを開催 参加者数　17,642 名 ・イベント参加者に佐賀県内の公園、施設の情報を掲載したリーフレットを配布	(12,632) 11,644	未就学児・小学生およびその親を対象に、県内の魅力的な遊び場（公園、施設等）周知のため佐賀県全体を一つのテーマパークに見立てたプロモーションを実施 ・ウェブサイト・情報誌作成 ・周遊イベント実施参加者 述べ 458 名
さがキッズわくわく（work work）ツアー事業	―	―	(15,000) 15,000	年中児から小学生６年生までを対象に 35 種の仕事体験ができるイベントを実施（うち実際の職場での体験 18 種） 参加者　述べ 642 名

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
＜主要事項＞ 妊婦の気持ち共感事業	(573) 572	・ベストアメニティスタジアムでの知事妊婦体験動画放映及び敷地内への妊婦体験コーナーの設置 ・企業向けの新規採用職員研修等での知事妊婦体験動画及び妊婦ジャケットの活用	―	―
＜主要事項＞ ふたご・みつご子育て支援事業	(2,172) 668	多胎児の妊婦（保護者）の希望により子育てタクシーチケットを配布 ・配布人数　　81 人	―	―
＜主要事項＞ 不妊治療支援事業	(180,300) 153,772	Ⅲ－Ⅰ－４に後述	(195,525) 152,166	Ⅲ－Ⅰ－４に後述
はじめまして赤ちゃん応援事業	(55,770) 38,721	Ⅲ－Ⅰ－４に後述	(67,400) 40,704	Ⅲ－Ⅰ－４に後述

③　事業の成果

ファミリー・サポート・センター設置市町は、平成 29 年度の目標の 14 市町に対して 15 市町となり、目標を達成できた。

また、「子育て応援の店」の登録が平成 29 年度の目標である 1,670 店舗に対して 1,567 店舗となり、目標を達成できなかったが、「さが子育て応援宣言事業所」は平成 29 年度の目標である 770 事業所に対して 843 事業所となり、目標を達成することができた。

『子育てし大県“さが”プロジェクト』を推進することにより、県内の出生数を増加させるため、縁カウンターさが事業で見合い事業や婚活イベントを行い、独身男女の出会いの機会の拡充につながった。

なお、県が主催する婚活イベント等でのカップル成立数については、平成 29 年度の目標数 500 組に対して 785 組のカップルが成立し、目標を達成することができた。

はじめまして赤ちゃん応援事業（不妊治療費の助成）については、妊娠者数が 171 人となり、目標の 160 人を達成できた。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
合計特殊出生率		（1.64） 1.64	（1.67） 1.63	（1.71） 1.64	（1.74）
ファミリー・サポート・センター設置市町数	市町	（12） 12	（13） 12	（14） 15	（15）
子育て応援宣言事業所登録数	事業所	（300） 607	（735） 795	（770） 843	（800）
法定以上の仕事と育児の両立支援制度導入事業所数（累計）	事業所	（30） 41	（50） 55	（60） 66	（70）
子育て応援の店登録数	店舗	（1,380） 1,547	（1,600） 1,556	（1,670） 1,567	（1,750）
性別役割分担に同意する人の割合	%	（－） －	（－） －	（－） －	（30 未満）
結婚支援事業でのカップル成立数	組	（400） 647	（500） 748	（500） 785	（500）
不妊治療費支援事業による妊娠者数	人	（140） 152	（160） 153	（160） 171	（160）

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　「子育てし大県“さが”プロジェクト」として、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てといった各ライフステージに応じた切れ目ない支援に取組んでおり、平成 30 年度当初においては 16 課 56 事業と庁内横断的に取組は拡がっているが、合計特殊出生率については目標値に届いていない。

・　ファミリー・サポート・センター事業、地域子育て支援拠点事業などの地域での子育て支援の取組における平成 29 年度末現在の実施市町は、15 市町で全市町ではない。

・　事業主の意識を高め、企業等の子育て支援の取組を推進するため、「子育て応援宣言事業所」の登録を企業等に働きかけており順調に増加している。

・　子育てしながら就労を希望する女性の約７割が求職活動をしていない。また、事業主において長時間労働の削減や、個々人の事情に応じた多様で柔軟な働き方が選択できるような環境整備に関心が持たれ始め、「法定以上の仕事と育児の両立支援制度導入事業所数は順調に伸びているが、まだ十分に整備されてはいない。

・　次世代育成支援の機運づくりを進めるため、「子育て応援の店事業」に取り組んでおり、この事業に登録する店舗を増やす取り組みを進めているが目標には達していない。

・　男性の家事・育児への参画が十分ではなく、その役割が女性に偏っている現状において、未だ女性の５割が出産・育児で離職している。

・　県内で出会いを応援していただく団体等が主催するイベントを、県のホームページへ掲載し広報しており、順調に伸びている。
・　平成 29 年度の不妊治療費支援事業による妊娠者数は、目標を達成できた。

＜要因分析＞
・　副知事をトップに各部局長で構成される子育てし大県“さが”推進本部の開催や、部局長会議等により庁内各部局に働きかけを行い、建築住宅課による「す・まいる支援事業」、新幹線・地域交通課による「子育てタクシー推進事業」など庁内横断的な取組は進んできたが、合計特殊出生率は様々な要因が複合的に絡み合っており、かつ、県だけでなく国や市町、社会全体の取組が不可欠であり、目標値には到達できていない。
・　ファミリー・サポート・センター事業、地域子育て支援拠点事業などの地域での子育て支援については、事業の実施主体となる市町によって、取組に対する温度差がある。
・　「子育て応援宣言事業所」の登録がH29.30 年度建設業入札参加資格評定（H28 年度施行）の加点項目となったことから、建設業者からの取組が急増した。
・　仕事と生活・子育てとの両立に不安等があるため、就労への一歩が踏み出せていない。また、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が依然として深く根付いている。
・　「子育て応援の店事業」への登録店舗数は増加しているものの、店舗の統廃合や解散・廃止などの減少要因もあり、目標達成できていない。
・　「男女共同参画」の認識が十分に広がっておらず、男女の固定的役割分担意識が根強い。また、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が依然として残っている。
・　県内で出会いを応援いただく団体等が主催するイベントについては、実施団体数の増加や主催者のノウハウが蓄積されてきたこともあり、カップル成立数の増加につながっている。
・　治療開始時の妻の年齢が 43 歳以上の夫婦を対象外とした影響は少なく、治療効果が高く妊娠・出産のリスクが少ない年齢層の申請が増加した。

＜対応方針＞
・　今後とも「子育てし大県“さが”プロジェクト」を庁内横断的に発展させながら継続していくとともに、現場に近いＣＳＯや市町などと連携して重点的に取組み、子育てし大県“さが”を更に推進する。また、出産等の希望が叶う社会づくりにつながる提案を国に対して積極的に行っていく。
・　地域での子育て支援の取組が未実施の市町に対しては、補助金を活用した事業の実施や周辺市町との連携による事業の推進、子育て分野へのシェアリングエコノミーの活用など地域の実情に応じた取組を働きかける。
・　「子育て応援宣言事業所」への登録を、H31.32 年度建設業入札参加資格評定についても、引き続き加点項目に加えてもらうよう働きかけるとともに、「出会い結婚応援企業」など他の制度と連携を推進する。
・　子育て世代のワーク・ライフ・バランスが取れた多様な働き方ができる就業支援を行う。また、多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境、特に男性が家事や育児・介護に積極的に参画するとともに、育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備を図る。

・　「子育て応援の店事業」への登録店舗数を増加させるため、子育て家庭が利用する飲食店等への働きかけや、県と関係の深い企業への協力依頼などの取組を強化する。
・　女性活躍の重要性、ポジティブ・アクションの推進を事業所・団体等へ働きかけるとともに、男性の理解促進や意識改革・行動変革を進める。
・　出会いを応援いただく団体等の数を伸ばして、出会いや交流するきっかけとなるイベントを増やしていくことによりカップル成立数の更なる増加を目指す。
・　不妊治療効果が高く妊娠・出産に伴うリスクが低い若い世代を対象に、市町の婚姻届の窓口に不妊に関するパンフレットを置くほか、出会い・結婚事業の中で不妊の支援についても情報提供していく。

3　地域で支える青少年の健全育成（企画総務費）

①　事業の目的

のびやかで健やかな、社会的に自立した心豊かな青少年の育成のため、青少年を取り巻く有害な社会環境を改善するとともに、青少年をＣＳＯ（※）や地域全体で見守り支える環境づくりを推進し、平成30年度までに、子ども・若者育成支援事業への参加者が15,000人となることを目指す。

また、地域で青少年を見守り支える活動を行っている方や、そうした方を指導する方々の高齢化が進んでいることから、新たな指導者養成と認定を行う仕組み作りを行い、平成30年度までに、青少年育成推進指導員認定者数が75人以上となることを目指す。

ニート、ひきこもり等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者について、社会参加や就労につなげる活動の活性化を図るため、「佐賀県子ども・若者支援地域協議会」を設置し、総合的な支援を行う。

（※）ＣＳＯとは、Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、ＮＰＯ法人、市民活動・ボランティア団体(以上、志縁組織)に限らず、自治会・町内会、婦人会、老人会、ＰＴＡといった組織・団体(以上、地縁組織)も含めて「ＣＳＯ」と呼称している。

②　事業の実績　　(単位：千円)

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
青少年育成県民会議補助	(8,865) 8,761	・青少年育成県民運動の推進・普及を図るため、推進母体である青少年育成県民会議に対しての助成 ・県内小中学生や高校生のインターネットに由来する被害の拡大防止を図るため、ネットパトロールを実施	(8,570) 8,570	青少年育成県民運動の推進・普及、及び県内小中学生や高校生のインターネットに由来する被害の拡大防止を図るため、推進母体である青少年育成県民会議に対して助成

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
日本の次世代リーダー養成塾事業	(2,393) 2,277	・開催施設 ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｱﾘｰﾅ（宗像市）及び波戸岬少年自然の家、名護屋城博物館（唐津市）、佐賀城本丸歴史館（佐賀市） ・期間 ７月 25 日～８月７日 (14 日間) ・塾生　高校１～３年生 佐賀県枠塾生　15 名	(2,379) 2,298	・開催施設 ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｱﾘｰﾅ（宗像市）及び波戸岬少年自然の家、名護屋城博物館（唐津市） ・期間 ７月 24 日～８月６日 (14 日間) ・塾生　高校１～３年生 佐賀県枠塾生　14 名
有害な環境の浄化事業	(481) 257	・有害図書等の包括指定以外の個別指定図書等 ０件	(476) 144	・有害図書等の包括指定以外の個別指定図書等 ０件
＜主要事項＞ 子ども･若者育成支援推進事業	(16,859) 16,576	①総合相談センター事業 ・ニート、ひきこもり等のいろいろな相談を受け専門の相談機関につなげる ・総合相談センターの体制を４名体制にすることによりセンター機能の体制維持を図る ②子ども・若者支援地域協議会開催 ・具合的な支援方法について県も含めた CSO や福祉･医療･教育等の専門機関で協議する ③研修会等の開催 ・協議会の構成機関や子ども･若者自立支援員、大学生を対象にした研修会の開催	(12,856) 12,765	①総合相談センター事業 ・ニート、ひきこもり等のいろいろな相談を受け専門の相談機関につなげる ・総合相談センターの体制を３名体制にすることによりセンター機能の体制維持を図る ②子ども・若者支援地域協議会開催 ・具合的な支援方法について県も含めた CSO や福祉･医療･教育等の専門機関で協議する ③研修会等の開催 ・協議会の構成機関や子ども・若者自立支援員を対象にした研修会の開催

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
＜主要事項＞ ニート自立支援事業	(7,895) 7,811	支援ネットワーク事業 ・臨床心理士カウンセリング 「さが若者サポートステーション」「たけお若者サポートステーション」利用者への心理面のカウンセリング ・アウトリーチ（訪問支援）の実施	(2,905) 2,845	支援ネットワーク事業 ・臨床心理士カウンセリング 「さが若者サポートステーション」「たけお若者サポートステーション」利用者への心理面のカウンセリング
＜主要事項＞ 子どもたちの志を育てtaiken事業	(6,551) 5,483	子どもの起業家マインド・佐賀さいこうマインドを高める企画を子どもとタイアップして実施する団体への補助 ７団体	―	―

③　事業の成果

啓発活動の推進により県民の子ども・若者育成支援運動に関する意識の向上を図るとともに、青少年育成県民会議へ助成し各種事業を実施することによって、子ども・若者育成支援事業への参加者が 18,352 人となり、平成 29 年度の目標（15,000 人）を達成することができた。

一方、青少年育成推進指導員認定については新しい認定制度は創設したが、青少年育成推進指導員認定者数は 37 人に留まり、平成 29 年度目標（60 人）は達成できなかった。

子ども・若者育成支援については、佐賀県子ども・若者総合相談センターの体制の強化を図るとともに、子ども・若者支援地域協議会の構成機関等の職員や大学生を対象とした研修会を開催するなど、若者の社会参加や就労につなげる社会環境整備を図った。

また、職業的自立に向けた支援を行う「さが若者サポートステーション」と「たけお若者サポートステーション」において、心理面の支援が必要な利用者に対して臨床心理士によるカウンセリングやアウトリーチ（訪問支援）を行った。

子どもたちの志を育て taiken 事業により、子どもたちの主体性を大切にした体験活動を行う７団体に対し補助を行った。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度 （目標） 実績	平成 28 年度 （目標） 実績	平成 29 年度 （目標） 実績	平成 30 年度 （目標） 実績
子ども･若者育成支援運動の参加者数	人	（11,750） 15,301	（15,000） 15,731	（15,000） 18,352	（15,000）
青少年育成推進指導員認定者数（累計）	人	（20） 0	（50） 0	（60） 37	（75）
小･中学校をはじめとする県内団体の県立少年自然の家の利用団体数（累計）	団体	（950） 969	（965） 1,024	（980） 1,080	（1,000）

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　小・中学生、保護者向け情報モラル講座（ひまわり講座）を実施しており、年々、参加者が増加している。

・　困難を抱えた子ども・若者や、その家族からの様々な相談をワンストップで対応する佐賀県子ども・若者総合相談センターを開設し、平成 29 年度から体制の強化を図っており、相談件数は、高い水準で推移している。

・　地域の子ども・若者育成支援運動を牽引していく新たな指導者認定制度（青少年育成推進指導員（子ども・若者育成推進サポーター））を平成 28 年度に創設したが、平成 29 年度の認定者は目標に達しなかった。

・　ふるさと佐賀への誇りや愛着を持ち、将来地域で活躍できる、次世代を担う子ども・若者が増えている。

＜要因分析＞

・　インターネット等に触れ始める年齢が低年齢化している状況の中、小学校及び中学校において、情報モラル教育への関心が高く、積極的な開催要請があっている。

・　子ども・若者の抱える悩み、課題の複雑化、深刻化、及び長期化により、相談件数は高い水準で推移している。

・　新たな認定制度の創設、認定講習会の実施にあたって、既存の団体との調整に時間を要した。

・　地域や学校、企業と連携し、佐賀の強みや特色を踏まえた体験事業を実施し、起業家マインドを有する子ども、若者を育成している。

＜対応方針＞

・　青少年が適切にインターネットを利用するためには保護者が青少年の利用状況を適切に把握し管理を行うことが必要であるため、保護者向けの情報モラル講座を重点的に取り組む。

・　相談の対応状況や今後の見通しを確認し、関係機関と連携しながら支援体制の強化を図っていく。

・　子ども・若者育成推進サポーターの募集にあたっては、関係機関や団体、ＣＳＯ等に幅広く周知を図り、地域で活動され、意欲がある方が数多く応募されるよう取り組む。
・　今後も、佐賀の強みや特色を踏まえ、「子どもたちが自ら考え行動し、それを解決していく自主性（起業家マインド）」を育む体験事業を実施する。

Ⅲ　人・社会・自然の結び合う生活　さが

Ⅲ－Ⅰ　福祉

1　住民とともに支える地域福祉の充実（社会福祉総務費、社会福祉施設費、遺家族等援護費、扶助費）

①　事業の目的

複雑、多様化した福祉ニーズを的確に把握し、対処するための重要な拠点である地域共生ステーションには、高齢者を対象とした「宅老所」と高齢者や障害者、子どもなど誰もが利用できる「ぬくもいホーム」があり、それぞれに重要な役割を担っているが、これまで以上に地域の拠点として定着するためには、今後は特に「ぬくもいホーム」を増やしていく必要がある。地域共生ステーションにおける「ぬくもいホーム」の割合を平成 30 年度までに 55%とするため、地域共生ステーションの適正な運営を支援するとともに、「ぬくもいホーム」の機能充実に向けた事業を実施する。

生活保護において最低生活の保障とともに世帯の自立の助長を図るため、生活保護就労支援プログラムの利用者のうち 25%が就労できている状態を維持するよう、福祉事務所の就労支援員による就労支援を実施する。

また、生活困窮者を支援するためのプランを作成し、支援を実施した結果、利用者の 30%が目標を達成している状態を維持するため、生活困窮者に対する自立支援に関する事業を実施する。

戦没者の遺族等に対しては、関係者の高齢化が進む中、特別弔慰金等の援護制度に関する丁寧な周知や請求指導等に努める。

医療や福祉などの現場の第一線で尽力されている方々による意見交換や情報共有を行う場を設ける。

②　事業の実績　（単位：千円）

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
地域共生ステーション（宅老所・ぬくもいホーム）推進事業費補助	(0) 0	・地域共生ステーション ０箇所整備 ・実施主体 （唐津市・佐賀市が申請取り下げ）	(2,500) 2,500	・地域共生ステーション １箇所整備 ・実施主体 佐賀市
地域共生ステーション防犯対策整備事業費補助	(4,097) 3,365	・地域共生ステーション事業者が実施する防犯対策整備補助 ・実施主体 唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、神埼市、大町町、白石町	(2,700) 2,177	・地域共生ステーション事業者が実施する防犯対策整備補助 ・実施主体 佐賀市、唐津市、武雄市、太良町

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
日常生活自立支援事業費補助	(33,245) 33,245	・実施主体 県社会福祉協議会 ・佐賀県あんしんサポートセンターの設置 ・契約締結審査会の設置 ・広報、啓発事業 ・相談、福祉サービスの利用援助等 ・生活支援専門員 33 人	(33,245) 33,245	・実施主体 県社会福祉協議会 ・佐賀県あんしんサポートセンターの設置 ・契約締結審査会の設置 ・広報、啓発事業 ・相談、福祉サービスの利用援助等 ・生活支援専門員 30 人
福祉人材センター運営事業	(5,712) 5,712	・委託先 県社会福祉協議会 ・福祉人材無料紹介事業 ・福祉人材への説明会及び講習会 ・人材確保相談事業 ・啓発・広報事業	(5,712) 5,712	・委託先 県社会福祉協議会 ・福祉人材無料紹介事業 ・福祉人材への説明会及び講習会 ・人材確保相談事業 ・啓発・広報事業
運営適正化委員会設置運営事業費補助	(8,624) 8,624	・実施主体 県社会福祉協議会 ・運営適正化委員会の設置 ・苦情解決に必要な調査、指導、助言、あっせん ・事業者に対する巡回指導	(8,624) 8,624	・実施主体 県社会福祉協議会 ・運営適正化委員会の設置 ・苦情解決に必要な調査、指導、助言、あっせん ・事業者に対する巡回指導

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
介護福祉士修学資金等貸付事業費補助 （国補正）	(5,968) 4,781	・実施主体 県社会福祉協議会 ・介護福祉士養成施設、社会福祉士養成施設、介護福祉士実務者研修受講者に対しての修学資金の貸付 ・１年以上勤務経験を有する介護職員に対する離職者再就職準備金の貸付 に係る費用の補助	(2,689) 1,692	・実施主体 県社会福祉協議会 ・介護福祉士養成施設、社会福祉士養成施設、介護福祉士実務者研修受講者に対しての修学資金の貸付 ・１年以上勤務経験を有する介護職員に対する離職者再就職準備金の貸付 に係る費用の補助
生活保護扶助費	(1,425,984) 1,354,056	・生活保護法に基づく保護費及び支援給付費	(1,427,825) 1,386,420	・生活保護法に基づく保護費及び支援給付費
生活困窮者自立支援事業	(43,956) 43,580	・生活困窮者に対し、自立相談支援、住居確保給付金の支給を実施	(43,722) 43,500	・生活困窮者に対し、自立相談支援、住居確保給付金の支給を実施
生活困窮者家計相談支援等事業	(34,947) 34,649	・生活困窮者に対し、家計相談支援、就労準備支援を実施	(34,973) 34,810	・生活困窮者に対し、家計相談支援、就労準備支援を実施
戦没者遺族援護等事務	(9,931) 8,330	・戦傷病者戦没者遺族等援護法、各種特別給付金支給法、特別弔慰金支給法に基づき、戦没者遺族等に対して援護事務を行う。 ・戦没者遺族相談員を配置し、遺族からの相談にあたり、制度の周知を行い未請求者の解消を図る。 戦没者遺族相談 18 名	(19,189) 10,762	・戦傷病者戦没者遺族等援護法、各種特別給付金支給法、特別弔慰金支給法に基づき、戦没者遺族等に対して援護事務を行う。 ・戦没者遺族相談員を配置し、遺族からの相談にあたり、制度の周知を行い未請求者の解消を図る。 戦没者遺族相談 18 名

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
生活福祉資金貸付事業費補助	(19,550) 19,550	・低所得者、障害者又は高齢者に対し、経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉及び社会参加の促進を図るための貸付を行う。 貸付専従職員数　４人 民生委員による貸付相談の実施	(19,550) 19,550	・低所得者、障害者又は高齢者に対し、経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉及び社会参加の促進を図るための貸付を行う。 貸付従事職員数　５人 民生委員による貸付相談の実施
＜主要事項＞ さが現場の声と想いをつなぐ懇談会開催費	(1,199) 818	・医療や福祉などの現場を支えている方々による「さが現場の声と想いをつなぐ懇談会」の開催	―	―

③　事業の成果

・　地域福祉の拠点整備については、地域共生ステーション（宅老所・ぬくもいホーム）の活動拠点を整備する団体等を支援する市町に対して補助を行った。平成 29 年度までの累計で 185 箇所が整備され、そのうち「ぬくもいホーム」は 80 箇所（43.2%）であり、平成 29 年度目標（50%）を達成できなかった。

・　県社会福祉協議会が実施する認知症高齢者等が安心して地域生活を送るための相談支援、福祉人材の育成・就業支援等の取組に対し支援することにより、対象者の福祉の向上、福祉人材確保の推進が図られた。

・　生活保護受給者への就労支援において、生活保護就労支援プログラムの利用者 121 名のうち 33 名（27.3%）が就労できた。

・　生活困窮者自立支援法に基づき作成したプランの目標達成者は、プラン作成者 23 名のうち 15 名(65.2%)であった。

・　戦没者遺族に対し各種制度の周知を図るため、各地区に戦没者遺族相談員 18 名を配置し、各種相談に応じた。また、未請求者解消のため、市町への請求指導等により制度の周知に努めた。

・　低所得者や失業等により収入が減少した世帯等について、資金の貸付や相談支援を行うことで、生活の安定や自立支援、社会参加の促進等を図った。

・　「さが現場の声と想いをつなぐ懇談会」を６回開催し、現場を支える方々による意見交換を行った。その中で出された意見で県として新たな気づきとなるものについては新規事業につなげた。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度 （目標） 実績	平成 28 年度 （目標） 実績	平成 29 年度 （目標） 実績	平成 30 年度 （目標） 実績
「ぬくもいホーム」の設置割合	%	(40) 42.3	(45) 42.0	(50) 43.2	(55)
生活困窮者自立支援法に基づき作成したプランの目標達成者の割合	%	(30) 52.9	(30) 88.1	(30) 65.2	(30)
生活保護就労支援プログラムの利用者のうち、就労できた者の割合	%	(25) 31.3	(25) 29.8	(25) 27.3	(25)

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　誰もが住み慣れた地域の中で、共に支え合いながら、自らの能力を最大限に発揮し、安心して暮らすことのできる社会づくりやサービス提供体制づくりが求められている中、地域福祉の拠点として地域共生ステーションの整備を進めてきたが、高齢者中心の「宅老所」が多く、誰もが利用できる「ぬくもいホーム」が少ない状況である。また、地域共生ステーションの経営や運営には、地域住民やボランティアの参画が重要であるが、十分にできていない地域もある。

・　平成 27 年度から開始した生活困窮者自立支援制度では、県は 10 町に在住の生活困窮者を支援しており、相談延べ件数は、およそ 2,800 件となっている。この間のプランの目標を達成した者の割合は約７割と高く、今後、支援困難ケースの増は予想されるが、平成 30 年度末においても目標の 30%を上回る見込み。

＜要因分析＞

・　経営的な問題（福祉サービス制度活用のノウハウがない）や職員のスキルの問題により「ぬくもいホーム」への転換が進んでいない。また、経営面を重視し、地域住民やボランティアの参画について必要性を感じていない事業者が多い。

・　行政機関のほか、各種相談窓口や関係機関などとのネットワークの充実等に取り組んだことによって、支援対象者ひとり一人の状況に応じたより適切なプランの策定と関係機関による的確な支援が行われるようになった。今後は、地域に潜在化している生活困窮者を早期に発見することが課題である。

＜対応方針＞

・　地域福祉の推進を図り、その拠点となる「地域共生ステーション」の適正な運営を支援するとともに、「ぬくもいホーム」の機能充実に向けた新規開設相談の強化や、運営に係るノウハウの習得や職員のスキルアップを目的とした研修会、地域住民に対する介護や地域共生の普及・啓発事業の実施、また、地域住民、ボランティア、施設利用者等の交流スペースである「交流サロ

ン」への補助（平成 29 年度新設）の活用促進などにより、「ぬくもいホーム」の設置割合を増やす。

・　生活困窮者の自立支援体制の強化を図るとともに、地域に広く潜在化している生活困窮者を早期に発見していくため、引き続き、支援拠点となる生活自立支援センターにおいて、行政機関のほか、各種相談窓口や関係機関などとのネットワークの充実等に取り組んでいく。

2　高齢者福祉の充実（社会福祉総務費、老人福祉費、老人福祉施設費）

①　事業の目的

・　高齢者が元気に活躍する社会づくりと自立支援の充実を図るため、平均寿命と健康寿命の差について、平成 30 年度まで毎年度、前年度より縮小させるよう、「第２次佐賀県健康プラン」及び「第２次佐賀県歯科保健計画（ヘルシースマイル佐賀 21)」に基づく県民健康づくり運動「健康アクション佐賀 21」を推進する。

・　高齢者の生きがいづくり、健康づくりを推進するため、老人クラブの活動やゆめさが大学の運営、さがねんりんピックの開催等を支援する。

・　高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護保険者（市町）等と一体となって介護予防事業に取り組む。

・　地域で社会参加活動に取り組む高齢者を「新たな公共の担い手」として活かすため、県内全域で取り組むよう元気高齢者社会参加活動推進制度を推進し、高齢者ボランティアの登録者数について、平成 30 年度までに 1,100 人を目指す。

・　高齢者のための生活支援サービスの提供体制を整備するため、平成 30 年度までに生活支援コーディネーターが 62 人配置されるよう、介護保険者（市町）に対し働きかけを行うとともに、先進自治体を招いての研修等を実施し、それぞれの地域における取組を推進する。

・　定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの新しい在宅サービスの事業所について、第６期さがゴールドプラン 21 の最終年度である平成 29 年度までに 68 箇所とするため、サービスの理解を深めるための普及啓発活動や事業所開設費用の支援に取り組む。

・　住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、高齢者人口千人当たりの訪問看護利用実人数について、平成 30 年度までに 13.7 人となることを目指し、訪問看護ステーションの体制整備や介護・医療関係者の意識啓発等を実施する。

・　増加する高齢者の様々な相談に応じるため、総合相談窓口となる地域包括支援センターの機能を強化する。

・　認知症サポーター数が平成 30 年度までに累計 88,000 人となるよう、養成研修を実施する市町を支援し、認知症の人と家族を支える地域・体制づくりを推進する。

・　認知症の早期発見・早期対応を行うため、認知症疾患医療センター（県内４箇所）を中心とした地域医療機関や地域包括支援センターのネットワーク化を推進し、認知症高齢者とその家族の地域における支援体制を整備する。

・　介護人材の確保を図るため、介護人材が不足と感じている事業所の割合が、平成 30 年度までに 45%以下となるよう、多様な人材の参入促進や資質の向上、労働環境の改善を推進する。

・　介護サービスの質の向上を図るため、介護職員等の専門性の向上を推進するとともに、在宅や特別養護老人ホーム等において、たんの吸引等を適切に行うことができる介護職員を養成する研修会を実施する。

② 事業の実績 （単位：千円）

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
明るい長寿社会づくり推進事業費補助	(23,380) 23,380	（公財）佐賀県長寿社会振興財団の事業に対する支援 ・ゆめさが大学の運営 ・さがねんりんピック 2017 の開催　等	(22,945) 22,945	（公財）佐賀県長寿社会振興財団の事業に対する支援 ・ゆめさが大学の運営 ・さがねんりんピック 2016 の開催　等
認知症・高齢者安心サポート事業	(2,392) 2,240	認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 ・認知症サポーターの養成 ・認知症の人やその家族への支援	(3,074) 2,823	認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 ・認知症サポーターの養成 ・認知症の人やその家族への支援
指定事業者等関係事業	(9,461) 8,887	居宅サービス事業者等の指定(許可)及び指導 (H30.3.31 現在) ・居宅介護支援事業 285 事業所 ・居宅サービス事業 764 事業所 ・指定介護老人福祉施設 57 施設 ・介護老人保健施設 41 施設 ・指定介護療養型医療施設 20 施設 介護サービス情報の公表に係る調査 （H30.3.31 現在） ・調査 16 事業所	(9,150) 8,801	居宅サービス事業者等の指定(許可)及び指導 (H29.3.31 現在) ・居宅介護支援事業 290 事業所 ・居宅サービス事業 788 事業所 ・指定介護老人福祉施設 57 施設 ・介護老人保健施設 41 施設 ・指定介護療養型医療施設 22 施設 介護サービス情報の公表に係る調査 （H29.3.31 現在） ・調査 23 事業所

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
多重的見守りネットワーク九州・山口モデル構築推進事業	(1,272) 1,195	地域住民や民間企業による高齢者の多重的な見守り体制を構築 ・活動事例集の作成 ・意識啓発 TVCM の放映	(1,543) 1,539	地域住民や民間企業による高齢者の多重的な見守り体制を構築 ・活動事例集の作成 ・意識啓発 TVCM の放映
介護給付費負担金	(10,284,941) 10,284,940	介護給付及び予防給付に要する費用の 12.5%（施設給付については 17.5%）相当額（県負担分）を各保険者に交付	(10,154,795) 10,108,916	介護給付及び予防給付に要する費用の 12.5%（施設給付については 17.5%）相当額（県負担分）を各保険者に交付
認定調査員等研修事業	(1,058) 817	認定調査員研修 （修了者　1,212 人） 主治医研修 （修了者　76 人）	(1,218) 1,044	認定調査員研修 （修了者　1,236 人） 主治医研修 （修了者　137 人）
認知症医療・介護連携強化事業	(19,653) 19,581	認知症疾患医療センターの設置 （基幹型：１、地域型：３） かかりつけ医等の認知症研修の実施（修了者　20 人）	(23,121) 22,149	認知症疾患医療センターの設置 （基幹型：１、地域型：３） かかりつけ医等の認知症研修の実施（修了者　30 人）
介護職員特定課題等研修事業	(8,178) 7,628	特別養護老人ホーム等に勤務する介護職員を対象に、たんの吸引等の医療行為を安全に実施するための研修を実施（修了者 98 人）	(6,858) 6,538	特別養護老人ホーム等に勤務する介護職員を対象に、たんの吸引等の医療行為を安全に実施するための研修を実施（修了者 63 人）
地域支援事業交付金	(593,710) 593,709	介護予防・高齢者支援事業等に要する費用の一部（県負担分）を各保険者に交付	(358,375) 353,470	介護予防・高齢者支援事業等に要する費用の一部（県負担分）を各保険者に交付

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
介護予防推進事業	(3,538) 3,538	元気高齢者が地域で活躍し、介護を必要とする高齢者も住み慣れた地域で暮らす社会を構築するため、高齢者ボランティアポイント制度運営推進事業を実施	(5,282) 5,281	元気高齢者が地域で活躍し、介護を必要とする高齢者も住み慣れた地域で暮らす社会を構築するため、高齢者ボランティアポイント制度運営推進事業を実施
＜主要事項＞ 介護従事者確保事業（基盤整備・参入促進） （介護の仕事魅力発信事業）	(22,054) 21,963	・介護の魅力を伝えるミニテレビ番組の放送（計 24 回） ・県内の介護職員を紹介する　冊子の発刊（1 回） ・小中高生向けに介護の魅力を伝えるリーフレット、DVD の作成	―	―
訪問看護ステーション規模拡大支援事業	(19,112) 10,652	訪問看護ステーションの規模拡大のために人員体制等の整備を行った訪問看護ステーションの設置者に対し補助金を交付 訪問看護職員　11 人増 （７事業所）	(24,474) 10,393	訪問看護ステーションの規模拡大のために人員体制等の整備を行った訪問看護ステーションの設置者に対し補助金を交付 訪問看護職員　11 人増 （８事業所）
認知症地域支援推進員養成研修支援事業	(152) 152	認知症地域支援推進員の研修受講料を負担（4 市町分）	(456) 456	認知症地域支援推進員の研修受講料を負担（11 市町分）
地域包括支援センター機能強化推進事業	(11,884) 10,468	・地域包括支援センター職員の資質向上を図るための研修会や会議を開催 ・行政機関や関係団体等の情報共有や連携を図るための会議を開催 ・市町の取組を支援するアドバイザーを派遣	(225) 12	地域包括支援センター職員の資質向上を図るための研修会や会議を開催

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
生活支援コーディネーター養成・フォローアップ研修	(388) 388	生活支援コーディネーターを養成するための研修を実施（修了者　51 名）	(100) 90	生活支援コーディネーターを養成するための研修を実施（修了者　24 名）
介護ロボット普及コーディネート事業	(10,544) 10,544	介護ロボットの導入を促進するため、モデル事業所へのロボットの貸出やセミナーを開催	―	―
＜主要事項＞ 若年性認知症支援センター設置事業	(3,913) 3,803	若年性認知症支援コーディネーターを配置し、アウトリーチや相談対応を実施	―	―
在宅生活サポートセンター整備事業	(90,860) 58,840	既存建物取壊工事及び駐車場整備工事	(704,585) 649,122	本体移転改築及びバリアフリーモデル住宅移転改修工事 （うち一部工事を翌年繰越）
介護施設災害時避難車両整備事業費補助	―	―	(54,372) 54,372	災害時に広域避難する際の移送手段を確保するため、介護施設等がストレッチャー対応車両等を整備する経費に対し補助する。 ･車両の配備 14 施設･14 台(ワンボックスタイプ 14 台)
介護施設等整備事業費補助（国補正を含む）	(405,265) 359,013	社会福祉法人等が介護施設等を整備する経費に対する補助　13 事業所 （うち１事業所翌年度繰越）	(546,675) 429,278	社会福祉法人等が介護施設等を整備する経費に対する補助　18 事業所 （うち３事業所翌年度繰越）

③　事業の成果

・　平均寿命と健康寿命の差について、男性 1.26、女性 2.77 と男性は前年度より 0.01 広がり、女性は 0.048 縮まった。

・　元気高齢者社会参加活動推進制度によるボランティア登録者数は 1,088 人となり、平成 29 年度目標数 1,000 人を上回ることができた。

・　定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの新しい在宅サービスの事業所数について、新たに 10 箇所が開設され、67 箇所整備された。

・　地域の生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、生活支援コーディネーターが 59 人配置された。

・　訪問看護ステーションの体制整備が進んでないことや、訪問看護サービスについて介護・医療関係者等の理解が深まっていないこと等が要因となり、高齢者人口千人当たりの訪問看護利用実人数は、8.1 人と昨年度の 7.5 人からあまり伸びず、平成 29 年度目標 12.1 人を達成できなかった。

・　介護人材が不足と感じている事業所の割合は、人材確保のための様々な事業を実施したものの、昨年度より 6.1 ポイント上回り、53.6%と平成 29 年度の目標である 50%以下を達成できなかった。

・　認知症サポーターの育成については、認知症に対する関心が高まってきていることもあり、職域や学校など幅広く認知症サポーター養成講座が開催され、累計 83,383 人となり平成 29 年度目標数 81,000 人を達成できた。

・　認知症医療・介護連携強化事業について、平成 23 年度より基幹型１箇所、地域型３箇所の医療機関を佐賀県認知症疾患医療センターとして指定し、医療と介護の連携体制を整備した結果、利用・相談件数が 1,715 件となった。また、かかりつけ医認知症対応力向上研修（診断・治療編（基幹型）及び連携編（地域型））を開催し、延べ 91 名の医師が研修を受講し、両方の研修を受講した医師 20 名に修了証書を交付した。

・　介護サービスの質の向上のため、たんの吸引等の医療行為ができる介護職員等の養成研修会を実施し、たんの吸引等ができる介護職員等を新たに 98 名養成した。

・　介護サービスの充実を図り高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、13 事業所の地域密着型老人福祉施設の整備が図られた。（うち１事業所は翌年度へ繰越）

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
平均寿命と健康寿命の差	－	（前年度より縮小） （男性 1.19） （女性 2.90） 男性 1.24 女性 2.81 （H25）	（前年度より縮小） （男性 1.24） （女性 2.81） 男性 1.25 女性 2.85 （H26）	（前年度より縮小） （男性 1.25） （女性 2.85） 男 1.26 女 2.77 （H27）	（前年度より縮小） （男性 1.26） （女性 2.77）

指標名	単位	平成 27 年度 （目標） 実績	平成 28 年度 （目標） 実績	平成 29 年度 （目標） 実績	平成 30 年度 （目標） 実績
元気高齢者社会参加活動推進制度によるボランティア登録者数	人	（800） 779	（900） 940	（1,000） 1,088	（1,100）
在宅生活を支えるサービスの事業所数	箇所	（54） 52	（66） 57	（68） 67	（－）
生活支援コーディネーター配置数	人	（22） 0	（36） 24	（50） 59	（62）
認知症サポーター数	人	（60,000） 67,055	（74,000） 73,752	（81,000） 83,383	（88,000）
認知症地域支援推進員を配置する市町数	市町	（５） 5	（16） 16	（16） 16	（20）
医療機関看取り率	%	（－） 81.7	（－） 80.9	（平成 26 年度より低下） （82.8） H30.10 月 公表予定	（平成 26 年度より低下） （82.8）
介護人材が不足と感じている事業所の割合	%	（60） 50 （H26）	（55） 47.5 （H27）	（50） 53.6 （H28）	（45 以下）
高齢者人口千人当たりの訪問看護利用実人数	人	（8.9） 6.2 （H26）	（10.5） 7.5 （H27）	（12.1） 8.1 （H28）	（13.7）

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

【介護予防の推進と高齢者の積極的な社会参加の推進】

・　市町において介護予防のための地域ケア個別会議や住民主体の通いの場の立ち上げが進められているが、市町毎に取組内容にばらつきがある。

・　介護予防推進事業等に取り組んだ結果、高齢者ボランティア活動への参加など、高齢者の社会参加のための活動に参加する人が徐々に増加している。ボランティア登録者数については平成 30 年度末においても目標達成の見込みである。

【生活支援サービス及び介護保険サービスの充実】

・　小規模多機能型居宅介護などの新しい在宅サービスについて、平成 29 年度に 10 事業所が新たに開設された。また、平成 30 年４月に新たに２事業所が開設されたことにより、平成 30 年度の目標値を達成する見込みとなった。

・　生活支援コーディネーターの全市町への配置が平成 30 年４月１日で完了し、目標も達成しているが、生活支援コーディネーターの活動が生活支援サービスの創出につながっていない地域がある。

【認知症の人への支援】

・　認知症地域支援推進員の全市町への配置が平成 30 年４月１日で完了し、また、認知症サポーター数の養成も進んでおり、目標達成の見込みとなっているが、認知症の人を支援するための連携体制の構築が十分でない地域がある。

・　認知症予防（軽度認知障害（MCI）に対する発症予防）の取組は市町毎にばらつきがある。

・　若年性認知症支援センターを設置し、若年性認知症の人や家族からの相談対応を行っている。

【介護人材の確保】

・　テレビ等を活用した介護職のイメージアップによる新規参入促進の取組や、処遇改善加算の取得促進による介護職の処遇を改善する取組などを総合的に取り組んでいるが、依然、県内介護事業所の 53.6%が、従業員数の不足を感じている状況にある。また、介護人材の需給推計では、65 歳以上人口がピークを迎える 2025 年に、サービス需要の増加等により、約 600 人の介護職員が不足すると推計されており、介護人材の確保は喫緊の課題となっている。平成 30 年度末においても目標達成は厳しい見込みである。

【医療介護の連携】

・　市町において在宅医療・介護連携推進事業（全８項目）が各郡市医師会と連携して進められているが、地区によって連携にばらつきがある。

・　これまで訪問看護ステーションの規模拡大に係る補助による事業者支援や制度の普及啓発に取り組んできたが、訪問看護の利用者数はあまり伸びていない状況にある。平成 30 年度末においても目標達成は厳しい見込みである。

＜要因分析＞

【介護予防の推進と高齢者の積極的な社会参加の推進】

・　介護予防を推進するための手引きや成功事例は国から示されているが、地域毎に課題が異なり、県内市町に横展開することが難しい。

・　高齢者全体の増加に比例し、地域活動や社会貢献に取り組む意識の高い高齢者も増えていると類推されるとともに、県の補助を受け長寿社会振興財団が行う高齢者ボランティアポイント制度のＰＲなど高齢者の社会参加に係る普及啓発事業の効果が出ている。

【生活支援サービス及び介護保険サービスの充実】

・　小規模多機能型居宅介護については、順調に整備が進んでいるが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、整備が進んでいない。当該サービスは、他のサービスと比べ、新しいサービスであることから、介護支援専門員や利用者家族等に十分な理解が進んでおらず、サービスの利用につながっていない状況にある。

・　生活支援コーディネーターの活動に対する行政側の支援体制が不十分なことから、生活支援コーディネーターの孤立を招いている。

【認知症の人への支援】

・　認知症の当事者や家族、医療・介護関係者等の間で認知症施策の全体像が共有されておらず、認知症地域支援推進員の活動に対する地域の理解が十分得られていない。

・　認知症予防の取組の方向性が確立されていない。

・　若年性認知症の人や家族からの相談対応以外の「治療と仕事の両立支援」や「当事者の居場所づくり」といった各種施策の展開について若年性認知症支援コーディネーターと十分な連携・調整がとれていない。

【介護人材の確保】

・　介護人材の不足の要因は、処遇や労働環境の他、介護に対してマイナスのイメージを持たれていることが起因している。また、介護分野以外の他の業種においても有効求人倍率が高水準で推移しており、生産年齢人口そのものが減少していることも起因している。

【医療介護の連携】

・　市町毎に地域資源や地域特性、医療・介護従事者の制度への認識が異なる。

・　利用者数が伸び悩んでいる結果から、利用者及び介護支援専門員等の関係者に対する訪問看護ステーション制度の普及啓発、情報提供に課題があるものと考えられる。

＜対応方針＞

【介護予防の推進と高齢者の積極的な社会参加の推進】

・　国の研修を受講したアドバイザーを派遣し、市町のニーズに応じた立ち上げ支援を行う。

・　高齢者の社会参加がさらに進むよう、高齢者ボランティアポイント制度などの介護保険者（市町）が行う事業を支援するとともに、県も高齢者の社会参加に向けた事業を行っていく。

【生活支援サービス及び介護保険サービスの充実】

・　定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、介護支援専門員を対象にした研修を実施し、サービスに対する理解を深め、利用者のニーズに対応したサービスの利用に結びつける。

・　生活支援コーディネーターに対する研修を実施するとともに、市町へアドバイザーを派遣し、生活支援サービスの創出支援を行う。

【認知症の人への支援】

・　市町に認知症ケアパスの作成等を促し、それらの取組を通じて関係者間で認知症施策の全体像を共有してもらう。

・　認知症予防を普及展開していくための方策について検討を行い、市町への研修等を通じて取組を推進する。

・　若年性認知症支援コーディネーターとの連携・調整を強化し、各種施策の展開を図る。

【介護人材の確保】

・　介護職のイメージアップや処遇の改善、介護ロボットの導入による労働環境の改善など介護福祉士を目指す学生を増やすこれまでの取組を継続していくとともに、中高年齢者等の介護分野への参入促進など、介護人材のすそ野を拡げていく取組みを実施していく。

【医療介護の連携】

・　各郡市医師会の相談窓口担当者を集めた会議・研修会で情報共有を図り、県内の医療・介護連

携の底上げを図る。

・　利用者の希望に応じた訪問看護サービスが提供されるよう、補助制度による訪問看護ステーションの体制整備を引き続き実施していくと共に、介護支援専門員等の関係者及び利用者双方に対する普及啓発、情報提供に注力していく。

3　障害者福祉の充実（社会福祉総務費、障害者福祉費、社会福祉施設費、児童福祉総務費、精神保健費）

①　事業の目的

・　障害者の地域移行の割合について、平成 29 年度までに、平成 25 年度末時点の施設入所者数 1,429 人のうち 12.5%（179 人）、平成 24 年６月時点の精神科病院１年以上の在院者数（2,591 人）のうち 14.4%（373 人）とするため、障害者の地域移行促進に向けた施策を実施する。

・　障害者が地域で安心して暮らすための受け皿の整備として、平成 30 年度までにグループホームを 255 箇所、障害児通所支援事業所を 88 箇所整備するため、開設費及び改修費の補助を実施する。

また、平成 29 年度までに医療的ケアが可能な短期入所事業所を県南西部地域に１箇所整備し、県内全体で４箇所とするため、医療機関等への働きかけ等による関係機関の協力体制を構築する。

・　平成 29 年度までに専門家が 365 日対応できる総合相談窓口を全ての市町（12 箇所）に整備するとともに、特に専門性を有する発達障害への対応が充実するよう市町への助言・支援等を行う。

・　地域で生活する障害者やその家族からの相談に応じるとともに、緊急時にも対応できる地域生活支援拠点等について、平成 29 年度までに県内に５箇所整備するため、拠点となり得る福祉施設等への働きかけを行う。

・　人口 10 万人当たりの自殺死亡率について、平成 27 年度以降、平成 26 年実績（17.0 人）を下回るよう、うつ病等の早期発見・早期対応の強化等に向けた施策を実施する。

・　うつ病等を原因とする自殺を防止する取組の推進として、かかりつけ医から紹介され、精神科医療機関を受診した患者数（2,000 件以上）を維持するため、かかりつけ医に対するうつ病対応力研修会の開催等、うつ病を早期発見し、専門医につなげるための施策を実施する。

また、対面相談窓口を開設している市町について、平成 30 年度までに全市町とするため、未開設市町に対する開設に向けた助言・支援を行う。

・　障害の特性に応じた意思疎通支援・情報提供の充実として、平成 30 年度までに手話通訳登録者（奉仕者、通訳者、通訳士）253 人と要約筆記者 55 人とするため、手話通訳者、要約筆記者の養成講座を実施する。

・　障害（者）理解啓発の促進として、障害（者）に対する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体数について、平成 30 年度までに 91 箇所とするため、障害者月間事業の実施、市町・団体への働きかけ等、理解啓発の促進に向けた施策を実施する。

・　ひきこもりの状態にある人の自立に向けた支援体制を整備するため、「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもりに関する相談やアウトリーチ（訪問支援）型の支援を行うとともに、関係機関との連携や情報提供を行う。

② 事業の実績 （単位：千円）

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
障害者地域移行促進事業	(2,472) 2,472	地域で暮らしたいと望む障害者やグループホーム開設希望者に対する相談支援や情報提供等の障害者地域移行支援業務及び、障害者虐待防止に関する広報啓発、相談業務の委託事業の実施	(2,472) 2,472	地域で暮らしたいと望む障害者やグループホーム開設希望者に対する相談支援や情報提供等の障害者地域移行支援業務及び、障害者虐待防止に関する広報啓発、相談業務の委託事業の実施
精神障害者地域移行推進事業	(7,365) 6,800	精神障害者の在宅生活支援の強化を図るための精神科訪問看護ステーション整備補助、訪問看護ステーション職員の人材育成及び精神疾患患者の長期入院を防止するための早期退院・地域定着支援事業の実施	(16,613) 16,198	精神障害者が地域で生活するために有用な情報を掲載したデジタル化社会資源マップ作成事業、精神障害者の在宅生活支援の強化を図るための精神科訪問看護ステーション整備補助、及び精神疾患患者の長期入院を防止するための早期退院・地域定着支援事業の実施
障害者グループホーム開設費補助（経済対策を含む）	(369,163) 333,661	障害者グループホームの整備等に要する経費のうち、新規開設に伴う施設整備費及び備品等整備費を補助 ・実施箇所 施設整備　15 箇所 備品等整備　13 箇所	(564,344) 230,577	障害者グループホームの整備等に要する経費のうち、新規開設に伴う施設整備費及び備品等整備費を補助 ・実施箇所 施設整備　10 箇所 備品等整備　14 箇所

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
＜主要事項＞ 障害者グループホーム開設費補助（国補正）	(180,815) 0 ※全額翌年度繰越	障害者グループホームの整備等に要する経費のうち、新規開設に伴う施設整備費及び備品等整備費を補助	―	―
障害者福祉施設整備費補助（経済対策を含む）	(226,951) 100,637	障害児（者）福祉施設の整備に対する補助 ・実施箇所　　３箇所	(297,763) 102,473	障害児（者）福祉施設の整備に対する補助 ・実施箇所　　２箇所
＜主要事項＞ 障害者福祉施設整備費補助（国補正）	(14,563) 0 ※全額翌年度繰越	障害児（者）福祉施設の整備に対する補助 ・実施箇所　１箇所	―	―
＜主要事項＞ 発達障害者支援体制整備事業	(69,605) 67,817	発達障害者支援センターの運営や、発達障害児（者）が成長段階で一貫した支援を受けるための体制整備及び、各種モデル事業の実施	(63,739) 63,324	発達障害者支援センターの運営や、発達障害児（者）が成長段階で一貫した支援を受けるための体制整備及び、各種モデル事業の実施
障害者地域生活支援ネットワーク推進事業	(5,808) 4,408	障害者の地域生活支援を推進するため、自立支援協議会の運営、相談支援体制の整備、相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成研修、精神障害者地域移行推進研修会、強度行動障害支援者の養成研修の実施	(4,849) 3,816	障害者の地域生活支援を推進するため、自立支援協議会の運営、相談支援体制の整備、相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成研修、精神障害者地域移行推進研修会、強度行動障害支援者の養成研修の実施

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
自殺総合対策推進事業	(1,735) 1,383	・自殺対策協議会（２回） ・庁内連絡会議　（２回） ・地域自殺予防対策事業 ・ゲートキーパー養成事業	(1,852) 1,510	・自殺対策協議会（２回） ・庁内連絡会議　（２回） ・地域自殺予防対策事業 ・ゲートキーパー養成事業
地域自殺対策強化事業	(14,661) 12,953	若年層対策事業、対面相談事業、電話相談事業、自殺未遂者対策事業、自死遺族支援機能構築事業など、特に必要性の高い自殺対策に関し、地域の特性に応じた効率的な対策、相談体制整備や人材養成、自殺予防のための普及啓発事業の実施	(18,789) 15,194	若年層対策事業、対面相談事業、電話相談事業、自殺未遂者対策事業、自死遺族支援機能構築事業など、特に必要性の高い自殺対策に関し、地域の特性に応じた効率的な対策、相談体制整備や人材養成、自殺予防のための普及啓発事業の実施
手話通訳者設置事業	―	―	(1,244) 1,244	手話通訳者養成講座の実施
聴覚障害者サポートセンター運営事業	(59,257) 59,257	聴覚障害者の社会参加と自立を推進するため、手話通訳者の養成・派遣、相談支援及び映像に字幕や手話を挿入した DVD 作成等の業務を担う佐賀県聴覚障害者サポートセンターの指定管理者委託	(58,950) 58,845	聴覚障害者の社会参加と自立を推進するため、手話通訳者の養成・派遣、相談支援及び映像に字幕や手話を挿入した DVD 作成等の業務を担う佐賀県聴覚障害者サポートセンターの指定管理者委託
障害者理解啓発事業	(7,724) 7,275	障害者差別解消法の普及啓発のため DVD やパンフレット等の作成及び差別解消専門相談員の設置 障害者月間、課外授業等の障害（者）理解啓発事業の実施	(4,296) 3,820	障害者月間、課外授業等の障害（者）理解啓発の促進に向けた事業の実施及び、障害者差別解消法の施行に合わせた相談体制の整備や地域協議会の開催

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
軽度・中度難聴児補聴器購入費補助	(1,018) 486	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度難聴児に対して、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するための補聴器購入費用の一部助成	(1,077) 799	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度難聴児に対して、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するための補聴器購入費用の一部助成
療育支援センター研修事業	(10,344) 9,854	発達障害児の家族に対する支援の充実として、療育支援センターにおいて行っている発達障害児の家族向けの研修を実施	(10,458) 9,485	発達障害児の家族に対する支援の充実として、療育支援センターにおいて行っている発達障害児の家族向けの研修を実施
＜主要事項＞ 医療的ケア児等在宅生活支援事業費補助	(17,370) 17,187	医療的ケア児等の介護者の一時休息（レスパイト）を支援するため、医療型短期入所事業所の受入環境の整備等に対して補助	―	―
障害者福祉施設整備費補助（防犯）（経済対策）	(47,070) 44,126	社会福祉施設等における防犯対策のための設備整備に対する補助	(47,070) 0 ※全額翌年度繰越	社会福祉施設等における防犯対策のための設備整備に対する補助
＜主要事項＞ 障害者福祉施設整備費補助（防犯）（国補正）	(33,348) 0 ※全額翌年度繰越	社会福祉施設等における防犯対策のための設備整備に対する補助	―	―
＜主要事項＞ ひきこもり地域支援センター運営事業	(8,870) 8,870	ひきこもりに関する相談、連絡協議会の設置、情報発信等を行うひきこもり地域支援センターの運営委託	―	―

③　事業の成果

・　障害者施設からの地域移行の割合について、平成25年度末時点の施設入所者数1,429人のうち、平成29年度までに12.5%、平成24年６月時点の精神科病院１年以上の在院者数2,591人のう

ち、平成28年度までに11.8%を目指して障害者の地域移行に向けた施策に取り組んだ。しかし、施設からの地域移行に関しては、障害者やその保護者が高齢化し、地域移行困難な者が増えてきている一方、移行意欲の喚起、生活訓練及び移行先や必要な在宅サービスの確保などが十分ではなかったことから、その割合は6.2%にとどまっている。精神疾患で１年以上の入院からの地域移行に関しては、厚生労働省の調査内容の変更により指標としていたデータの確認ができなかった。

・　グループホームの整備数について、平成29年度までに215箇所を目指して開設費補助等を活用した障害者グループホームの開設促進に取り組んだ結果、その数は230箇所となり、目標が達成された。また、障害児通所支援事業所の整備数についても、平成29年度までに81箇所を目指して障害児通所支援事業所の開設促進に取り組んだことに加え、近年のフランチャイズ方式による事業所等、営利法人の新規参入の急増により、その数は140箇所となり、目標が達成された。

・　医療的ケアが可能な短期入所事業所の整備については、県南西部地域における新たな事業所の整備を医療機関に対して働きかけを行った結果、新たに1か所整備されたところである。

・　専門家が365日対応できる総合相談窓口の整備数について、平成29年度までに12箇所全て整備された。

・　地域生活支援拠点等の整備数について、平成29年度までに２箇所整備された。残る３箇所の整備目標に向け、拠点となり得る福祉施設等への働きかけ等、関係機関と調整を行っているところである。

・　人口10万人当たりの自殺死亡率について、平成27年度以降、平成26年度実績（17.0人）を下回ることを目指して自殺防止に係る相談体制の充実強化やゲートキーパーの養成促進等の自殺対策事業に取り組んだ結果、その数は平成27年度16.6人、平成28年度15.4人、平成29年16.8人（警察統計）となっている。平成29年死亡率は、警察統計によるもので、人口動態統計の自殺死亡率は平成28年並みになると思われる。

・　かかりつけ医から精神科医への紹介件数について、平成27年度以降、2,000件を上回ることを目指してかかりつけ医に対するうつ病対応力研修会等を実施し、医師間に制度の浸透を図った結果、その数は平成28年度2,009件、平成29年度2,027件となり、目標が達成された。

・　悩みを抱えている方への対面相談窓口の設置市町数について、平成28年度までに16市町を目指して未開設市町に対する助言・支援等に取り組んだが、平成27年度からこれまで全額国庫補助金で実施できていた対面型相談支援事業に市町負担が生じることとなったことから、平成27年度、平成28年度ともに13市町、平成29年度は12市町にとどまり、目標を達成できなかった。

・　手話通訳者及び要約筆記者の登録者数について、平成29年度までに各々205人、47人を目指して養成講座の定員を拡大し、人材養成・確保に取り組んだが、手話通訳者に関しては、講座受講後、登録できるレベルに達するまでに時間を要すること、高齢等の理由から登録の取り消しがあったこと等の理由により、要約筆記者に関しては、講座修了後者の試験合格者数が少ないこと等の理由により、その数は各々60人、29人にとどまり、目標を達成できなかった。

・　障害（者）に関する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体の数について、平成29年度までに84箇所を目指し障害者月間事業の実施や、全ての市町での事業実施の働きかけ等、理解啓発・交流事業の促進に取り組み、その数は85箇所となり、目標を達成された。

・　ひきこもり地域支援センターの運営について、平成29年５月15日に開設し、平成29年度は3,079件（うち来所470件、電話1,432件、アウトリーチ807件、その他370件）の相談に対応する

とともに、ひきこもり対策連絡協議会を１回開催した。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度 （目標） 実績	平成 28 年度 （目標） 実績	平成 29 年度 （目標） 実績	平成 30 年度 （目標） 実績
施設から地域生活に移行した人の割合	%	（4.1） 2.1	（8.3） 4.1	（12.5） 6.2	（12.5 以上）
精神疾患で１年以上の入院から地域生活に移行した人の割合	%	（9.2） 6.8	（11.8） 8.4（概数）	（14.4） － ※厚生労働省の指標変更	（14.4 以上）
グループホームの整備数	箇所	（185） 186	（200） 208	（215） 230	（255）
障害児通所支援事業所の整備数	箇所	（67） 80	（74） 125	（81） 140	（88）
医療的ケアが可能な短期入所事業所の整備数	箇所	（３） 3	（３） 3	（４） 4	（４）
専門家が 365 日対応できる総合相談窓口の整備数	箇所	（10） 11	（11） 11	（12） 12	（12）
地域生活支援拠点等の整備数	箇所	（関係機関との調整） 拠点となり得る福祉施設等への働きかけ等	（関係機関との調整） 拠点となり得る福祉施設等への働きかけ等	（５） 2	（５）
人口 10 万人対自殺死亡率	人	（17.0 以下） 16.6	（17.0 以下） 15.4	（17.0 以下） 16.8 （警察統計）	（17.0 以下）
かかりつけ医から精神科医への紹介件数	件	（2,000 以上） 2,080	（2,000 以上） 2,009	（2,000 以上） 2,027	（2,000 以上）
市町の対面相談窓口設置状況	市町	（14） 13	（16） 13	（18） 12	（20）
手話奉仕員等の登録者数（手話通訳）	人	（109） 72	（157） 63	（205） 60	（253）
手話奉仕員等の登録者数（要約筆記）	人	（31） 25	（39） 27	（47） 29	（55）
障害（者）に関する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体の数	箇所	（70） 66	（77） 77	（84） 85	（91）

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　入所施設から地域生活に移行した人の割合が、目標の水準に至っていない。

・　グループホームの整備は、計画していた目標値を達成した。

・　地域支援者の連絡会を開催するなどして精神科病院と地域支援者の連携強化を図り、精神疾患患者の地域移行に取り組んだものの、目標の水準には至っていない。

・　人工呼吸器等の医療ケアが必要な障害児（者）を受け入れる事業所が、平成 29 年度に 1 か所整備された。

・　地域で安心して生活できる環境づくりには、相談支援体制の充実が不可欠であるが、平成 29 年度に全ての市町で専門家が 365 日相談に対応できる体制が整った一方、地域生活支援拠点等の整備は目標値を達成していない。

・　発達障害については、県全体の相談体制は整備されつつあるものの、成人の発達障害の方からの相談が増加し、そういった方々への相談支援体制が充分ではない。

・　かかりつけ医から精神科医への紹介システム事業、ゲートキーパー養成講座等の取り組みに加え、平成 29 年度から佐賀県自殺対策推進センターを開設し市町の自殺対策の支援を実施した結果、県内の自殺者数は減少している。

・　依存症対策の推進のため、依存症専門相談員を配置予定である。また、精神保健福祉センターを中心に保健福祉事務所や関係機関と連携し、アルコール対策を中心とした事業展開を図りながら、ギャンブル、薬物についても医療機関や保護観察所、自助グループ、回復施設等と連携し相談会や研修会を開催している。

・　手話奉仕員養成講座や要約筆記者養成講座を実施し、人材育成を図ったが、目標達成には至らなかった。

・　各種イベント等でポスターの掲示やチラシを配布するなど積極的に要請した結果、障害（者）に対する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体の数については、目標を達成した。しかし、まだ、障害のある方からは、障害や障害のある方に関する理解・啓発が不足しているという声が聞かれる。

＜要因分析＞

・　地域移行の実行段階において、移行意欲の喚起、生活訓練及び移行先や必要な在宅サービスの確保などが不十分であったことが要因となり、市町ごとの実績が目標を下回った。（全体に障害者・保護者が高齢化し、地域移行困難な者が増えてきている。）

・　事業者に対して国の補助事業の周知を図るとともに、グループホーム開設に向けたアドバイス等の支援を実施したことで、新たなグループホームの整備につながった。

・　精神科病院における退院支援や退院後の受け皿となる地域の支援者と連携が十分でない。また、家族の高齢化により、家庭への退院が難しくなっている。

・　平成 29 年度に人工呼吸器等の医療ケアが必要な障害児（者）を受け入れる事業所に対する補助制度を創設したことで、新たな受入事業所の開設につながった。

・　総合相談窓口を直営で設置している「町」において、研修受講等により専門家の育成が図られたことにより、すべての市町で専門家が 365 日相談に対応できる体制が整ったが、地域生活支援拠点等の整備については、財政的・人的理由から事業者側との調整が進んでいない。

・　発達障害の認知度が上がり、職場に対応できない等の悩みを抱える成人から「自分は発達障害ではないか」という相談が増加していることで、現在の相談体制では適切な支援が難しくなっている。
・　経済状況の好転に加え、H29 年度に佐賀県地域自殺対策推進センターを設置し、県内の自殺の状況を分析して市町へ提供するなど、これまで以上にきめ細やかな支援に努めたことが自殺者数の減少に寄与したものと考えられる。
・　依存症対策には専門医療機関との連携及び専門的な技術や知識、きめ細やかで継続的な支援が必要だが、それに対応できる人材が不足している。
・　手話奉仕員養成講座を修了された方が、奉仕員に登録するための活動につながっていない。また、新規登録者以上に、高齢等を理由に登録を抹消する方がいる。
・　障害（者）に対する理解啓発・交流事業に関して、積極的に市町や団体へ事業実施を促したため目標は達成した。しかし、一般県民に障害や障害のある方に対する理解がまだ不足しているため、障害を理由とした差別がある。

＜対応方針＞
・　市町に障害者個々人の現状把握を密に行ってもらい、地域移行が可能と思われる者に働きかけるとともに、県による実地指導・集団指導の際に、入所支援施設に対し、入所者の地域移行について重ねて周知する。また、地域における障害福祉サービスの質と量の充実を図る。
・　障害者の地域移行や親なき後の生活の場としてグループホームへの入居希望者の増加が見込まれているため、引き続きグループホームの開設補助を行い整備の促進を図る。
・　精神障害にも対応した地域包括ケアシステム事業に県・各保健福祉事務所で取り組む。協議会や研修会を実施し、精神科医療機関、地域支援者の連携を強化する。
・　県南西部に受入事業所が少ないため、当該地域の医療機関に、障害児に対する医療ケアを行う短期入所事業を実施するよう引き続き働きかける。
・　今後も市町での専門家による 365 日相談体制を維持するともに、地域生活支援拠点等が各圏域で整備されるよう市町・事業者と調整を図っていく。
・　「発達障害者就労支援センター」を新たに開設し、成人の方からの就労に関する相談を中心に支援を行う。
・　引き続き、佐賀県地域自殺対策推進センターを中心としたきめ細やかな支援に努めるとともに、市町が地域の実情に応じた自殺対策に取り組むための計画策定についても支援を行っていく。(佐賀県自殺対策基本計画については H29 年に見直しを行った。)
・　依存症専門相談員を精神保健福祉センターに配置し相談体制を整備するとともに、精神保健福祉センターが実施する「アルコール関連問題に関する研修会」や「適正飲酒を進めるための研修会」を通して専門的な知識を持った人材を養成する。
・　手話奉仕員養成講座を主催する市町や手話サークルと連携し、修了者を奉仕員等の登録につなげていく。また、市町からの協力のもと、過去に養成講座を受講した方の掘り起こしを行う。
・　引き続き、障害（者）に対する理解啓発・交流事業について、市町や団体に実施を促していく。今年度は、ヘルプマークの導入や障害者差別解消にかかる条例の制定を行い、より一層の障害に対する理解啓発に取り組む。

4　母子保健及び児童・ひとり親家庭福祉の充実（社会福祉施設費、児童福祉総務費、母子福祉費、児童福祉施設費）

①　事業の目的

児童の保護・支援にあたっては、近年の虐待相談件数の増加・相談内容の深刻化に対応するため、児童相談所職員、市町職員の資質向上を図る各種研修会等の実施など相談体制の強化を推進するとともに、市町の後方支援や専門的な助言を行う。また、虐待問題への理解の醸成のため、児童虐待防止の広報・啓発に取り組むなど児童虐待の未然防止に重点を置いた対策を講じることにより、児童虐待死亡事例を出さないことを目指す。

近年、定期的な心理治療的援助を必要とする児童が増加しており、県内にも専門の治療施設を設置する必要があり、児童心理治療施設について、平成30年度の開設を目指す。

また、社会的養護について、原則として里親等の家庭養護を優先し、施設養護についても小規模で家庭的な養育環境としていく家庭的養護推進県計画の推進を図る。里親制度は、里親家庭での生活を通じて子どもと特定の大人との愛着形成が図られることにより、こどもの健全な育成を図る有意義な制度であるため、里親制度の普及・啓発を行い、要保護措置児童の里親等委託率を平成30年度までに19%にすることを目指す。さらに里親に対する研修会等の実施により里親制度の充実を図るとともに里親への養育推進を図る。

母子の健康の保持・増進にあたっては、安心して子どもを生み、健やかに育てるために、切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策が必要であり、不妊治療の助成による妊娠者の数について、平成30年度まで毎年160人を目指し、不妊治療支援事業及びはじめまして赤ちゃん応援事業を実施する。また、産後ケアに満足した母親の割合について、平成30年度に70%を目指す。

ひとり親家庭の支援にあたっては、特に、子育て中のひとり親が子育てと就業の両立ができるよう、就業支援事業を実施する。ひとり親の自立促進を図ることで、児童扶養手当受給資格者のうち、全部支給者の割合については、平成30年度までに45%とすることを目指す。

②　事業の実績　（単位：千円）

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
児童虐待対策事業	(14,818) 13,294	児童相談所等の虐待対応機能の強化を図り、児童虐待の早期発見・適切な援助活動に努めた。 ○夜間、休日緊急体制の整備 ・非常勤職員２名の配置 ○心理療法担当職員の配置 ・非常勤職員１名の配置 ○スーパーバイズ機能強化事業 ・非常勤職員１名の配置	(13,510) 11,597	児童相談所等の虐待対応機能の強化を図り、児童虐待の早期発見・適切な援助活動に努めた。 ○夜間、休日緊急体制の整備 ・嘱託職員２名の配置 ○心理療法担当職員の配置 ・嘱託職員１名の配置 ○スーパーバイズ機能強化事業 ・嘱託職員１名の配置

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
		○法的対応の機能強化 ・弁護士による司法的な調整や援助 ○カウンセリング強化事業 ・虐待を行った保護者に対し精神科医等によるカウンセリング等を実施 ○新任職員等研修事業 ・新任児童福祉司を中心とした児童相談所職員に対する相談対応に関する研修を実施		○法的対応の機能強化 ・弁護士による司法的な調整や援助 ○カウンセリング強化事業 ・虐待を行った保護者に対し精神科医等によるカウンセリング等を実施
児童虐待防止市町支援事業費補助	(14,217) 12,926	○市町が実施する、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業への補助	(12,598) 12,194	○市町が実施する、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業への補助
児童虐待防止対策事業（児童心理治療施設開設準備に係る分）	(1,460) 1,276	○児童心理治療施設の職員予定者が研修に参加する旅費を支援	(686) 270	○児童心理治療施設の開設準備のための先進県視察の実施及び研修会の参加
民間協働型里親制度普及促進事業	(4,799) 4,616	○ＣＳＯに委託して、フォーラムの開催等の広報活動やポスター等の広報啓発媒体の企画作成 ○県、市町関係団体との情報の共有と連携を図るための連絡協議会の開催	(4,800) 4,605	○ＣＳＯに委託して、フォーラムの開催等の広報活動やポスター等の広報啓発媒体の企画作成 ○県、市町関係団体との情報の共有と連携を図るための連絡協議会の開催

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
子どもの医療費助成事業	(784,235) 749,823	○小学校就学前の子どもに対する入院・通院医療費の助成 ・自己負担額 １医療機関ごと月額 通院：１回あたり 上限 500 円を２回まで 入院：上限　1,000 円 ・自己負担額を除いた額の負担割合 県１/２ 、市町１/２	(774,525) 752,253	○小学校就学前の子どもに対する入院・通院医療費の助成 ・自己負担額 １医療機関ごと月額 通院：１回あたり 上限 500 円を２回まで 入院：上限　1,000 円 ・自己負担額を除いた額の負担割合 県１/２ 、市町１/２
利用者支援事業（母子保健型）費補助	(7,602) 6,822	○妊娠期から子育て期までの母子保健等に関する総合的相談支援事業を実施する市町への補助	(5,443) 5,393	○妊娠期から子育て期までの母子保健等に関する総合的相談支援事業を実施する市町への補助
不妊治療支援事業	(180,300) 153,772	不妊治療（体外受精・顕微授精）費の一部を助成 ・１回の助成額　上限 15 万円 初回助成額上限 30 万円 男性不妊治療　上限 15 万円 ・妻の治療開始時の年齢により助成回数が異なる。	(195,525) 152,166	不妊治療（体外受精・顕微授精）費の一部を助成 ・１回の助成額　上限 15 万円 初回助成額上限 30 万円 男性不妊治療　上限 15 万円 ・妻の治療開始時の年齢により助成回数が異なる。

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
＜主要事項＞ 不妊治療支援事業	(997) 745	・不妊の要因や治療に関するリーフレット・ポスター配布 ・これから結婚生活を考える方への家族計画パンフレットの配布 ・不妊に関する講演会の開催	(204) 109	・不妊の要因や治療に関するリーフレット・ポスター配布 ・これから結婚生活を考える方への家族計画パンフレットの配布 ・不妊に関する講演会の開催
はじめまして赤ちゃん応援事業	(55,770) 38,721	人工授精などの治療費を助成 ・人工授精 ３万円を上限に１年限りの３回まで ・余剰胚凍結保存料 ３万円を上限に１年度につき１回まで ・体外受精・顕微授精治療費について、初めて助成を受ける場合、１年以内の２回、３回目に15万円上乗せ	(67,400) 40,704	人工授精などの治療費を助成 ・人工授精 ３万円を上限に１年限りの３回まで ・余剰胚凍結保存料 ３万円を上限に１年度につき１回まで ・体外受精・顕微授精治療費について、初めて助成を受ける場合、１年以内の２回、３回目に15万円上乗せ
子育て支援カウンセラー派遣事業	(8,365) 7,705	ハイリスク妊産婦に対して、臨床心理士等のカウンセラーの相談を実施	(5,415) 2,607	ハイリスク妊産婦に対して、臨床心理士等のカウンセラーの相談を実施

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
妊娠・出産包括支援推進事業	(812) 431	市町が妊娠・出産包括支援事業（利用者支援事業、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業）を実施するための体制整備を推進	(764) 339	市町が妊娠・出産包括支援事業（利用者支援事業、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業）を実施するための体制整備を推進
入院児童等家族宿泊施設整備費補助（国補正）	―	―	(43,555) 43,552	入院児童等の情緒不安の解消等を目的に、家族が宿泊し、児童とふれあうことができる部屋を整備するため、入院児童等家族宿泊施設（ファミリーハウス）の施設整備に要する費用の一部を補助
母子保健対策事務	―	―	(495) 273	小学校就学後の子どもの医療費助成事業の助成方法の改正について、医療機関等でのポスター掲示、チラシ配布により県民に周知を図る。
母子家庭等就業・自立支援センター事業	(8,339) 8,688	母子家庭の母等の自立支援を目的とし、就業相談事業、就業支援講習会事業、特別相談事業を実施 ・就業相談事業 佐賀県ひとり親家庭サポートセンター内に就業相談員を配置 ・就業支援講習会事業 介護職員初任者研修会、パソコン講座の実施 ・特別相談事業 毎月１回、専門家による法律及び心理相談の実施	(8,260) 8,815	母子家庭の母等の自立支援を目的とし、就業相談事業、就業支援講習会事業、特別相談事業を実施 ・就業相談事業 佐賀県ひとり親家庭サポートセンター内に就業相談員を配置 ・就業支援講習会事業 介護職員初任者研修会、パソコン講座の実施 ・特別相談事業 毎月１回、専門家による法律及び心理相談の実施

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
ひとり親家庭等在宅就業推進事業	(4,276) 3,475	自立に向けて安定した生活を得るため、ひとり親に対して、基礎訓練によりＩＴスキルを身に付け、在宅就業により更なるスキルアップを図ることで、一般就労につなげる事業を実施	(4,276) 4,225	自立に向けて安定した生活を得るため、ひとり親に対して、基礎訓練によりＩＴスキルを身に付け、在宅就業により更なるスキルアップを図ることで、一般就労につなげる事業を実施
ひとり親家庭サポートセンター運営事業（学習支援ボランティア事業）	(5,158) 5,030	ボランティアによるひとり親家庭の子どもへの学習支援、進学相談を実施	(4,326) 4,326	ボランティアによるひとり親家庭の子どもへの学習支援、進学相談を実施
児童の一時保護所の拡充整備事業	(45,535) 44,594	児童の一時保護が十分できない状況を解消するため、一時保護所の定員を拡大する増築工事等の設計及び地質調査を実施	(18,676) 8,326	児童の一時保護が十分できない状況を解消するため、一時保護所の定員を拡大する増築工事等の設計及び地質調査を実施
児童家庭支援センター運営事業	(9,411) 9,411	児童虐待相談件数が増加し、相談内容も複雑・多様化する中で、地域の児童、家庭福祉の向上を図るため、児童家庭支援センターを設置し、事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助	(9,767) 9,767	児童虐待相談件数が増加し、相談内容も複雑・多様化する中で、地域の児童、家庭福祉の向上を図るため、児童家庭支援センターを設置し、事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助
児童養護施設等の職員人材確保事業	(1,053) 231	児童養護施設等の職員人材確保を図るため、就職前の実習生の受け入れ・雇用	(1,053) 382	児童養護施設等の職員人材確保を図るため、就職前の実習生の受け入れ・雇用

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
児童養護施設等耐震改修等整備事業費補助（経済対策）	—	—	(5,250) 4,843	児童養護施設の耐震化整備を促進し、施設入所児童の安全・安心を図るため、老朽化している児童養護施設の施設整備（改修）に要する費用の一部を補助
児童福祉施設等防犯対策強化事業（経済対策）	(3,683) 2,441	防犯設備が不十分な児童自立支援施設（虹の松原学園）に対し、非常通報装置を設置	(1,300) 1,027	防犯設備が不十分な児童自立支援施設（虹の松原学園）に対し、非常通報装置を設置
児童福祉施設等防犯対策強化事業費補助（経済対策）	(557) 557	防犯設備が不十分な児童養護施設等の防犯対策を強化するため、防犯カメラ設置に係る経費の一部を補助	(2,175) 1,687	防犯設備が不十分な児童養護施設等の防犯対策を強化するため、防犯カメラ設置に係る経費の一部を補助
児童心理治療施設整備費補助	(353,729) 353,729	児童虐待等を背景に情緒障害を有する児童が入所、通所する児童心理治療施設の施設整備、備品整備に要する費用の一部を補助	(2,624) 2,624	児童虐待等を背景に情緒障害を有する児童が入所、通所する児童心理治療施設の施設整備に要する費用の一部を補助

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助	(520) 301	児童養護施設等の退所者等の円滑な自立を支援するため以下の資金を貸し付ける事業に対する補助 ○貸付対象者 ・就職者：家賃相当額（上限生活保護法の住宅扶助費。以下同様。） ・進学者：家賃相当額、生活費（月額５万円） ・資格取得希望者（入所中）：資格取得費用（上限 25 万円） ○返済免除規定あり。 ○負担割合 国９/10、県 1/10	(37,769) 37,045	児童養護施設等の退所者等の円滑な自立を支援するため以下の資金を貸し付ける事業に対する補助 ○貸付対象者 ・就職者：家賃相当額（上限生活保護法の住宅扶助費。以下同様。） ・進学者：家賃相当額、生活費（月額５万円） ・資格取得希望者（入所中）：資格取得費用（上限 25 万円） ○返済免除規定あり。 ○負担割合 国９/10、県 1/10
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助	(3,180) 1,330	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親に対して、以下の資金を貸し付ける事業に対する補助 ○貸付限度額 ・入学準備金 50 万円以内 ・就職準備金 20 万円以内 ○返済免除規定あり ○負担割合 国９/10、県１/10	(85,740) 83,803	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親に対して、以下の資金を貸し付ける事業に対する補助 ○貸付限度額 ・入学準備金 50 万円以内 ・就職準備金 20 万円以内 ○返済免除規定あり ○負担割合 国９/10、県１/10

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
＜主要事項＞ 子どもの居場所ネットワーク形成事業	(2,065) 2,065	・先進的な取組を実施している団体関係者による講演会・運営ノウハウ研修会開催 ・関係者相互の意見交換 ・関係者への情報提供や関係者相互のネットワーク形成するための支援	―	―
＜主要事項＞ 小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業	(8,890) 2,647	在宅で小児慢性特定疾病児童等を介護する家族に対し、訪問看護師を派遣	―	―

③　事業の成果

・　児童虐待防止対策については、虐待に対する県民への意識啓発、児童相談所職員・市町職員の資質の向上を図るための各種研修会等の実施など、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応の取組を進め、児童相談所や市町における相談・対応機能を強化したが、児童虐待の疑いのある死亡事例が平成 29 年度に１件発覚した。

・　里親については、制度の普及・啓発をＣＳＯへの委託により効果的に行った。里親等委託率については、23.5%となり、平成 29 年度の目標である 18.0%を上回った。

　また、児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助については、平成 28 年度から事業を実施し、平成 29 年度も資格取得等に利用されている。

・　不妊治療の支援について、治療による妊娠者数は、平成 29 年度の目標である 160 人に対して 171 人となり目標を達成した。

・　産後、退院してからの１か月程度、助産師や保健師からの指導・ケアを十分に受けることができたと答える母親の割合について、平成 29 年度の目標 68.5%に対して 77.9%となり目標を達成した。

・　ひとり親家庭の支援については、就業相談事業、就業支援講習会事業、特別相談事業の実施により、安心して子育てと就業を両立できるための支援が順調に進み、自立促進が図られた。

　また、高等職業訓練促進資金貸付事業費補助については、平成 28 年度に入って事業実施体制が整ったため、再度予算化し事業を実施し、入学準備金は 12 件、就職準備金は１件、貸付を行った。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
不妊治療費支援事業による妊娠者数	人	(140) 152	(160) 153	(160) 171	(160)
産後ケアに満足した母親の割合	%	(65.5) 75.3	(67) 76.5	(68.5) 77.9	(70)
児童虐待死亡事例	件	（０） ０	（０） ０	（０） １	（０）
児童心理治療施設	―	(―) ―	(―) ―	(―) ―	(開設)
里親等委託率	%	(16) 15.5	(17) 19.3	(18) 23.5	(19)
児童扶養手当全部支給者の割合	%	(48) 46.6	(47) 44.2	(46) 42.2	(45)

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　平成 29 年度の不妊治療費補助による妊娠者数は、目標を達成できた。
・　産後ケアに満足している母親の割合については、目標を達成できた。
・　人工呼吸器や酸素療法等の医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童の家族の介護負担が大きいため、平成 29 年度からレスパイト訪問看護を導入し、実 14 人で延 98 回の利用があったが、まだ十分でない。
・　近年、児童虐待相談対応件数増加し、その後高水準で推移し、また相談内容が複雑化・困難化している。
・　定期的な心理治療的支援を要する児童が増加している（H25：34 人⇒H27：47 人）。
・　施設養護においては大舎制の施設養護が主流であり、里親委託率は増えつつあるが家庭養護は不十分である。
・　子どもの貧困率は 13.9%と、７人に１人が貧困状態（出所：H28 国民生活基礎調査）にあるが、支援先となる貧困家庭にある子どもの把握が難しい。
・　ひとり親家庭の半数（50.8%）が貧困状態にある（出所：H28 国民生活基礎調査）。また、ひとり親家庭の子どもの大学等進学率は非貧困世帯の半分（佐賀県 35%）に留まっている。
・　ひとり親家庭等医療費助成の現物給付については、市町間で対応方針が異なっている。
・　学習塾に通うひとり親家庭の子どもは少なく（母子家庭 17.9%、父子家庭 19.2%）、子どもの学習支援を望む親が多い（母子家庭 77.1%、父子家庭 65.4%）。（出所：H26 佐賀県母子家庭等実態調査）

＜要因分析＞

・　治療開始時の妻の年齢が 43 歳以上の夫婦を対象外とした影響は少なく、治療効果が高く妊娠・出産のリスクが少ない年齢層の申請が増加した。

・　妊娠届時からの保健師の支援や産後の医療機関の助産師等のきめ細かい支援が実施できたため、産後ケアに満足した母親は多かった。

・　付き切りの介護が必要である重症の児童のレスパイト（介護者の休息）のための入院施設が少なく、またレスパイト訪問看護による対応を促進しているが、まだ十分ではない。

・　児童虐待相談件数の増加については、児童虐待防止の啓発等の取組による理解促進（児童虐待の早期発見等）も一因と考えられる。

・　被虐待経験等による心身の不調や問題行動を示す児童が増加している。

・　社会的養護が必要な子どものニーズに合致した里親やファミリーホームが不足している。また、施設については、家庭的な環境の形態に変えていくには大きな費用がかかる。

・　身なりや所持品など子どもの外見だけでは、家庭の状況が分かりにくい。

・　ひとり親家庭、特に母子家庭における非正規雇用率（48.1%）が高いため、ひとり親家庭は貧困状態にある（出所：H26 佐賀県母子家庭等実態調査）。こうした経済的な要因がひとり親家庭の子どもの進学を阻む要因の１つとなっている。

・　ひとり親家庭の医療費を現物給付化した場合、国保ペナルティが発生するなど市町の財政負担が増えるとともに、市町の状況により現物給付化に伴うメリットの程度が異なっているため、自己負担額の設定等を含めた今後の給付方式の対応方針が異なる。

・　一般的に、ひとり親家庭の子どもは、日頃から親と過ごす時間が限られ、家庭内でのしつけや教育が十分に行われない傾向にある（出所：H26 佐賀県母子家庭等実態調査）。経済的要因で、子どもを学習塾等に通わせられない。

＜対応方針＞

・　不妊治療効果が高く妊娠・出産に伴うリスクが低い若い世代を対象に、市町の婚姻届の窓口に不妊に関するパンフレットを置くほか、出会い・結婚の事業の中で不妊への支援についても情報提供していく。

・　妊娠期からの切れ目ない支援を継続するとともに、子どもの医療の確保や、母子の疾病の早期発見・早期治療により、障害や疾病の重症化を防ぐ。

・　小児慢性特定疾病児童等の相談事業やレスパイト訪問看護の支援等自立支援により積極的に取り組み、患児や家族の負担の軽減を図る。

・　児童相談体制の強化を図るため、北部児童相談所を設置するとともに、市町等との連携、市町への支援を強化する。

・　H30 年４月に開設した児童心理治療施設の円滑な運営に向け、関係者との連携を密にしていく。

・　家庭的養護の担い手となる里親やファミリーホームを増やすため、引き続き、里親制度推進事業等を実施し、里親制度への理解促進を図るとともに、児童養護施設の小規模化についても引き続き検討し、社会的養護における家庭的養護を推進する。

・　子どもの貧困対策として、ＣＳＯ等と連携し、学習支援や食事、遊びの提供等を行う「子どもの居場所」の拡充促進を図る。また、市町においても、地域の実情に応じた具体的な施策を講じるよう、国の交付金事業の積極的な活用を市町へ働きかける。

・　ひとり親家庭サポートセンターにおいて、ひとり親家庭の自立に向けた意欲を高め、ひとり親家庭における子育てと就労の両立を推進するための総合的な支援を実施するとともに、進学や修学に必要な資金として母子父子寡婦福祉資金貸付金の活用促進を図る。
・　ひとり親家庭の医療費については、見直しが制度改悪につながらないよう、現物給付化した場合の自己負担上限額や県と市町の負担割合、システム構築を含めたスケジュール等を検討するとともに、国保ペナルティ全廃や新たな医療費助成制度の構築を国に要望し続ける。
・　ひとり親家庭の子どものための学習支援ボランティア事業や「子どもの居場所」での取組等、学習支援の充実強化を図る。

Ⅲ－Ⅱ　健康

1　生涯を通じた健康づくりの推進（老人福祉費、公衆衛生総務費）

① 事業の目的

・　平成30年度まで毎年度、平均寿命と健康寿命の差を前年度よりも縮小させ、健康な期間が長くなるよう、「第２次佐賀県健康プラン」及び「第２次佐賀県歯科保健計画（ヘルシースマイル佐賀21)」に基づく県民健康づくり運動「健康アクション佐賀21」を推進する。

・　市町国保の特定健康診査実施率を平成30年度まで毎年度、前年度より向上させるため、市町国保に対して助言等を行いながら、医療費の適正化を推進する。

・　平成 30 年度までにロコモ（ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の略称）の認知度を65%に向上させるため、ロコモ予防の普及啓発活動や、65歳以降も元気で社会の中で一定の役割を果たせるよう「さが元気プロジェクト（さが健康寿命UP推進事業)」を通じて、キャンペーンや実践活動を行う。また、65歳以上の運動習慣者の割合を平成29年度までに男性47.3%、女性37.0%を目指す。

・　平成 30 年度までに健康づくり協力店数を 1,040 店にするため、栄養成分の表示の実施等による食環境の整備の促進を図り、県民が健康的な食生活を図るための環境整備を行う。

・　健康に悪影響を及ぼす受動喫煙の機会を減らすため、平成30年度までに禁煙・完全分煙認証施設数を2,600施設に増加させ、公共施設や多数の県民が利用する施設の受動喫煙防止対策を図る。

・　歯と口腔の健康づくりについて、12 歳児でむし歯のない者の割合を毎年度 70%以上にするため、フッ化物を用いた予防活動を行う。また、平成29年度までに80歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合を50%とするため、「かかりつけ歯科医」を持つことの定着を図る。

② 事業の実績　　（単位：千円）

事業名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
健康アクション佐賀21推進事業	(1,258) 686	推進組織体制の整備事業 ・健康アクション佐賀 21 推進協議会 ・健康・栄養づくり指導 ・健康プラン人材育成事業	(1,440) 762	推進組織体制の整備事業 ・健康アクション佐賀 21 推進協議会 ・健康・栄養づくり指導 ・健康プラン人材育成事業
地域・職域連携推進事業	(1,774) 1,167	・地域・職域連携推進協議会 ・人材育成事業 ・保健指導従事者研修会 ・地域・職域連携推進研修会（19回） ・出前講座（39回） ・モデル事業（２事業所）	(1,671) 1,289	・地域・職域連携推進協議会 ・地域・職域連携推進研修会（10回） ・出前講座（32回） ・モデル事業（２事業所）

事業名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
たばこ対策推進事業	(1,296) 976	・防煙・分煙・禁煙サポートネットワーク検討会（１回） ・児童、生徒への禁煙教育（16,600 人） ・禁煙・完全分煙施設の認証制度（2,083 施設） ・受動喫煙防止対策に関する普及啓発	(1,296) 841	・防煙・分煙・禁煙サポートネットワーク検討会（１回） ・児童、生徒への禁煙教育（17,645 人） ・禁煙・完全分煙施設の認証制度（2,044 施設） ・受動喫煙防止対策に関する普及啓発
糖尿病対策事業（メタボ予防戦略事業）	(5,016) 4,391	・療養指導体制の充実に関する研修会（５回 238 人） ・コーディネート看護師育成及び支援事業 ・糖尿病病態（病期）調査分析事業 ・食の環境整備事業 ・企画・評価検討会（６回） ・ヘルシーメニューモデルメニュー作成	(4,450) 3,626	・療養指導体制の充実に関する研修会（５回 260 人） ・コーディネート看護師育成及び支援事業 ・糖尿病病態（病期）調査分析事業 ・食の環境整備事業 ・運動の環境整備事業 ・企画・評価検討会（６回）
ロコモティブシンドローム予防戦略事業	(6,400) 6,354	・ロコモ対策推進委員会の開催 ・ロコモ予防のための食生活普及啓発活動 ・マスメディアを活用した啓発活動	(6,400) 6,337	・ロコモ対策推進委員会の開催 ・ロコモ予防のための食生活普及啓発活動 ・マスメディアを活用した啓発活動
さが健康寿命 UP 推進事業	(9,240) 7,593	・マスメディアを活用した普及啓発 ・健康イベントの開催 ・歯科ドック実施（404 名受診）	(9,988) 8,747	・マスメディアを活用した普及啓発 ・健康イベントの開催 ・歯科ドック実施（456 名受診）

事業名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
ヘルシースマイル佐賀21推進事業	(3,729) 3,285	・むし歯予防対策事業 ・障害者・難病患者等歯科保健事業 ・8020運動推進特別事業	(3,848) 3,032	・むし歯予防対策事業 ・障害者・難病患者等歯科保健事業 ・8020運動推進特別事業
口腔保健推進事業	(3,285) 3,098	・口腔保健支援センター設置推進事業 ・歯科保健医療推進事業	(3,978) 3,712	・口腔保健支援センター設置推進事業 ・歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業
佐賀県国民健康保険財政調整交付金	(4,808,682) 4,808,671	Ⅲ－Ⅲ－３に後述	(5,175,734) 5,175,734	Ⅲ－Ⅲ－３に後述
特定健康診査・特定保健指導事業県負担金	(100,593) 100,593	Ⅲ－Ⅲ－３に後述	(102,615) 102,615	Ⅲ－Ⅲ－３に後述

③　事業の成果

・　「平均寿命と健康寿命の差を前年度より縮小する」を目指して、健康アクション佐賀21の事業に取り組んだが昨年度より女性は、0.08歳縮小したが、男性は0.01歳広がり、目標を達成することができなかった。

・　市町国保においては、市町国保への助言や情報交換会等を通して、特定健診等の受診率向上に効果的な取組について市町間で情報共有が進み、さらに受診率向上につながる取組に対して県調整交付金による支援を行ったことから、特定健康診査受診率は41.0%（平成28年度実績）となり前年度実績の38.2%から向上し、平成29年度における目標は達成された。

・　平成29年度のロコモの認知度は45.3%と向上したものの目標の60%を達成することはできなかった。

・　「健康づくり協力店（平成29年度目標）1,020店」を目指して協力店の拡大に取り組み、包括協定を締結しているコンビニエンスストアに働きかけを行った結果1,059店となり、平成29年度の目標を達成することができた。

・　「禁煙・完全分煙認証施設（平成29年度目標2,500施設）の増加」を目指して施設数の拡大に取り組んだが、官公庁施設、医療施設、教育施設ではすでに多くが認証を受けており、認証を受けていない民間施設や飲食店では利用者の要望もあるため、増加が伸び悩み目標を達成することができなかった。

・　「12歳児でむし歯のない者の割合を70%以上（平成29年度目標）」を目指していたが、65.7%であり目標には届かなかったものの、フッ化物洗口の広がりにより、着実に改善してきている。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度 （目標） 実績	平成 28 年度 （目標） 実績	平成 29 年度 （目標） 実績	平成 30 年度 （目標） 実績
平均寿命と健康寿命の差	－	（前年度より縮小） （男性 1.19） （女性 2.90） 男性 1.24 女性 2.81 （H25）	（前年度より縮小） (男性 1.24) (女性 2.81) 男 1.25 女 2.85 （H26）	（前年度より縮小） （男性 1.25） （女性 2.85） 男 1.26 女 2.77 （H27）	（前年度より縮小） （男性 1.26） （女性 2.77）
市町国保における特定健診の受診率	%	（前年度より向上） （35.4） 36.4	（前年度より向上） （36.4） 38.2	（前年度より向上） （38.2） 41.0	（前年度より向上） （41.0）
ロコモ認知度	%	（50） 42.4	（55） 44.4	（60） 45.3	（65）
65歳以上の運動習慣者の割合	%	（－） －	（－） －	（男性 47.3） （女性 37.0） 男 34.4 女 30.3 (H28)	（－）
「健康づくり協力店」の登録店舗数	店	（740） 983	（1,000） 1,058	（1,020） 1,059	（1,040）
「禁煙・完全分煙認証施設」の認証数	件	（2,200） 2,035	（2,350） 2,044	（2,500） 2,083	（2,600）
12 歳児でのむし歯のない者の割合	%	（70 以上） 65.5	（70 以上） 66.3	（70 以上） 65.7	（70 以上）
80 歳で 20 歯以上自分の歯を有する者の割合	%	（－） －	（－） －	（50） 49.1 (H28)	（－）

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　市町国保における平成 28 年度の特定健診受診率に関しては目標を達成し、全国平均（36.6%）を 4.4 ポイント（前年度 1.9 ポイント）上回り、全国 15 位（前年度 22 位）と順位も上昇している。

　なお、平成 27 年度の被用者保険も含めた県全体の受診率（46.5%）の全国比較では、平均（50.1%）を下回っており、全国 33 位となっている。

・　ロコモの認知度は45.3%で全国でも上位に位置しているが目標には届いていない。（60代男性39.6%、70代男性28.9%、60代女性64.7%、70代女性54.2%となっており、女性に比べ男性の認知度が低い。）

　また、65歳以上の運動習慣者の割合は、男性34.4%、女性30.3%と目標には達しておらず、他の年代でも運動習慣がある人の割合が低い。

・　健康づくり協力店の登録店舗数は目標に達しているが、店舗数は横ばいである。

・　禁煙・完全分煙認証施設の数が伸び悩んでいる。

・　糖尿病が重症化して人工透析導入に至った患者を対象とした調査の結果、糖尿病発症から透析導入までの期間は18.3年、腎臓内科紹介から透析導入までの期間が1.9年で、糖尿病性腎症がかなり重症化した段階でしか専門医療機関に紹介されていないことがわかった。

・　12 歳児でむし歯のない者の割合は目標には達していないものの、年々増加している。（H29 65.7%）

＜要因分析＞

・　健診受診率はいずれも上昇しているものの、まだ高いとは言えない状況にあり、医療機関にかかっているから受診しないという方もいるなど、健診受診の必要性の県民への周知が十分でないことも一因として考えられる。

・　ロコモティブシンドロームの予防に関する普及啓発が十分でなく、また、働き盛りの世代においても、「忙しい」「面倒」などの理由により運動習慣が定着していない。

・　健康づくり協力店は、新規登録店が増加する一方で廃業も多く、登録店数の増加につながらない。

・　受動喫煙への認識不足もあり、民間施設や飲食店では、禁煙や分煙の取組が進まない。

・　糖尿病を適切な治療に結びつけるための、医療機関、保険者等との連携がまだ十分ではない。

・　幼児や学童へのフッ化物を利用したむし歯予防活動で効果が着実に表れているが、12歳以降の対策が不十分である。

＜対応方針＞

・　被保険者の健康維持と病気の重症化予防を図るため、市町が実施する特定健診及び特定保健指導や、後期高齢者広域連合が実施する健康診査を積極的に推進していく必要がある。

　そのために、市町に対して受診率向上の取組強化を促すほか、重複服薬者等へのアプローチ、県内の医療保険者が行う特定保健指導に従事する人材の育成や人材登録事業の実施により、特定保健指導を充実させ、県民の生活習慣病の重症化予防を図るなど、県全体の医療費適正化に資する取組を実施していく。

・　ロコモ認知度が低い60・70代に対して引き続きマスコミ等を通じた広報を行う。運動不足はメタボだけでなく、将来ロコモにつながるため、働き盛り世代に対して、ウォーキング等の効果や実践方法について普及啓発を行うとともに、企業での取組を支援するための環境整備を行っていく。

・　登録店増加とともに、栄養素、野菜の量等の独自の基準を定めた「ヘルシーメニュー」の普及に努める。

・　認証施設増加とともに、健康増進法改正に向けて県民に受動喫煙防止対策の重要性についての

普及に努める。また、法施行に向けて、体制整備等を行う。

・　医療機関や医療保険者、行政機関が連携を強化し、糖尿病の未治療者や治療中断者を減少させるとともに、コントロール不良者の重症化予防対策に取り組む。

・　むし歯予防に効果的なフッ化物を応用した対策が安全に継続して行われるよう支援する。中学校でのフッ化物洗口実施率が低い市町に対し、初期導入のための支援を行い、定着化を図る

2　食育の推進（企画総務費、公衆衛生総務費）

①　事業の目的

・　平成 30 年度までに健康づくり協力店数を 1,040 店にするため、栄養成分の表示の実施等による食環境の整備の促進を図り、県民が健康的な食生活を図るための環境整備を行う。

・　第３次佐賀県食育推進基本計画（対象期間：平成 28～32 年度）に基づき、県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間を育むための食育を推進する。

・　保育所、幼稚園及び認定こども園における食育推進計画の策定率を平成 30 年度までに 100%とすることを目指す。

②　事業の実績　（単位：千円）

事業名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
糖尿病対策事業（メタボ予防戦略事業）	(5,016) 4,391	Ⅲ－Ⅱ－１に前述	(4,450) 3,626	Ⅲ－Ⅱ－１に前述
栄養士・調理師指導	(3,264) 2,326	学校や保育所等の特定給食施設を対象とした研修会や実地指導の実施	(2,682) 2,037	学校や保育所等の特定給食施設を対象とした研修会や実地指導の実施

③　事業の成果

・　「健康づくり協力店（平成 29 年度目標）1,020 店」を目指して協力店の拡大に取り組み、包括協定を締結しているコンビニエンスストアに働きかけを行った結果 1,059 店となり、平成 29 年度の目標を達成することができた。

・　保育所等に対し乳幼児期における食育の重要性に係る意識啓発を行い、全体の策定率は伸びたものの、幼稚園の中には未策定の園があり、保育所等における食育推進計画策定率が 92.9%と、目標の 96.0%に達しなかった。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
「健康づくり協力店」の登録店舗数	店	(740) 983	(1,000) 1,058	(1,020) 1,059	(1,040)
保育所等における食育推進計画策定率	%	(90.0) 90.0	(93.0) 91.6	(96.0) 92.9	(100)

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　健康づくり協力店の登録店舗数は目標に達している。

・　保育所や幼稚園等においては順次、食育推進計画を策定してきている。

＜要因分析＞

・　県と包括協定を結んでいるコンビニエンスストアへ健康づくり協力店への登録を働きかけたため、目標を達成した。

・　保育所及び認定こども園については、佐賀県児童福祉法の施行等に関する条例及び佐賀県就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例により食育推進計画を策定することを基準として定めていることから、私立幼稚園が認定こども園に移行する際に計画の策定が進み、全体としては策定率は伸びた。

　しかしながら、私立幼稚園は一部未策定であり、目標の 96.0%に達しなかった。

＜対応方針＞

・　幼稚園に対しても、食育の重要性について啓発し、計画の策定について促していく。

3　がん対策の推進（公衆衛生総務費）

①　事業の目的

・　平成 30 年度（実績は平成 29 年度分）までにがんの 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万人対）について、平成 19 年（100.6）を基準として 20 ポイント減少させ 80.5 とするため、生活習慣病、ウイルス･細菌等の対策によるがん予防やがん検診による早期発見･早期治療の重要性について、県民の理解を深めるための啓発を行うとともに、予防から検診、調査研究、治療、緩和ケアなど総合的ながん対策を実施する。

・　健康に悪影響を及ぼす受動喫煙の機会を減らすため、平成 30 年度までに禁煙・完全分煙認証施設数を 2,600 施設に増加させ、公共施設や多数の県民が利用する施設の受動喫煙防止対策を図る。

・　平成 30 年度（実績は平成 29 年度分）までに市町が実施するがん検診のうち大腸がん検診の受診率（40～69 歳）を 40%とするため、職域大腸がん検診促進事業、がん検診受診率向上サポーター企業登録事業等を実施する。

・　平成 30 年度（実績は平成 29 年度分）までに女性特有のがん（乳がん（40～69 歳）、子宮頸がん（20～69 歳））の検診受診率を 60%とするため、毎年 10 月のピンクリボン月間にあわせた啓発イベントや検診を行うスタッフ（医師、技師等）を女性のみで行う「レディースデー」を実施するとともに、県内の主要な商業施設での街頭啓発活動を実施する。

　また、女性のがん検診受診率が男性よりも低く、女性特有のがん（乳がん、子宮がん）の死亡率が高い状況を踏まえ、「ほっとかないで、ほっとしよう。」という受診を促すキャッチフレーズとともに、テレビ、新聞、インターネットなどのマスメディアを使った集中広報で、子宮がん検診の広域化やレディースデーなどについて効果的な普及啓発を行う。加えて、夫婦や親子、友人等ペアで検診を受けた方に賞品を贈呈するキャンペーンを実施する。

・　肝がん死亡率全国ワースト１位が続いている状況を踏まえ、平成 29 年度までに肝がんの原因であるウイルス性肝炎の治療促進のため、肝炎治療費助成制度利用者数の累計を 6,700 人とすることを目標として、肝炎ウイルス検査から精密検査、抗ウイルス治療及び治療後のフォローアップ（定期的な検査受診）までの一貫した肝疾患対策を実施する。

・　胃がんの原因とされるピロリ菌の検査・除菌など、予防できるがんの対策を進める。

・　佐賀県総合保健協会と成人病予防センターの統合を機に建設される健診・検査センターの整備事業に対して補助することにより、がん検診を受けやすい環境づくりを行う。

・　平成 30 年度までにがん相談支援センターにおける相談件数を 6,000 件とするため、各種広報媒体を活用し、がん相談支援センターの広報を実施する。

・　平成 30 年度までにがん検診向上サポーター企業の登録数を 1,200 事業所とするため、専任職員を配置、県内企業を訪問して、職域におけるがん検診の理解啓発を促進する。

・　がん予防の機運を高めるとともに、がん治療の高度化やがん治療の選択肢の拡大、がん患者の生活の質の向上を図るため、平成 25 年５月に開設した最先端の放射線治療である重粒子線がん治療施設「九州国際重粒子線がん治療センター（愛称：サガハイマット）」の安定的な運営を支援する。また、がん対策の一環として、有効な治療法でありながら公的医療保険の適用がないがん先進医療の普及を図るため、県民ががん先進医療を受診しやすい環境づくりを行う。

② 事業の実績 （単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
がん予防推進事業	(14,182) 12,989	がん検診率向上のための普及・啓発 ・非常勤嘱託員の配置 ・がん予防推進員の活用などがん予防知識の普及・啓発 ・乳がん早期発見キャンペーン、リーフレット作成	(12,821) 11,792	がん検診率向上のための普及・啓発 ・非常勤嘱託員の配置 ・がん予防推進員の活用などがん予防知識の普及・啓発 ・乳がん早期発見キャンペーン、リーフレット作成
がん登録事業	(19,463) 19,301	がん登録事業の実施 ・地域がん登録データの整理 ・全国がん登録の対応	(17,186) 16,948	がん登録事業の実施 ・地域がん登録データの整理 ・全国がん登録の対応
＜主要事項＞ 女性のがん検診受診促進強化事業	(16,316) 12,708	マスメディアを使った集中広報 ・「ほっとかないで、ほっとしよう。」をキャッチフレーズに、テレビ、新聞、インターネットなどでの普及啓発 ペア de 検診キャンペーンの実施	―	―
検診車整備事業	(48,392) 48,348	がん検診車の整備 ・肺がん検診車購入 1台	(51,336) 51,292	がん検診車の整備 ・子宮がん検診車更新 1台
肝がん緊急総合対策事業	(226,994) 170,943	緊急肝炎ウイルス検査 ・保健福祉事務所検査 34人 ・医療機関検査 4,584人 ・職域出前検査 4.037人 ウイルス性肝炎治療費助成事業 ・治療費受給者証交付 453人	(257,760) 253,601	緊急肝炎ウイルス検査 ・保健福祉事務所検査 49人 ・医療機関検査 4,929人 ・職域出前検査 3,933人 ウイルス性肝炎治療費助成事業 ・治療費受給者証交付 762人

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
健康増進事業費補助	(25,707) 25,707	健康増進法に基づき市町が実施する肝炎ウイルス検査（個別勧奨メニュー含む）等の健康増進事業への補助	(26,062) 26,062	健康増進法に基づき市町が実施する肝炎ウイルス検査（個別勧奨メニュー含む）等の健康増進事業への補助
肝炎治療誘導促進事業	(695) 251	肝炎ウイルス検査陽性者が初めて受ける精密検査費用の補助 利用者数　56 人	(795) 441	肝炎ウイルス検査陽性者が初めて受ける精密検査費用の補助 利用者数　94 人
地域肝炎治療コーディネーター養成事業	(3,687) 2,632	地域肝炎治療コーディネーター養成講座養成数　340 人 健康増進ノート（肝炎患者支援手帳）作成	(3,886) 3,170	地域肝炎治療コーディネーター養成講座　養成数　101 人 健康増進ノート（肝炎患者支援手帳）作成
全国に先駆けた効果的ながん対策推進事業	(44,931) 42,996	・肝疾患センターの設置・運営委託 ・肝炎治療コーディネーター配置への補助	(44,559) 41,536	・肝疾患センターの設置・運営委託 ・肝炎治療コーディネーター配置への補助
職域大腸がん検診促進事業	(3,146) 2,880	職域の従業員を対象に大腸がん検診を実施するよう市町の取組を促進する仕組みづくり	(3,147) 2,748	職域の従業員を対象に大腸がん検診を実施するよう市町の取組を促進する仕組みづくり
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助	(21,921) 21,921	がん診療連携拠点病院が実施するがん医療に従事する医師等に対する研修、院内がん登録、がん相談支援等に要する費用等の補助	(22,639) 22,639	がん診療連携拠点病院が実施するがん医療に従事する医師等に対する研修、院内がん登録、がん相談支援等に要する費用等の補助
肝がん早期発見促進事業	(7,164) 7,164	慢性肝炎患者、肝硬変及び肝がん患者に対し、年２回の定期検査受診費を助成 利用者数　1,685 人	(5,621) 5,356	慢性肝炎患者、肝硬変及び肝がん患者に対し、年２回の定期検査受診費を助成 利用者数　1,285 人

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
未来へ向けた胃がん対策推進事業	(32,437) 28,921	県内中学校等に在籍する３年生を対象にピロリ菌の検査、検査陽性者への除菌治療費助成を実施	(32,561) 28,383	県内中学校等に在籍する３年生を対象にピロリ菌の検査、検査陽性者への除菌治療費助成を実施
総合保健協会移転改築事業費補助	(818,425) 818,425	佐賀県総合保健協会と成人病予防センターの統合移転に伴う施設整備に対する補助 （補助対象） ・実施設計 ・建築工事等	(482,933) 482,933	佐賀県総合保健協会と成人病予防センターの統合移転に伴う施設整備に対する補助 （補助対象） ・実施設計 ・建築工事等
粒子線がん治療広報推進事業	(10,302) 10,273	重粒子線がん治療に関する普及・啓発 ・講演会の開催 ・啓発資材の製作	(11,162) 10,959	重粒子線がん治療に関する普及・啓発 ・講演会の開催 ・啓発資材の製作
がん先進医療受診環境づくり事業	(28,446) 25,551	治療費助成制度、利子補給制度の実施 （申請件数） ・治療費助成制度 84 件 ・利子補給制度　13 件	(42,225) 37,213	治療費助成制度、利子補給制度の実施 （申請件数） ・治療費助成制度 141 件 ・利子補給制度 13 件

③　事業の成果

・　がん死亡率低下のためには、まず、がんにならないための一次予防（環境、生活習慣、心の持ち方）が重要であることから健康的な食生活や適度な運動、禁煙、ストレスをためない生活等の普及啓発を継続的に実施した。また、がん検診によるがんの早期発見・早期治療が重要であることの普及啓発を図るとともに、市町が実施するがん検診の受診率向上への支援等を実施した。市町のがん検診受診率は全国でも高い状況にあるが、平成 28 年のがんの 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万人対）が平成 29 年 12 月に公表され、その数値は 79.8 となっており、全国平均の 76.1 と比較して高い状況にある。

・　「禁煙・完全分煙認証施設（平成 29 年度目標 2,500 施設）の増加」を目指して施設数の拡大に取り組んだが、官公庁施設、医療施設、教育施設ではすでに多くが認証を受けており、認証を受けていない民間施設や飲食店では利用者の要望もあるため、増加が伸び悩み 2,083 施設と目標を達成することができなかった。

・　働く世代のがん検診受診を促進するため、職域大腸がん検診を実施した。平成 29 年度（平成 28 年度実績）については、市町の大腸がん検診受診率 36%を目標としていたが、29.4%と達成できなかった。
・　がん予防の機運を高め、がん検診受診率の向上、とりわけ、女性特有のがん（乳がん、子宮頸がん）の受診率向上を目指すため、毎年 10 月のピンクリボン月間にあわせた啓発イベントを開催するとともに県内の主要な商業施設での街頭啓発活動などを実施した。平成 29 年度（平成 28 年度実績）については、市町の乳がん検診受診率 56.0%、子宮頸がん検診受診率 58.0%を目標としていたが、乳がんは 54.1%と達成できなかったものの、子宮頸がんは 59.3%と達成できた。
・　肝疾患対策については、Ｃ型慢性肝炎などの患者に対する治療方法（治療効果が高く、副作用が少ない経口薬による治療）が普及したこと、Ｂ型肝炎ウイルス検査の陽性者であるが治療費助成を受けていない住民への受診・受療勧奨のための啓発資材を作成し、市町と協力して個別の受診勧奨を実施したこと等により、肝炎治療費助成制度利用者数は、新規利用者が 453 人増加して 7,354 人となり、平成 29 年度の目標である累計 6,700 人を達成することができた。
・　未来へ向けた胃がん対策推進事業については、平成 29 年度の県内中学校等に在籍する生徒（8,519 人）の約 85%（7,230 人）に対し、学校の健康診断の仕組みを活用してピロリ菌の一次検査を実施し、356 人が二次検査を必要と判定。二次検査は 290 人に対して実施し、234 人が除菌治療を必要と判定。そのうち 170 人が除菌治療（治療費助成）を受けた。
・　がん相談支援センターにおける相談支援件数は、各種広報媒体や講演会等での相談支援センターの普及啓発を実施したことに加え、がんに関する報道（著名人のがん罹患・死亡）が多かったこと等により、がんに関する相談に訪れる患者や家族が増え、平成 29 年度の目標である 5,900 件に対し、7,523 件と目標を達成することができた。
・　がん検診を応援するサポーター企業については、県内に多数の事業所（支店）がある企業への開拓等を行った結果、累計 1,548 事業所に登録をしていただき、平成 29 年度の目標（1,000 事業所）を達成することができた。
・　九州国際重粒子線がん治療センター（サガハイマット）については、鳥栖市や佐賀市、唐津市などで開催された講演会や各種イベント等でのＰＲや、部位ごとの最新治療実績を地元紙による広報「サガハイマット応援団」等により周知を図るなど重粒子線がん治療の普及啓発を行った。
・　平成 25 年 10 月から開始した、がん先進医療受診環境づくり事業の平成 29 年度における申請件数は、治療費助成制度 84 件、利子補給制度 13 件に上るなど、県民へのがん先進医療の普及が進んでいる。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度 （目標） 実績	平成 28 年度 （目標） 実績	平成 29 年度 （目標） 実績	平成 30 年度 （目標） 実績
75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万対）	－	（－） 85.9（H26）	（－） 79.2（H27）	（－） 79.8（H28）	（80.5（H29））
禁煙・完全分煙認証施設の認証数	件	（2,200） 2,035	（2,350） 2,044	（2,500） 2,083	（2,600）
市町の大腸がん検診受診率	%	（28（H26）） 26.6（H26）	（32（H27）） 28.6（H27）	（36（H28）） 29.4（H28）	（40（H29））
市町の女性特有のがん検診受診率（乳がん）	%	（50（H26）） 46.9（H26）	（53（H27）） 47.3(H27)	（56（H28）） 54.1（H28）	（60（H29））
市町の女性特有のがん検診受診率（子宮頸がん）	%	（54（H26）） 52.8（H26）	（56（H27）） 53.8(H27)	（58（H28）） 59.3（H28）	（60（H29））
肝炎治療費助成受給者数	人	（5,200） 6,139	（6,000） 6,901	（6,700） 7,354	（－）
がん相談支援センターにおける相談件数	件	（5,300） 6,195	（5,800） 6,708	（5,900） 7,523	（6,000）
がん検診向上サポーター企業登録数	事業所	（630） 680	（810） 1,180	（1,000） 1,548	（1,200）

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　がんの死亡率を減少させるため、肝がん対策としての肝炎治療費助成や、胃がん対策としてのピロリ菌検査・除去事業などに取り組んでいるが、75 歳未満年齢調整死亡率は、全国平均(76.1)と比較して高い(79.8)状況にある。特に肝がんの死亡率は、長年高い数値で推移している。

・　市町が実施するがん検診の受診率向上のため、定期的ながん検診の受診勧奨、普及啓発をサポートしているが、佐賀県がん対策推進計画の目標値を達成できていない。ただし、子宮頸がんは目標値を上回る見込みである。

・　がん患者が抱える、社会とのつながりを失う不安や仕事と治療の両立などの問題に対応するため、がんの相談支援体制の拡充やがん対策に取り組む企業の募集を行っており、目標を上回るペースで推移している。

＜要因分析＞

・　肝がんの主要な原因である肝炎ウイルス保有者が多い。（全国と比較して３倍）

・　個別の受診勧奨（コール）、再勧奨（リコール）が効果的であるが、市町により取組の温度差がある。また、がん検診の新たな受診者が増えておらず、検診を受けやすい環境の構築、普及・浸透を図る必要がある。
・　相談支援センターの広報活動や県内事業所への訪問活動が成果につながっている。

＜対応方針＞
・　肝炎ウイルスの受検、受診、受療、そしてフォローアップを関係団体と一体となって積極的に推進するとともに、胃がんの主な要因であるピロリ菌の早期検査・除菌治療を促進し、予防できるがん対策を推進する。
・　イベントや出前講座、広報媒体を活用し、がん検診の普及啓発を図るとともに、定期健康診断等で一緒にがん検診を受診できる仕組みづくりの構築、市町が実施する個別勧奨・再勧奨への支援・助言を行う。また、子宮がん検診の広域化やレディースデー（乳がん・子宮頸がんの検診スタッフ（医師・技師等）を女性のみで実施）の周知など、女性に対するがん検診の受診促進を強化するとともに、これまで取り組んできている職域大腸がん検診促進事業の普及・浸透を図り、市町のがん検診受診率向上等を図る。
・　がん患者やその家族の相談支援の充実、がん検診向上サポーター企業の登録推進のほか、ハローワークの専門相談員や両立支援コーディネーター等と連携し、がん患者が仕事と治療を両立できる環境を整備する。
・　がん先進医療受診環境づくり事業（治療費助成制度、利子補給制度）の実施とともに、佐賀国際重粒子線がん治療財団による重粒子線治療の広報等の取組を支援することで県内でのがん先進医療の普及啓発を図る。

4　感染症対策の強化（公衆衛生総務費、結核対策費、予防費）

①　事業の目的

・　感染症の発生、拡大防止のために、県民に対し、感染症の正しい知識の普及啓発や、自ら感染予防策を実践できるよう情報提供を行うとともに、地域の感染症の早期探知に努め、感染症発生時には、医療機関等との連携を図りながら、感染拡大防止と適切な医療の確保に向け、迅速に対応する。

・　新たな新型インフルエンザ等の新興・再興感染症発生に備えて、行動計画や調査体制等の整備充実を図り、医療関係団体の協力の下、診療体制の強化を目指す。

・　国内最大の感染症である結核のまん延を防止し、県内の結核り患率を低下させるため、平成30年度まで全結核患者に対する直接服薬確認療法（DOTS）実施率95%以上を維持する。

・　平成30年度までに疫学調査専門家チーム（ささっと）のチームリーダーを15名にするため、職員の研修会等への派遣を実施する。

・　感染症予防に有効な予防接種率向上のため、予防接種の広域化による県民の予防接種に対する利便性を高めるとともに、予防接種の普及啓発に努める。

・　県民のハンセン病問題への理解を深めるとともにハンセン病療養所入所者の福利厚生、社会復帰支援を図る。また、本県出身者の方々が入所されている国立療養所「菊池恵楓園」（熊本県合志市）を訪問するなど、ハンセン病の正しい知識の啓発を行うとともに差別や偏見をなくすための人権教育に資する。

②　事業の実績　　（単位：千円）

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
感染症予防対策事業	(29,594) 26,874	感染症予防事業 ・疫学調査（患者の行動調査、感染源調査等） ・保菌者検索　576件 麻しん風しん対策の推進 ・接種率調査　４回 ・対策会議開催　１回 感染症発生動向調査事業 ・感染症に関する情報収集、分析、提供 ・週報発送52週 ・疫学調査企画の実施 ・定点報告件数　672件 ・病原体検査数　320件 ・高度安全検査室及び検査機器保守点検	(26,840) 24,370	感染症予防事業 ・疫学調査（患者の行動調査、感染源調査等） ・保菌者検索　1,145件 麻しん風しん対策の推進 ・接種率調査　４回 ・対策会議開催　１回 感染症発生動向調査事業 ・感染症に関する情報収集、分析、提供 ・週報発送52週 ・疫学調査企画の実施 ・定点報告件数　672件 ・病原体検査数　445件 ・高度安全検査室及び検査機器保守点検

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
妊娠安心風しん予防接種事業費補助	―	―	(8,796) 8,796	先天性風しん症候群の発生を予防するために、妊娠を予定又は希望する人や妊婦の同居者を対象に風しんの予防接種を実施する市町への補助 ・予防接種費用助成数 1,577 人 ・事業実施期間 平成 25 年度～28 年度
新型インフルエンザ総合対策事業	(31,349) 29,230	地区別協議会等の開催 ・医療等専門家会議　１回 新型インフルエンザ対応訓練 ・防護服着脱訓練　10 回 ・情報連絡訓練　２回 ・コールセンター研修会 ４回 ・実動訓練　２回 備蓄資材更新 ・防護服（ガウン型） 21,730 セット ・防護服(カバーオール型) 1,640 セット	(3,368) 2,668	地区別協議会等の開催 ・住民接種検討会　２回 新型インフルエンザ対応訓練 ・防護服着脱訓練　８回 ・情報連絡訓練　２回 ・実動訓練　１回
結核予防対策事業	(38,434) 32,428	結核患者医療・療養費 一般医療　1,193 件 入院医療　229 件 結核対策特別促進事業 ・直接服薬確認（DOTS）事業 結核接触者健診・管理検診 ・健診 206 件　QFT 693 件 健康診断費補助　31 校	(41,282) 36,426	結核患者医療・療養費 一般医療　1,455 件 入院医療　280 件 結核対策特別促進事業 ・直接服薬確認（DOTS）事業 結核接触者健診・管理検診 ・健診 450 件　QFT768 件 健康診断費補助　30 校

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
エイズ・特定感染症予防事業	(2,778) 2,240	普及・啓発 ・エイズ予防講演会 69 回（全保健福祉事務所） ・世界エイズデーキャンペーン ・テレフォンサービス相談検査体制の整備 ・毎週火曜日の相談･検査 ・ＨＩＶ検査普及週間、世界エイズデーキャンペーン時の夜間・休日相談、検査 ・検査件数　608 件 ・研修会開催　2回 （HIV 検査相談支援研修会エイズ対策研修会） ・エイズ対策連絡協議会　1回	(3,390) 2,410	普及・啓発 ・エイズ予防講演会 63 回（全保健福祉事務所） ・世界エイズデーキャンペーン ・テレフォンサービス相談検査体制の整備 ・毎週火曜日の相談･検査 ・ＨＩＶ検査普及週間、世界エイズデーキャンペーン時の夜間・休日相談、検査 ・検査件数　558 件 ・研修会開催　2回 （HIV 検査相談支援研修会エイズ対策研修会） ・エイズ対策連絡協議会　1回
ハンセン病対策事業	(1,606) 1,179	故郷交流事業 ・参加者　249 名 ハンセン病療養所入所者里帰り事業（唐津市） ・参加入所者　２名 ハンセン病問題啓発事業 ・パネル展　１回	(2,269) 1,501	故郷交流事業 ・参加者　70 名 ハンセン病療養所入所者里帰り事業（佐賀市） ・参加入所者　７名 ハンセン病問題啓発事業 ・パネル展　１回
思いをつなぐ「希望の鐘」復元事業	―	―	(6,432) 6,086	・「希望の鐘」製造、据え付工事 ・鐘楼建設工事 ・監理業務 ・設計業務

③　事業の成果

・　結核対策については、結核患者に対する直接服薬確認（DOTS）の推進や患者家族等に対する健康診断の促進など、患者管理の充実を図り、まん延防止に努め、全結核患者に対する DOTS（直接服薬確認療法）実施率は 97.8%と目標の 95%以上を達成できた。

・　疫学調査専門家チーム（ささっと）のチームリーダー養成については、その役割や必要性について理解を得ることができ、対象者が必要な研修を受講することができたため、養成者 12 名という目標を達成できた。
・　県ＨＰ等で感染症発生状況を定期的に公表するなど、県民の感染予防に関する予防啓発を行うとともに、感染症発生時には、速やかに検査を実施し、感染源、感染経路の究明に努め、感染拡大防止を図った。
・　新型インフルエンザ等の実働訓練を実施し、医療機関等との連携を図り、発生時対応の確認を行った。
・　予防接種については、県民に対する予防接種の普及啓発や予防接種に関する積極的な情報提供を実施した。
・　エイズ対策については、ＨＩＶ検査普及週間や世界エイズデー等のキャンペーンの啓発等を通し検査の普及を行った。
・　ハンセン病対策については、県民と入所者の交流事業や入所者を本県に招待する里帰り事業及びパネル展を実施した。なお、国立療養所「菊池恵楓園」への故郷交流事業では、教育委員会や学校と連携した結果、中学生等の学生の参加者が増加した。引き続き、入所者との交流事業を継続して、ハンセン病に対する正しい知識の普及と人権教育の推進を図っていく。

二類・三類感染症届出の推移（無症状病原体保有者含む）

区　　分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
届　出　数	278 (206)	221 (160)	212 (172)	239 (152)	168 (121)

※感染症法の改正により、平成 19 年度から二類感染症に指定された結核の数を（　　）内数で表示。

エイズ相談・検査件数の推移

区　　分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相 談 件 数	1,272	1,166	955	779	865
検 査 件 数	832	750	587	558	608

(相談件数に、検査時の相談を含む)

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度 （目標） 実績	平成 28 年度 （目標） 実績	平成 29 年度 （目標） 実績	平成 30 年度 （目標） 実績
全結核患者に対する DOTS（直接服薬確認療法）実施率	%	（95 以上） 94.0	（95 以上） 97.6	（95 以上） 97.8	（95 以上）
疫学調査専門家チーム（ささっと）のチームリーダー養成数	人	（６） 6	（９） 11	(12) 12	(15)

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　新型インフルエンザ等の実働訓練を実施し、医療機関等との連携を図り、発生時対応を確認している。

・　わかりやすい情報提供のため、感染症情報センターのホームページをリニューアルするとともに、県民に対し、感染症予防のための普及啓発を実施している。

・　結核患者の確実な服薬支援のための直接服薬確認（DOTS）の実施率は97.8%（H29年度）であり、服薬支援に関わる人材の育成も継続して実施している。

・　感染症集団発生等の事例に対し適切に対応できる職員を増やすため、感染症及び健康危機管理に関する研修の受講を推進している。受講者は12名まで増え、平成30年度末までに目標の15名に達することができるよう調整している。

・　麻しんの県内発生に備え、県民全体の免疫水準を維持するため、麻しん予防接種の接種率を95%以上維持する必要があり、県全体としては達成（H28年度第1期：97.5%、第2期：95.0%）しているが、市町によっては達成していないところがある。

＜要因分析＞

・　新型インフルエンザ等の実働訓練の定期的な実施により、医療機関等の関係機関の協力が得られている。

・　結核患者に十分説明し同意を得た上で、医療機関等と連携し、入院～退院後の治癒が確実に継続されるよう患者中心の支援を実施している。

・　疫学調査専門家チーム（ささっと）の役割や必要性について、職員の理解が得られてきている。

・　麻しん予防接種の接種率向上のため、市町ごとに様々な取組が行われているが、家庭や地域的な事情により、接種率95%を下回っている市町がある。

＜対応方針＞

・　市町、医療機関等の関係機関と新型インフルエンザ発生時の対応協議を行い、発生時の医療体制の確保を推進する。また、新型インフルエンザ等の実働訓練を実施する。

・　県民に対する感染症予防のための普及啓発を行い、県民自らが感染予防策を実践できるようにする。

・　結核患者の服薬支援に関わる人材育成を進めるとともに、服薬支援の実施強化を継続して推進する。

・　感染症及び健康危機管理に関する研修受講による人材育成を進めるとともに、特に将来の感染症対策等を担う若手職員への知識の付与や技術の継承について推進していく。

・　麻しんの県内発生に備え、引き続き対策推進会議及び幼稚園・保育所、学校、行政関係者への研修会を開催し、専門家からの助言及び市町間での取組を情報共有することにより、市町等の関係者の意識の徹底を図り、接種率向上を目指す。

5　難病対策の充実（公衆衛生総務費）

①　事業の目的

医療機関等とのネットワーク強化や難病患者の療養生活の質の向上を図るため、平成 30 年度までに難病コーディネーターの相談受付件数を 700 件以上となるよう相談体制の充実を図り、難病コーディネーターがより近い地域でのレスパイト入院先の確保を行い、レスパイト入院の利用についての周知を行うとともに、患者、家族の希望に応じたレスパイト入院先の調整を実施する。

患者等が安心して相談できるような体制とするため、難病相談支援センターにソーシャルワーカー等の専門職を配置し、平成 30 年度までに難病相談支援センターの相談受付件数が 8,500 件以上になるよう相談体制の充実を図る。

また、平成 30 年度までの難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数が、毎年 25 人以上となるよう、難病患者への就労相談支援と併せて、県民や事業所に対しても難病患者に対する正しい理解を深め、支援事業所の開拓を実施する。

②　事業の実績　（単位：千円）

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
難病医療提供体制整備事業	(8,350) 7,930	・難病コーディネーターの設置　２名 ・重症難病連絡会議の開催　２回 ・難病医療従事者研修会の開催　５回　参加者 194 名 ・協力医療機関の登録　120 医療機関	(9,397) 6,559	・難病コーディネーターの設置　１名 ・重症難病連絡会議の開催　１回 ・難病医療従事者研修会の開催３回 参加者 182 名 ・協力医療機関の登録　120 医療機関
難病相談支援センター事業	(17,230) 17,230	難病相談支援センターの運営及び維持管理 ・難病相談・支援 面接相談　1,148 件 電話相談　2,830 件 ・患者会・家族会等開催に係る場所の提供及び活動支援、情報提供 ・講演会・研修会の実施 ・就労支援事業の実施	(16,592) 16,592	難病相談支援センターの運営及び維持管理 ・難病相談・支援 面接相談　1,413 件 電話相談　2,000 件 ・患者会・家族会等開催に係る場所の提供及び活動支援、情報提供 ・講演会・研修会の実施 ・就労支援事業の実施

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
在宅重症難病患者一時入院(レスパイト入院)事業	(11,048) 7,419	・重症難病患者の家族等の休息等のため、医療機関に一時的に入院するための病床の確保 契約医療機関 32 箇所 利用者数　延 52 件 (389 日)	(7,477) 6,615	・重症難病患者の家族等の休息等のため、医療機関に一時的に入院するための病床の確保 契約医療機関 32 箇所 利用者数　延 43 件 (347 日)

③　事業の成果

・　難病患者の安定した療養と介護者の福祉の向上のため、難病コーディネーターによる患者、家族及び医療関係者等からの診療、在宅ケア、心理ケア等に関する各種相談への対応、関係機関への適切な紹介や支援要請に取り組んだが、相談内容が複雑になり一つの相談に対する対応時間が長くなっていることから、平成 29 年度の相談受付件数は 662 件となり、目標を若干下回った。

・　難病相談支援センターについては、認定特定非営利活動法人佐賀県難病支援ネットワークを指定管理者とし、難病患者やその家族の生活上の不安解消に資するための相談支援に取り組んでいる。しかし、時間によっては相談が集中し、相談員が対応できない事例も生じていることから、相談受付件数は 7,078 件にとどまったため、目標を達成することができなかった。

・　難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数 25 人以上を目標に、難病患者の就労支援に取り組んだ。しかし、主治医から就労が可能と判断されない患者、勤務条件等の要因で就労に至らなかった患者も多かったため、就労者数は 16 人にとどまり、平成 29 年度の目標 25 人以上を達成することができなかった。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
難病コーディネーターの相談受付件数	件	（600） 687	（650） 643	（680） 662	（700）
難病相談支援センターの相談受付件数	件	（8,000） 7,215	（8,300） 6,139	（8,400） 7,078	（8,500）
難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数	人	（25） 22	（25） 16	（25） 16	（25）

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　難病コーディネーターの相談実績は、H29 年度は 662 件と H26 年度の 572 件より増加しているが、目標値の 680 件に対して 97.3%とわずかに目標に達しなかった。

　なお、来年度以降の中長期的な相談件数は、レスパイト入院対象者等の増加が見込まれるため、増えていく見込みである。

・　難病相談支援センターの相談実績は、H29 年度は 7,078 件と H26 年度の 6,943 件より増加しているが、目標値の 8,400 件に対して 84.2%と目標に達しなかった。

　なお、指定難病の疾病数が増えていることもあり、29 年度は約 1,000 件相談が増加した。

・　就労者数は、H29 年度は 16 件と H26 年度の 21 件より減少しており、目標値の 25 件に対して 64%と目標に達しなかった。

＜要因分析＞

・　難病患者からの相談内容が複雑になっており、一つの相談に対する対応時間が長くなっている。

・　患者等からの相談内容が難病と障害が重複するなど多岐にわたっており、一人の支援を行うことへの回数と時間が増加している。

・　就労について主治医が可能と判断されない患者、勤務条件等の要因で就労に至らなかった患者が多かったため就労者数の増加には至っていない。

＜対応方針＞

・　レスパイト入院の周知に努めるとともに、難病拠点病院における難病コーディネーター機能の充実を図る。

・　事前に相談内容を整理しておくなど、相談対応を効率的なものになるよう見直すとともに、引き続き効果的な対応を行っていく。

・　ハローワーク等の関係機関と連携して就労相談支援を行うとともに、協力事業所の開拓を進めるとともに、県民や事業所に対して難病患者の理解を深める。

Ⅲ－Ⅲ　医療

1　医療提供体制の充実（公衆衛生総務費、医務費、保健師等指導管理費、総合看護学院費、薬務費）

①　事業の目的

・　医療機関看取り率について、平成29年度までに平成26年度の82.8%よりも低下するように、在宅医療の推進、地域包括ケアシステムにおける医療体制の充実を図る。

・　医療施設従事医師数について、平成30年度までに2,235人にするため、県、市町、各医療機関等が役割分担に応じて、相互に連携しながら不足する診療科等の医師の育成・確保を図る。

・　看護職員の人材確保については、県内看護師等養成所卒業者の県内就業率を平成30年度までに平成26年度（65.9%）より上昇するよう、看護師等養成所に対する県内就業促進の働きかけや、看護職員の魅力発信事業に取り組み、看護職員の安定的な確保を図る。

・　高度な薬物療法に対応できる薬剤師の資質向上を図り、在宅医療に対応できる薬局（在宅患者訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局）を平成30年度までに100施設確保する。

・　（一社）佐賀県薬剤師会が実施する、「佐賀県薬剤師会薬剤師奨学金制度」を支援することで、県外において修学する佐賀県出身の薬学生を県内に還流させ、奨学金制度を利用した薬学部卒業者の県内就業者数を平成30年度以降、毎年10人の確保を図る。

・　災害医療従事者研修等について、平成27年度から平成30年度までに受講者数の累計を360人にするため、医療従事者への必要な受講機会の確保を図る。

・　原子力災害医療関係研修について、平成27年度から平成30年度までに受講者数の累計を200人にするため、原子力災害医療に必要な研修の受講機会の確保を図る。

②　事業の実績　　（単位：千円）

事　業　名	２９　年　度		前　　年　　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
被ばく医療体制充実対策事業費補助	―	―	(25,591) 25,367	県内の災害拠点病院における衛星携帯電話の整備費用の補助 ・１件

事　業　名	２９　年　度		前　　年　　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
医療機関スプリンクラー等整備支援事業（経済対策）	(280,638) 230,582	改正前の消防法令ではスプリンクラー設置義務がない6,000 ㎡未満の有床診療所及び3,000 ㎡未満の病院のうち、未設置医療機関を対象に、国庫補助制度を活用し、スプリンクラー等防火設備の整備を支援する。 ・設置医療機関数: 7 箇所	(332,808) 0	改正前の消防法令ではスプリンクラー設置義務がない6,000 ㎡未満の有床診療所及び3,000 ㎡未満の病院のうち、未設置医療機関を対象に、国庫補助制度を活用し、スプリンクラー等防火設備の整備を支援する。 ・医療機関の辞退による不用残 52,170 千円 （残り 280,638 千円は、翌年度全額繰越）
医療機関スプリンクラー等整備支援事業	―	―	(373,955) 372,946	改正前の消防法令ではスプリンクラー設置義務がない6,000 ㎡未満の有床診療所及び3,000 ㎡未満の未設置医療機関を対象に、国庫補助未採択の医療機関のスプリンクラー等防火設備の整備を支援する。 ・設置医療機関数:15 箇所
地域医療介護総合確保基金への積立金	(935,959) 935,959	地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための基金を設置	(1,032,876) 1,032,875	地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための基金を設置

事　業　名	２９　年　度		前　　年　　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
ドクターヘリ運航事業	(245,406) 238,797	○重篤救急患者に対する三次救急医療を担うドクターヘリの、福岡県との相互応援体制整備及び長崎県との共同運航 ・福岡県(久留米大学病院)平成26年12月26日より相互応援開始 ・県内出動実績：40件 ・長崎県（ＮＨＯ長崎医療センター） ・県内出動実績：８件 ○ドクターヘリ基地病院（佐賀大学医学部附属病院）に対する、佐賀県ドクターヘリ運航経費の補助 ・出動件数：478件（うち県外へ17件）	(230,333) 225,902	○重篤救急患者に対する三次救急医療を担うドクターヘリの、福岡県との相互応援体制整備及び長崎県との共同運航 ・福岡県(久留米大学病院)平成26年12月26日より相互応援開始 ・県内出動実績：11件 ・長崎県（ＮＨＯ長崎医療センター） ・県内出動実績：２件 ○ドクターヘリ基地病院（佐賀大学医学部附属病院）に対する、佐賀県ドクターヘリ運航経費の補助 ・出動件数：415件（うち県外へ27件）
看取り普及啓発委託事業	(11,376) 11,376	患者や家族の希望に沿った在宅・施設看取りの普及を目的とした、介護職員や家族等に対する看取り教育の実施	(6,481) 6,361	患者や家族の希望に沿った在宅・施設看取りの普及を目的とした、介護職員や家族等に対する看取り教育の実施
ＩＣＴ医療連携推進事業	(29,321) 26,985	ＩＣＴを活用した医療機関相互の連携強化の推進 ・診療録地域連携システムの運用支援窓口（ヘルプデスク）の設置　等	(24,504) 23,718	ＩＣＴを活用した医療機関相互の連携強化の推進 ・診療録地域連携システムの運用支援窓口（ヘルプデスク）の設置　等

事　業　名	２９　年　度		前　　年　　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
地域医療従事医師確保対策事業	(35,502) 35,502	小児科等の地域に必要な診療科の医師の育成・確保を目的とした、医学生等への修学資金等の貸与 ・佐大附属病院研修医等修学資金等新規貸与者　６名 ・佐大附属病院研修医等修学資金等継続貸与者　23名	(27,168) 27,168	小児科等の地域に必要な診療科の医師の育成・確保を目的とした、医学生等への奨学金等の貸与 ・佐大附属病院研修医等修学資金貸与者：21名
佐賀大学医学部推薦入試医師確保事業	(345) 331	地域等において不足する診療科医師の養成・確保のため、県が推薦する者から毎年２名を佐大医学部に入学させる。 （平成29年度から、修学資金貸与については、「地域医療従事医師確保対策事業」に移行）	(13,393) 11,934	地域等において不足する診療科医師の養成・確保のため、県が推薦する者から毎年２名を佐大医学部に入学させる。 ・佐大医学部県推薦特別枠の修学資金貸与者：９名
看護師等充足対策事業	(8,766) 8,662	ナースセンター事業 看護師等の就業の促進及び看護師等の確保を図るための活動を行う。 ・訪問看護師養成講習会　：１回 ・看護職員離職・需要調査　：１回 ・「看護ふれあいフェスタ2017」の開催　：１回 等	(8,682) 8,594	ナースセンター事業 看護師等の就業の促進及び看護師等の確保を図るための活動を行う。 ・訪問看護師養成講習会　：１回 ・看護職員離職・需要調査　：１回 ・「看護ふれあいフェスタ2016」の開催　：１回 等

事　業　名	２９　年　度		前　　年　　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
＜主要事項＞ 救急医療体制確保対策事業	(7,879) 6,701	災害急性期に医療活動に当たる医療従事者の、災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）隊員養成研修への派遣　等	(5,246) 5,171	災害急性期に医療活動に当たる医療従事者の、災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）隊員養成研修への派遣　等
小児救急電話相談事業	(10,250) 10,141	夜間における小児のケガ・急病時において、対処方法や受診の要否などを助言する電話相談窓口の設置　等	(12,698) 8,106	夜間における小児のケガ・急病時において、対処方法や受診の要否などを助言する電話相談窓口の設置　等
小児救急医療総合対策事業	(549) 549	内科医等、小児科医以外の医師に対し、小児救急患者への対処法等に関する研修を実施	(549) 549	内科医等、小児科医以外の医師に対し、小児救急患者への対処法等に関する研修を実施
佐賀県医療センター好生館評価委員会	(655) 465	・地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の平成 28 年度における業務実績に係る評価の実施	(489) 317	・地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の平成 27 年度における業務実績に係る評価の実施
医療施設耐震改修等臨時特例基金への積立金（経済対策）	(15,555) 15,554	大規模地震等の発生時に重要な役割を果たす二次救急病院の耐震整備が完了したため、医療施設耐震改修等臨時特例基金に消費税に係る仕入れ控除税額の積戻しを実施	(1,432) 1,431	大規模地震等の発生時に重要な役割を果たす二次救急病院の耐震整備を行うため、医療施設耐震改修等臨時特例基金に運用益等の積立を実施
医療施設耐震改修事業費補助（経済対策）	―	―	(1,179,828) 1,179,828	災害拠点病院及び二次救急病院が行う耐震改修に対する補助を実施 ・災害拠点病院１施設 ・二次救急病院２施設

事　業　名	２９　年　度		前　　年　　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
地域医療支援センター事業	(4,782) 3,831	佐賀県内の小児科、産科等の医師不足状況などを把握･分析し､医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等	(3,082) 2,736	佐賀県内の小児科、産科等の医師不足状況などを把握･分析し､医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等
病床機能分化連携センター整備事業費補助	(8,957) 8,386	病床機能分化連携センター（仮称）の施設整備に要する費用の一部を補助	(5,971) 5,971	病床機能分化連携センター（仮称）の施設整備に要する費用の一部を補助
ふるさと佐賀で活躍する薬剤師確保事業費補助(経済対策)	(7,236) 7,178	（一社）佐賀県薬剤師会が実施する､「薬剤師奨学金制度」及び「臨床研修制度」に対する補助 (奨学金貸与者：９名) (臨床研修薬剤師：４名)	(5,817) 5,513	（一社）佐賀県薬剤師会が実施する､「薬剤師奨学金制度」及び「臨床研修制度」に対する補助 (奨学金貸与者：６名) (臨床研修薬剤師：３名)

③　事業の成果

・　医療機関看取り率の低下に向けて、佐賀県医療センター好生館に委託して介護施設の職員等に対する看取り教育を実施した結果、４施設14人が好生館における実地研修を受け、看取りに対する向き合い方や疼痛ケアについて学んだ。

・　医療施設従事医師数について、平成30年度までに2,235人にするため、修学資金の貸付け、佐賀大学医学部推薦入学特別入試制度等の地域医療従事医師確保対策事業に取り組んだ結果、順調に増加している。

・　県内看護師等養成所卒業者の県内就業率を平成30年度までに平成26年度（65.9%）より上昇するよう、看護職員の魅力発信を目的とした看護ふれあいフェスタ等による看護師確保のための取組や、看護師等養成所に対して県内就業促進の働きかけを行ったが、前年度実績より低下した。

・　在宅患者訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数96施設の確保を目指して、（一社）佐賀県薬剤師会により、県内の４名の薬剤師を佐賀大学医学部付属病院に派遣し、臨床研修などを行った。平成29年度の請求薬局数は175施設となり、目標を達成できた。

・　（一社）佐賀県薬剤師会により、薬剤師奨学金制度の周知のほか県外の薬学生と県内薬局とのマッチングセミナーを開催し、９名（５年生：７名、６年生：２名）の薬学生に対し、奨学金を貸与した。そのうち２名が卒業し、平成30年度から県内薬局で勤務することにより薬剤師の確保を図ることができた。

・　災害医療従事者研修等については、平成29年度の目標値である平成27年度からの累積受講者数270人を目指して、研修の周知等の取組を行った結果、累積で334人の受講となり目標を達成できた。
・　原子力災害医療関係研修について、平成29年度の目標値である平成27年度からの受講者数150人を目指して、研修の周知等の取組を行った結果、累積で198名の受講となり目標を達成できた。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度 （目標） 実績	平成 28 年度 （目標） 実績	平成 29 年度 （目標） 実績	平成 30 年度 （目標）
県全体の病床機能ごとの病床数	床	回復期 （－） －	（－） 1,761	（－） －	（1,900）
		慢性期 （－） －	（－） 4,615	（－） －	（4,000）
医療機関看取り率	%	（－） 81.7	（－） 80.9	（26 年度より低下） （82.8） H30.10 月公表予定	（26 年度より低下） （82.8）
医療施設従事医師数	人	（－）	（2,192） 2,292	（－） －	（2,235）
県内看護師等養成所県内就業率	%	（－） 65.6	（－） 64.4	（－） 63.1	（26 年度より上昇） （65.9%）
在宅患者訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数	施設	(90) 111	(93) 142	(96) 175	(100)
奨学金制度を利用した薬学部卒業者の県内就業者数	人	（－） －	（－） －	（－） 5	（10）
災害医療従事者研修等受講者数	人	(90) 93	(180) 196	(270) 334	(360)
被ばく医療関係研修受講者数	人	(50) 38	(100) 100	(150) 198	(200)

⑤ 施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　医療提供体制（医療機関・病床数、基幹病院へのアクセスの良さ）は、他県として比較して全体的に充実しているが、団塊の世代が全員 75 歳以上となる 2025 年に向けて、「病院完結型から地域完結型へ」・「キュアからケアへ」の視点のもと、人口構造の変化に対応した効率的で質の高い医療提供体制を構築する必要がある。

・　医療従事者数（医師数、看護職員数等）は、他県と比較して全体的に充実しているが、現場には、就業人口の減少などに伴う将来の人員確保に対する不安や不足感がある。

・　災害医療については、熊本地震で、医療圏単位での災害医療支援活動が展開され、災害医療コーディネーターの設置や災害対応の知識の普及啓発の必要性が改めて確認されたところであり、これを受け県内でも災害医療従事者向けの研修に加え、平成 29 年度から医療圏単位で地域災害医療コーディネーターを進めているが、今後、更に県内の対応能力を向上させる必要がある。

＜要因分析＞

・　地域完結型医療に対する関係者の理解は進み、医療機関の病床転換等も始まったが、平成 30 年の診療報酬・介護報酬の同時改定を受け、今後、医療機関の転換は本格化する見込みである。在宅における医療と介護の連携は平成 30 年度から市町主体に移行したばかりで、連携体制の構築は今後本格化する。

・　医師、看護師等の将来的な需給見通しを提示できておらず、将来の人員確保に対する不安や不足感が残る。

・　熊本地震を踏まえ、平成 29 年度から医療圏単位に災害医療コーディネーターの養成を進めるなど、実践的な対応能力を向上させる取組は緒についたばかりである。

＜対応方針＞

・　県内の医療需要の見通しや、診療報酬改定の動向、公的医療機関の将来プランなどを医療機関に示すことにより、民間医療機関が自院の将来像を判断できる環境を整え、病床機能の分化・連携、５疾病・５事業・在宅医療ごとの医療連携体制の充実など、人口構造の変化に対応した効率的で質の高い医療提供体制を構築する。

・　平成 31 年度以降に医療従事者の需給見通しを示し、将来を見据えた県内の医療従事者の確保に向け、今後不足が見込まれる医療従事者の確保やキャリア形成を図るとともに、医療現場が魅力ある職場となるよう勤務環境の改善を図る。

・　熊本地震を踏まえ、土台となる体制の整備や設備の充実などを図るとともに、役割に応じた関係者の研修を充実させ対応力の向上を図る。

2　安全有効な医薬品等の安定供給の推進（薬務費）

①　事業の目的

・　在宅医療や病院の病棟活動等、チーム医療に参加する薬剤師の臨床技術の向上を図るため、佐賀県薬剤師会が行う研修会開催に対し補助を行う。

・　県内の医療機関で使用する輸血用血液製剤等に必要な血液を、県内の献血で毎年度 100%を確保するとととともに、献血者に占める新規献血者の割合を毎年度 8.0%確保するため、佐賀県赤十字血液センターなどの関係団体と協力したキャンペーン等の啓発活動を行う。

・　抗インフルエンザウイルス薬（タミフル・リレンザ等）を国の備蓄目標量に沿った備蓄を行い、また、現在備蓄している抗インフルエンザ薬の期限切れに伴う新たな薬剤の購入及び適切な保管管理を行う。

②　事業の実績　（単位：千円）

事業名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
薬剤師の臨床技術向上事業	(316) 316	一般社団法人佐賀県薬剤師会が薬剤師の臨床技術向上を図るために実施する研修会開催等に対する補助	(467) 467	一般社団法人佐賀県薬剤師会が薬剤師の臨床技術向上を図るために実施する研修会開催に対する補助
献血推進事業対策	(4,105) 3,665	献血者を確保するための関係機関・団体と協力したキャンペーン等の普及啓発 （献血者：30,749 人） （新規献血率：7.0%）	(3,773) 3,401	献血者を確保するための関係機関・団体と協力したキャンペーン等の普及啓発 （献血者：30,991 人） （新規献血率：7.0%）
抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業	(5,997) 5,997	備蓄抗インフルエンザウイルス薬の期限切れに伴う新たな薬剤の購入及び保管管理 （22 万 100 人分を備蓄）	(13,647) 13,646	備蓄抗インフルエンザウイルス薬の期限切れに伴う新たな薬剤の購入及び保管管理 （25 万 3000 人分を備蓄）

③　事業の成果

・　一般社団法人佐賀県薬剤師会により、薬剤師を対象とした臨床技術向上研修会が３回開催され、県内薬剤師の臨床技術の向上が図られた。

・　県内の医療機関で使用する輸血用血液製剤等に必要な血液については、県内の献血により確保（112%）することができた。しかし、献血者に占める新規献血者の割合は、目標8.0%に対し、実績7.0%と目標には届かなかった。

・　抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量は、国等の備蓄量と合わせて、41万人分であり、国の備蓄目標量である31万人以上の備蓄を達成している。

④ 総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
県内医療機関の血液製剤需要に対する供給率	%	（100） 109	（100） 102	（100） 112	（100）
献血者に占める新規献血者の割合	%	（8.0） 7.0	（8.0） 7.0	（8.0） 7.0	（8.0）
抗インフル薬の県人口に対する備蓄率	%	（56.7） 60.1	（50） 56.6	（50） 48.8	（50）

⑤ 施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　日本が平成 26 年に PIC/S に加盟したことから、医薬品製造業者にはグローバルな医薬品製造規制に対応した製造及び品質管理の実施が求められることとなった。医薬品製造業者の製造管理、品質管理について現地調査を行い、概ね基準に適合していることを確認しているが、一部の医薬品製造業者においては未だ不十分な点がある。

・　衛生薬業センターにおいては、医薬品製造業者からの技術相談の受付や研修会を開催しており、医薬品の製造管理、品質管理の高度化の支援を行っている。

・　県内の献血率は低い水準であり、特に若年層（10 歳代）は低く、また、年々減少傾向が続いている。献血者の構成比では 40 歳代が最も高く、次に 50 歳代と 40～50 歳代で全体の約半分を占めている。献血者に対する新規献血者は 7.0%であり、当初の 6.5%より増加したが、目標の 8.0%には達成しなかった。

・　県内医療機関の血液製剤需要に対する県内供給率は毎年 100%を超えており、目標を達成している。

なお、献血された九州各県の血液は、久留米市の九州ブロックセンターに集約され、その後、九州各県へ供給している。

・　新型インフルエンザの流行時などに対応するため国と県で抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しているところであり、平成 28 年度末までは、目標である「県人口の 50%を備蓄」を達成していた。その後、平成 30 年 3 月に県の備蓄目標量を「人口の 50%を備蓄」から「国の備蓄目標量に沿った保管量」に変更し、平成 29 年度末現在において、国等の備蓄と合わせて 41 万人分を備蓄しており、変更後の目標量（31 万人分：37.3%）以上を備蓄している。

＜要因分析＞

・　一部、グローバルな医薬品製造規制に対応した製造管理及び品質管理に関する理解や、人材の育成が十分ではない医薬品製造業者が見受けられる。

・　新規献血者の構成比は 10 歳代及び 20 歳代と若年層が新規献血者の約７割を占めているが、こ

の若年層に対する啓発不足から献血者数が伸びなかった。

・　献血者は減少傾向であるが、輸血用血液製剤の効率的な使用などにより年間全体での供給率は100%を確保している。しかしながら、時期によっては供給率が100%を割ることもあり、その際は、九州ブロックセンターにおいて需給調整が図られている。

・　期限切れの抗インフルエンザウイルス薬の更新や国の備蓄方針の変更などにより、備蓄率は変動しているが備蓄目標量は確保している。

＜対応方針＞

・　研修等により薬事監視員の資質を確保したうえで、医薬品製造に係る許可関連施設の監視・指導を計画的に実施し、製造管理及び品質管理に関する医薬品製造業者の理解の深化を図る。

・　医薬品製造業者への衛生薬業センターによる技術支援を行うなど、医薬品の製造及び品質管理の高度化を支援する。

・　佐賀県赤十字血液センターと協力し、事業所献血や普及活動を行うとともに、特に、新規献血者を増やすため、血液センターのほか、学校と協力し、高校生に対する献血教室や若年層をターゲットにしたキャンペーンの実施（はたちの献血キャンペーンなど）により若年層への普及啓発を強化する。

　また、献血の経験はあるが、長期間献血を行っていない人へ献血を呼びかける「Ｒｅ献血」事業を推進することで、献血者の掘り起しを行う。

・　抗インフルエンザウイルス薬については、国の備蓄指針に沿って、薬剤の使用期限切れに伴う更新時に新たな抗インフルエンザウイルス薬の追加などを行いながら、今後も引き続き、備蓄目標量を堅持していく。

3　医療保険制度の運営の安定（国民健康保険連絡調整費、老人福祉費、公衆衛生総務費）

①　事業の目的

・　市町国保の赤字保険者数を平成30年度（平成29年度決算）までに解消するため、広域化等支援方針の実現に向けた市町の取組を支援するとともに、広域化に向けた環境整備を推進する。

・　また、市町国保に対して医療費適正化や収納率向上等の取組に対する助言を行うとともに、県調整交付金等による財政支援を行い、市町国民健康保険事業の運営の安定化を図る。

・　市町国保の特定健康診査実施率を平成30年度まで毎年度、前年度より向上させるため、市町国保に対して助言等を行いながら、医療費の適正化を推進する。

・　高齢者医療制度については、後期高齢者医療制度の被保険者数の増加とそれによる医療給付費の大幅な増加が見込まれ、また一方で、支え手である現役世代の減少による財政構造への影響等が懸念されることから、運営基盤の安定と高齢者の健康づくりのため、後期高齢者の健康診査受診率を平成30年度までに28.9%を目指し、保健事業の強化を図る。

・　市町で行う介護予防事業の参加者向上に向けた支援を行う。

②　事業の実績　（単位：千円）

事業名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
保険基盤安定負担金	(2,942,449) 2,942,449	市町保険者の保険税軽減相当額の3/4（市町1/4）、保険者支援分として1/4（国1/2、市町1/4）を負担 対象市町数　20市町 軽減世帯数　65,310世帯	(2,941,112) 2,941,111	市町保険者の保険税軽減相当額の3/4（市町1/4）、保険者支援分として1/4（国1/2、市町1/4）を負担 対象市町数　20市町 軽減世帯数　64,088世帯
佐賀県国民健康保険財政調整交付金	(4,808,682) 4,808,671	地域の実情に応じた財政調整を行うことにより、市町国保財政の安定化を図る。 県（10/10） 対象市町数20市町	(5,175,734) 5,175,734	地域の実情に応じた財政調整を行うことにより、市町国保財政の安定化を図る。 県（10/10） 対象市町数20市町
高額医療費共同事業費負担金	(636,807) 636,807	国保連合会が実施する高額医療費共同事業の市町拠出金の1/4を負担（国1/4、市町1/2） 対象市町数20市町 １件当たり80万円を超える分　12,684件	(716,675) 716,674	国保連合会が実施する高額医療費共同事業の市町拠出金の1/4を負担（国1/4、市町1/2） 対象市町数20市町 １件当たり80万円を超える分　12,741件

事業名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
特定健康診査・特定保健指導事業県負担金	(100,593) 100,593	市町国保保険者が行う特定健診・特定保健指導に要する費用の 1/3（国 1/3、市町 1/3）を負担 対象市町数 20 市町	(102,615) 102,615	市町国保保険者が行う特定健診・特定保健指導に要する費用の 1/3（国 1/3、市町 1/3）を負担 対象市町数 20 市町
後期高齢者医療給付費負担金	(9,729,482) 9,729,481	佐賀県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付費の 1/12（広域連合 1/2、国 4/12、市町 1/12）を負担	(9,931,167) 9,931,167	佐賀県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付費の 1/12（広域連合 1/2、国 4/12、市町 1/12）を負担
後期高齢者医療財政安定化基金積立金	(148,401) 148,400	佐賀県後期高齢者医療広域連合の財政安定化を図るため、予測できない給付増や保険料未納による財源不足に貸付等を行う基金の造成 （国 1/3、県 1/3、広域連合 1/3）	(152,042) 152,042	佐賀県後期高齢者医療広域連合の財政安定化を図るため、予測できない給付増や保険料未納による財源不足に貸付等を行う基金の造成 （国 1/3、県 1/3、広域連合 1/3）
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	(2,009,256) 2,009,256	低所得者等に対する保険料軽減相当額の 3/4（市町 1/4）を負担 軽減対象者　　88,685 人	(1,971,080) 1,971,080	低所得者等に対する保険料軽減相当額の 3/4（市町 1/4）を負担 軽減対象者　　86,576 人
後期高齢者医療高額医療費負担金	(476,639) 476,638	レセプト１件当たり 80 万円を超える高額医療費の 80 万円を超える部分について 1/4（国 1/4、広域連合 1/2）を負担	(527,491) 527,490	レセプト１件当たり 80 万円を超える高額医療費の 80 万円を超える部分について 1/4（国 1/4、広域連合 1/2）を負担

事業名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
後期高齢者医療財政安定化基金交付金	―	―	(400,000) 400,000	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、保険料増加抑制に必要な経費を交付（負担割合国1/3県1/3広域連合1/3）
国民健康保険広域化等支援基金積立金	(851,444) 851,443	国民健康保険事業の運営の広域化等に資するため、市町からの償還金や運用益金等の積み立て	(1,751) 1,751	国民健康保険事業の運営の広域化等に資するため、市町からの償還金や運用益金等の積み立て
国民健康保険広域化等支援基金貸付金	(2,130,875) 2,130,875	国民健康保険事業の運営の広域化等に資するため、市町への基金の貸付け 貸付け市町　佐賀市、鳥栖市、伊万里市、みやき町、大町町	(100,000) 100,000	国民健康保険事業の運営の広域化等に資するため、市町への基金の貸付け 貸付け市町　多久市
重複服薬者等対策データ分析事業	(11,377) 11,369	ＫＤＢ等国保のデータを活用し、重複服薬者等の分析を行い、対策事業を実施する市町・国保連と連携し、医療費適正化を図る。（県10/10負担）	―	―
介護予防推進事業	(3,538) 3,538	Ⅲ－Ⅰ－２に前述	(5,282) 5,281	Ⅲ－Ⅰ－２に前述

③　事業の成果

平成29年度の目標数値「赤字保険者数５」を目指して広域等支援方針の実現に向けた支援や、市町国保への助言・指導等に努めたが、結果として赤字保険者数は13保険者（平成28年度決算）となり、平成29年度における目標は達成されなかった。

一方、市町国保においては、市町国保への助言や情報交換会等を通して、特定健診等の受診率向上に効果的な取組について市町間で情報共有が進み、さらに受診率向上につながる取組に対して県調整交付金による支援を行ったことから、特定健康診査受診率は41.0%（平成28年度実績）となり前年度実績の38.2%から向上し、平成29年度における目標は達成された。

平成 20 年度から施行された後期高齢者医療制度の円滑な運営が図られるよう佐賀県後期高齢者医療広域連合に対して財政的支援や助言を行い、市町に対しても必要な助言等を行った。

しかしながら、後期高齢者の健康審査受診率は 24.2%となり、目標の 27.1%を下回り、目標は達成できなかった。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
市町国保の赤字保険者数	保険者	（９） 13	（７） 13	（５） 13	（０）
市町国保における特定健診の受診率	%	（前年度より向上） （35.4） 36.4	（前年度より向上） （36.4） 38.2	（前年度より向上） （38.2） 41.0	（前年度より向上） （41.0）
後期高齢者の健康診査受診率	%	（23.9） 21.3	（25.5） 21.8	（27.1） 24.2	（28.9）
ロコモ認知度	%	（50） 42.4	（55） 44.4	（60） 45.3	（65）

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　国民健康保険について、平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担うことになるため、国保事業費納付金の算定方法や国保運営方針等の制度改革に係る重要事項について、市町との協議・調整等のうえ、その内容を決定し、国保運営方針の策定や佐賀県国民健康保険法施行条例の制定等を行ったところである。

今後は、国民健康保険税率の県内一本化について、市町との協議・調整等を進めていく。

・　平成 28 年度決算時点での県内市町国保の赤字保険者数は、昨年度と同じく 13 市町となっており、目標（５市町）を下回っているが、平成 29 年度の決算時点での県内市町国保の赤字保険者数は、県の貸付金の利用もあり、０（ゼロ）となっている。

・　市町国保における特定健診受診率に関しては、目標を達成し、全国比較でも、平均（36.6%）を上回り、全国 15 位と昨年度よりも上昇している。

なお、平成 27 年度の被用者保険も含めた県全体の受診率（46.5%）の全国比較では、平均（50.1%）を下回っており、全国 33 位となっている。

・　佐賀県の医療費（平成 27 年度 国民医療費）は 3,269 億円、一人当たり医療費は 392,500 円で、全国７位と上位に位置している。

そのうち、後期高齢者医療の医療費（平成 27 年度 後期高齢者医療事業状況報告書）に関しては、1,297 億円で県全体の約 40%を占めており、一人当たり医療費は 1,088,747 円で、全国５位と上位に位置している状況である。

・　後期高齢者医療制度に関しては、平成 27 年度の高額薬などの影響等は落ち着いたものの、一人当たり医療費は全国平均（949,070 円）よりも高い水準にある。

一方、収入面では、平成 28 年度の収納率は全国２位の高い順位となっており、安定的な保険料収入を確保したことにより、現時点では健全な制度運営が保たれている。（平成 27 年度：99.58%全国６位、平成 28 年度：99.67%）

＜要因分析＞

・　県と市町との協議の場である佐賀県市町国民健康保険広域化等連携会議において、「平成 29 年度は、まず納付金や標準保険税率の算定ルールの設定など広域化等の準備に専念し、将来的な国民健康保険税率の県内一本化までの期間や最終形の議論については、広域化が軌道に乗った後、（平成 30 年度以降できるだけ速やかに）市町と改めて協議すること。」との合意を得たことから、スムーズに実施することができた。

・　県内市町と真摯な協議を重ねた結果、県の貸付金の積み増し等の実施もあり、赤字保険者数は平成 29 年度の決算時点で０（ゼロ）となった。

・　健診受診率はいずれも上昇しているものの、まだ高いとは言えない状況にあり、医療機関にかかっているから受診しないという方もいるなど、健診受診の必要性の県民への周知が十分でないことも一因として考えられる。

・　佐賀県の医療費水準が高い理由として、人口 10 万人当たりの受療率が入院、外来とも全国で上位であること、特に外来は、全国平均 5,696 人に対し、佐賀県 6,850 人と約 1.2 倍であり、全国１位となっていることが大きい。

※　受療率：推計患者数を人口 10 万人対で表した数　〔推計患者数 ／ 推計人口 × 100,000〕

・　後期高齢者の医療費については、被保険者が増加していることが増加の一因と考えられる。

・　後期高齢者の一人当たり医療費が高い要因は、平均在院日数が長く、人口 10 万人対病院病床数も多いことが考えられる。

＜対応方針＞

・　平成 30 年 10 月までに平成 31 年度の国保事業費納付金の算定方法や国保運営方針の見直しが必要となる。見直しを行うに当たっては国民健康保険税率の県内一本化が重要な要因となるため、将来的な国民健康保険税率の県内一本化までの期間や最終形について、佐賀県市町国民健康保険運営連携会議等において、県と市町で協議を行う。

・　医療費の増嵩は、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の財政運営上、大きな問題であり、国民皆保険制度を堅持していくためにも、医療費の伸びを適正にしていく取組を推進していく必要がある。県民に対しては、医療に係るコスト意識を持ち、自らの健康の保持増進や医療機関の適正受診に努めるよう働きかけを行うとともに、県においても、データ等を活用しエビデンスに基づく効果的・効率的な手法による医療費適正化のための取組を実施していく。

・　平成 30 年度には、重症化予防等の医療費適正化の取組など保険者の取組に対しインセンティブを付与する保険者努力支援制度が新たに創設される。市町村国保を対象にした平成 28 年度からの前倒し実施分では、取組実施が指標であったこともあり、獲得ポイント数（平成 29 年度）で全国２位となった。

しかし、今後は指標が「取組実施（アウトプット）」から「成績評価（アウトカム）」に移行していくことから、より成果に繋がるよう、市町と連携し、県単位での効率的・効果的な取組を実施していく。

・　被保険者の健康維持と病気の重症化予防を図るため、市町が実施する特定健診及び特定保健指導や後期高齢者広域連合が実施する健康診査を積極的に推進していく必要がある。

そのために、市町に対して受診率向上の取組強化を促すほか、重複服薬者等へのアプローチ、県内の医療保険者が行う特定保健指導に従事する人材の育成や、人材登録事業の実施により、特定保健指導を充実させ、県民の生活習慣病の重症化予防を図るなど、県全体の医療費適正化に資する取組を実施していく。

Ⅲ－Ⅳ　男女共同参画

1　男女共同参画社会づくり（企画総務費）

①　事業の目的

社会のあらゆる分野において、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その能力と個性を十分発揮できる男女共同参画社会づくりを推進する。

男女共同参画社会の形成は、すべての人が自分らしく生きやすい社会をつくることであり、地域経済や社会全体の活性化につながるという認識を広げていく必要があるため、県における施策の基本指針として策定している「佐賀県男女共同参画基本計画（2016-2020）」（平成 28 年度策定）に基づき、男女共同参画センターを拠点とした啓発普及や研修事業等を実施する。

これらの取組により、性別役割分担に同意する人の割合を平成 30 年度までに男女各々30%未満とすること、市町の審議会等における女性委員の割合の平均を平成 30 年度までに 30%以上にすること及び県の審議会等における女性委員の割合を毎年度 40%以上とすることを目指す。

また、子育てし大県“さが”プロジェクトの一環として、「男手(de)子育てチャレンジ事業」により男性の家事・育児参画を促進する。

さらに、女性が能力や感性を発揮し、生き生きと働き続けることができる社会づくりを目的に設置された「女性の大活躍推進佐賀県会議」とともに、女性の管理職の数や比率、また女性育成支援についての宣言を各事業所に促す活動や、女性が活躍しやすい職場環境の整備などの活動に取り組み、自分の能力を発揮したいと願う女性を支援していく。なお、これらの取組により、女性の大活躍推進佐賀県会議の会員登録数を平成 30 年度までに 210 事業所とすることを目指す。

②　事業の実績　（単位：千円）

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
＜主要事項＞ 男手(de)子育てチャレンジ事業	(3,236) 3,189	・市町が実施する男性の家事・育児参画を促進する取組に対する１/２補助 ・家事・育児に参画する男性をテーマとしたフォトコンテストの開催	―	―
女性活躍推進オーダーメイド事業	(2,221) 2,112	・女性活躍推進に取り組む意向のある企業に対するコンサルティングの実施	(8,584) 8,558	・女性活躍推進に取り組む意向のある企業に対するコンサルティングの実施
子育てパパの応援企業奨励金	(1,900) 1,700	・男性労働者が育児休業を取得した事業主に対する奨励金の支給及び広報の実施	(2,400) 1,553	・男性労働者が育児休業を取得した事業主に対する奨励金の支給及び広報の実施

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
男女共同参画センター運営事業	(156,032) 156,031	・指定管理者である(公財)佐賀県女性と生涯学習財団による施設の運営及び維持管理 ・各種セミナー、講演会（地域女性リーダー養成セミナー、市町職員研修ほか） ・女性総合相談事業 ア　相談員　７名 イ　受付時間 9:00～21:00（火～土） 9:00～16:30（日・祝） ・ＤＶ被害者支援事業 ・ＤＶ総合対策センターの運営　等 ・特別相談事業（法律、こころ） ・県民グループ研究交流支援事業（派遣・招聘） ・情報提供事業	(155,578) 155,303	・指定管理者である(公財)佐賀県女性と生涯学習財団による施設の運営及び維持管理 ・各種セミナー、講演会（地域女性リーダー養成セミナー、市町職員研修ほか） ・女性総合相談事業 ア　相談員　７名 イ　受付時間 9:00～21:00（火～土） 9:00～16:30（日・祝） ・ＤＶ被害者支援事業 ・ＤＶ総合対策センターの運営　等 ・特別相談事業（法律、こころ） ・県民グループ研究交流支援事業（派遣・招聘） ・情報提供事業
女性の大活躍推進佐賀県会議	(6,716) 6,295	・各種セミナーの実施（経営者向け、女性管理職向け、育休復帰者向け等） ・女性活躍推進についての啓発・助言及び自主宣言の勧奨を行う事業所訪問活動 ・ワーキンググループによる県事業への提案、自主企画の研修会の開催 ・県民への広報活動 ホームページによる女性の活躍推進に係る企業の宣言内容の公表や、講演会、セミナー等の情報の発信 ・県内で活躍する女性の交流会の開催	―	―

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
女性の大活躍推進佐賀県会議（国補正を含む）	―	―	(13,869) 12,966	・各種セミナーの実施（女性管理職向け、育休復帰者向け、男性社員向け等） ・女性活躍推進についての啓発・助言及び自主宣言の勧奨を行う事業所訪問活動 ・ワーキンググループによる県事業への提案、自主企画の研修会の開催 ・県民への広報活動 ホームページによる女性の活躍推進に係る企業の宣言内容の公表や、講演会、セミナー等の情報の発信 ・活躍する佐賀の女性紹介冊子「ＣＯＬＯＲＳ」の作成
イキメン推進事業	(1,194) 1,189	・男性の地域での子育て支援等の活動を推進するイキメン講座の開催（イキメンとは、ＰＴＡや自治会など地域の子育て環境を豊かにする活動に参加する男性のこと）	(1,610) 1,608	・男性の地域での子育て支援等の活動を推進するイキメン講座の開催（イキメンとは、ＰＴＡや自治会など地域の子育て環境を豊かにする活動に参加する男性のこと）

③　事業の成果

県の男女共同参画施策の基本方針である「佐賀県男女共同参画基本計画（2016-2020）」に基づき各種施策を推進するとともに、男女共同参画センターで実施したセミナー等各種事業により男女共同参画社会の形成に対する県民の意識を高めるとともに、女性のエンパワーメント（女性があらゆる分野で力をつけること）を支援することができた。

男女共同参画センターで地域女性リーダーセミナー等を実施したが、市町における女性人材の掘り起しが不十分であったため、市町の審議会等における女性委員の割合は、平成 29 年度末で 27.1%と、年次目標の 28%を下回り、達成することができなかった。しかし、県の審議会等における女性委員の割合は、42.3%となり目標数値である 40%以上を維持することができた。

また、新たに、「男手(de)子育てチャレンジ事業」を、子育てし大県“さが”プロジェクトの一環として実施し、6市町において、男性の家事・育児参画を促進する取組が実施されるとともに、家事・育児に参画する男性を被写体とするフォトコンテストの開催及び応募作品の巡回展示により、男性の意識改革を強化することができた。

女性の大活躍推進佐賀県会議については、平成28年度に作成したＣＯＬＯＲＳ（佐賀で活躍する100 人の女性たちをまとめた冊子）に掲載された企業訪問を積極的に行い、女性の大活躍推進佐賀県会議会員登録を各事業所に促す活動をした結果、登録件数は合計268事業所となった。また、女性の管理職の数や比率、女性育成支援などの取組についての宣言を各事業所に促す活動を行った結果、宣言登録事業所は 39 か所増の 117 事業所となり、ホームページにその内容を公表した。加えて、経営者層に対して、女性の活躍推進のための講演会やセミナーを実施し、多くの集客を図ることができた。

④ 総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
性別役割分担に同意する人の割合	%	（－） －	（－） －	（－） －	（30未満）
女性の大活躍推進佐賀県会議会員登録数	事業所	（70） 123	（170） 175	（190） 268	（210）
市町の審議会等における女性委員の割合	%	（26.0） 25.1	（27.0） 26.5	（28.0） 27.1	（30.0）

⑤ 施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・ 政策・方針決定過程への女性の参画は、県審議会等委員に占める女性の割合は42.3%となっているものの、市町審議会等においては、27.1%、県議会議員では2.8%、市町議会議員では7.8%、*管理的職業従事者では16.1%、自治会長では1.8%など、政治・経済・社会のあらゆる分野において、依然として低水準である。

・ 生産年齢人口は減少しており、地域経済活性化を図るためには、人材の確保が重要であり、特に、女性の活躍推進は急務であるが、男性の家事・育児への参画が十分ではなく、その役割が女性に偏っている現状においては、未だ働く女性の約５割が出産・育児で離職している。（H28社会生活基本調査：男性の家事関連時間44分）

・ 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じて多様で柔軟な働き方が選択できるような環境整備に関心が持たれ始めているが、まだ十分に整備されていない状況。

＊管理的職業従事者…就業構造基本調査によるもので、事業経営方針の決定・経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制等、経営体の全般又は課（課相当を含む）以上の内部組織の経営・管理に従事するものをいう。国・地方公共団体の各機関の公選された公務員も含まれる。

＜要因分析＞

・　男女の固定的役割分担意識が根強い。
（H26 男女共同参画社会づくりのための佐賀県民意識調査）

・　女性に採用時からチャンスを与え、実績を積ませていないため、指導的地位に立つ自信が持てなかったり、指導的地位に立つ女性の好事例の不足による不安・孤立、さらには、長時間労働を前提とした勤務への躊躇等により、女性自身が企業・事業所において指導的立場に立つことを敬遠している。

・　政治分野では、家庭と両立できる環境整備が未だ不十分であり、また、政治参画は男性の役割といった意識が未だ存在するため、女性の参画は依然として低い。

・　長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が依然として残っているため、男性は家事・育児への参画が、女性は仕事の継続が困難である。

・　女性の活躍が、企業にとって懸念される労働力不足問題や消費者ニーズの多様化への対応につながるといった認識が経営者にまだ十分に定着していない。

＜対応方針＞

・　固定的性別役割分担意識の解消のため、男女共同参画の意識啓発を行うとともに、特に男性の意識改革・行動変革を進める。

・　女性活躍の重要性、ポジティブ・アクションの推進を事業所・団体等へ働きかける。

・　事業所等と連携し、多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境、特に男性が家事や育児・介護に積極的に参画するとともに、育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備を図る。

・　女性の能力が発揮できるよう、女性の役員・管理職や地域における女性リーダーを育成する取組を進める

以上のような取組により、男女共同参画の意識変革や女性活躍推進のための環境整備を推進する。

Ⅲ－Ⅴ　人権

1　男女間のあらゆる暴力の根絶（企画総務費）

①　事業の目的

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき「配偶者暴力相談支援センター」に指定している男女共同参画センター及び婦人相談所が中心となって、ＤＶ（配偶者からの暴力）被害者の相談・支援業務を行う。

また、「佐賀県ＤＶ総合対策センター」を拠点として、ＤＶ被害者を支援する民間団体も含めた関係機関の連携を強化するとともに、啓発・研修、調査・研究等を行い、ＤＶ被害の根絶とＤＶ被害者支援体制の強化を図る。

さらに、被害者の安心・安全に配慮した、ＤＶ被害の通報及び相談から保護・自立までの一体的・継続的な支援体制を充実する。

なお、予防教育等講師養成講座受講者のうち養護教諭の受講者数を、平成 30 年度までに 40 人以上とすることを目指す。

②　事業の実績　（単位：千円）

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
男女共同参画センター運営事業	(156,032) 156,031	Ⅲ－Ⅳ－１に前述	(155,578) 155,303	Ⅲ－Ⅳ－１に前述
ＤＶ対策強化事業	(18,760) 18,759	ＤＶ等総合相談強化事業 ・市町への相談員派遣 ・県内相談員の育成、メンタル・ヘルスケアの充実 ・男性総合相談窓口の継続 ・性暴力被害者支援体制の強化 ＤＶ被害者等支援事業 ・性犯罪被害者の急性期支援 ・児童・生徒に対するＤＶの発見・支援	(18,020) 18,020	ＤＶ等総合相談強化事業 ・市町への相談員派遣 ・県内相談員の育成、メンタル・ヘルスケアの充実 ・男性総合相談窓口の継続 ・性暴力被害者支援体制の強化 ＤＶ被害者等支援事業 ・性犯罪被害者の急性期支援 ・児童・生徒に対するＤＶの発見・支援

③　事業の成果

男女共同参画センター及び婦人相談所における相談件数は、延べ 1,712 件であった。

佐賀県ＤＶ被害者支援基本計画に基づき、関係機関・団体との連携、啓発・研修等を実施し、更なるＤＶ対策の強化が図られた。

予防教育等講師養成講座を実施し、受講者のうち養護教諭の受講者は累計で 38 人となり、目標の 30 人を上回って目標を達成することができた。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
予防教育等講師養成講座受講者数（累計）	人	（12） 7	（20） 22	（30） 38	（40）

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　啓発や学生を対象とした予防教育、セミナー等は実施しているが、ＤＶの発生件数は改善されていない。
・　ＤＶ相談や相談員研修などを実施しているが、きめ細やかな被害者の自立支援ができていない。
・　関係機関で実施するＤＶ総合対策会議や市町と実施するＤＶ市町連携会議などを実施して、情報交換や意見交換などを行っているが、未然防止策の検討に必要な被害ケースの背景等の分析が十分行われていない。

＜要因分析＞

・　加害者に罪の意識が薄いという傾向や、被害者自身に自ら受けている暴力が重大な人権侵害であるという認識がないなど、人権尊重の意識や男女共同参画の意識が十分浸透していない。
・　被害者が自立して生活しようとする際は、就業機会の確保、住宅や生活費の確保、子どもの就学の問題等複数の課題を同時に抱えているため、単一機関のみで支援を完結することは困難。
・　個人情報保護や守秘義務の観点から、関係機関と情報を共有することが困難なため、被害者ケースの分析が難しい。

＜対応方針＞

・　学校や地域、職場での教育や学習を通じて、暴力を許さない社会の意識啓発・教育を充実する。
・　関係機関の連携強化を図り、被害者の安全・安心に配慮した保護・自立までの切れ目ない支援体制を充実する。
・　関係機関が連携して収集した被害ケースの背景等の情報を集約・分析し、関係者間で共有する体制を確立する。

Ⅳ　豊かさ好循環の産業　さが

Ⅳ－Ⅰ　雇用・労働

1　障害者の就労支援（社会福祉総務費、雇用促進費、産業技術学院費）

①　事業の目的

・　福祉施設から一般就労に移行した人数を、平成30年度（平成29年度実績）までに131人、法定雇用率達成企業の割合を、平成29年度までに73.9%とするため、障害者の就労支援を行う。

・　就労移行支援事業所等における就労移行の推進として、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が３割以上の事業所の割合を、平成30年度（平成29年度実績）までに５割とするため、就労移行支援事業所の利用者情報を活用するなどして、ハローワークなどの支援機関と積極的なチーム支援を実施する。

・　障害者就労支援コーディネーター等の活動促進として、障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数を、平成30年度までに70件とするため、ハローワーク等就労支援機関と連携し、福祉施設利用者や社会的弱者の就労支援を実施する。

・　平成30年４月から、法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加されることから、従業員規模50人以上の企業に雇用される精神障害者の雇用者数を、平成30年度までに340人とするため、精神障害者への理解とその雇用促進に向けた施策を実施する。

・　精神障害者の就職者数を、平成30年度までに444人とするため、各種支援策を活用して精神障害者の雇用を促進する。

・　障害者就業・生活支援センターによる就職した精神障害者の半年後の定着率を、平成30年度までに国の現状75%（平成25年度実績）に引き上げるため、精神障害者に対する職場定着支援を実施する。

・　福祉施設で働く障害者が、地域で自立した生活を送るためには、福祉施設の工賃をより向上させる必要があることから、就労継続支援Ｂ型事業所等の平均月額工賃について、平成30年度までに21,263円とするため、施設に対する収益性の向上、販路拡大のための支援等、工賃向上に向けた支援に取り組む。

・　障害者就労施設等への発注促進として、県から施設への発注額を、平成30年度までに82百万円とするため、受注した物品や役務を円滑に供給するために施設等が導入する設備費の一部補助等、優先調達推進に向けた施策を実施する。

②　事業の実績　（単位：千円）

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
障害者就業・生活支援センター事業	(27,328) 27,033	障害者がその適性と能力に応じて地域で生活しながら就労できるよう「障害者就業・生活支援センター」において、就労面及び生活面にわたる一体的な支援を行う委託事業の実施	(27,328) 24,738	障害者がその適性と能力に応じて地域で生活しながら就労できるよう「障害者就業・生活支援センター」において、就労面及び生活面にわたる一体的な支援を行う委託事業の実施

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
授産事業パワーアップ支援事業	(16,810) 16,259	・経営力・工賃向上コンサルティング事業（コンサルティング・技術指導等13事業所、販売会への出店指導11事業所、公開講座・成果発表会　計28名参加） ・共同受注支援窓口の設置 業務受託433件 製品販売414件	(13,461) 13,115	・経営力・工賃向上コンサルティング事業（コンサルティング・技術指導等15事業所、販売会への出店指導14事業所、公開講座・成果発表会　計32名参加） ・共同受注支援窓口の設置 業務受託383件 製品販売376件
レッツ・チャレンジ雇用事業	(4,338) 3,433	社会的弱者の就労先を開拓し、研修付きの雇用を委託 ・委託事業所４社 ・雇用された者４名	(5,039) 4,022	社会的弱者の就労先を開拓し、研修付きの雇用を委託 ・委託事業所３社 ・雇用された者３名
障害者と企業の架け橋事業	(11,037) 9,766	・障害者の理解促進、職場開拓（訪問企業数697社） ・就職希望者の掘り起し（訪問施設800箇所）	(9,600) 8,145	・障害者の理解促進、職場開拓（訪問企業数453社） ・就職希望者の掘り起し（訪問施設547箇所）

③　事業の成果

・　福祉施設から一般就労に移行した人数について、平成29年度（平成28年度実績）までに117人、法定雇用率達成企業の割合について、平成29年度までに73.9%を目指して障害者就労支援コーディネーターによる施設訪問や職業訓練等の活用、また、ハローワークとの同行による法定雇用率未達成企業への重点的な訪問等に取り組んだものの、その数値は各々89人、72.6%にとどまり、目標を達成できなかった。

・　就労移行支援事業所のうち、就労移行率が３割以上の事業所の割合について、平成29年度（平成28年度実績）までに4.6割を目指して就労移行支援事業所の利用者情報を活用するなど、ハローワークなどの支援機関と積極的なチーム支援に取り組んだ結果、就労移行率が３割以上の達成事業所は5.8割となり、目標が達成された。

・　障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数について、平成29年度までに62件を目指し、ニーズを踏まえたきめ細かいマッチングに取り組んだものの、その数は55件となり、目標は達成できなかった。

・　従業員 50 名以上の企業における精神障害者の雇用者数について、平成 29 年度までに 290 人を目指して企業等に対する精神障害者への理解とその雇用促進に向けた施策に取り組んだ結果、雇用者数は平成 28 年度と比べて 15.1%増加したが、全体としては 229 人にとどまり、目標は達成できなかった。
・　ハローワークの職業紹介による精神障害者の就職者数について、平成 29 年度までに 404 人を目指して各種支援策を活用した精神障害者の雇用促進に取り組んだ結果、雇用者数は平成 28 年度と比べて 8.2%増加したが、その人数は 384 人にとどまり、目標を達成できなかった。
・　障害者就業・生活支援センターによる新規就職した精神障害者の半年後の定着率について、平成 29 年度（平成 28 年度実績）までに 72.7%を目指し精神障害者に対する職場定着支援に取り組んだ結果、その数値は 75.7%となり、目標が達成された。
・　就労継続支援Ｂ型等の平均月額工賃について、平成 29 年度までに 20,377 円を目指し障害者施設に対する収益性の向上、販路拡大のための支援等、工賃向上に向けた支援に取り組んだが、工賃水準が低い傾向にある新規事業所が増えたことで、その数値は 18,419 円にとどまり、目標を達成できなかった。
・　県から障害者施設等への発注額について、平成 29 年度までに 74,000 千円を目指し、受注した物品や役務を円滑に供給するために障害者就労施設等が導入する設備費の一部補助等、優先調達推進に向けた施策に取り組んだが、優先調達の項目によっては発注者側の条件や障害者就労施設等の人的体制の面から、結果として調達につながらなかった事例等もあり、その数値は 44,087 千円にとどまり、目標を達成できなかった。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度 （目標） 実績	平成 28 年度 （目標） 実績	平成 29 年度 （目標） 実績	平成 30 年度 （目標）
施設から一般就労に移行した人数	人	（89） 89	（103） 104	（117） 89	（131）
法定雇用率達成企業の割合	%	（67.2） 71.3	（68.0） 73.1	（73.9） 72.6	（73.9）
就労移行支援事業所のうち、就労移行率が３割以上の事業所の割合	割	（3.8） 3.3	（4.2） 3.2	（4.6） 5.8	（5.0）
障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数	件	（48） 48	（55） 53	（62） 55	（70）
精神障害者の雇用者数	人	（190） 176	（240） 199	（290） 229	（340）
精神障害者の就職者数	人	（324） 299	（364） 355	（404） 384	（444）

指標名	単位	平成 27 年度 （目標） 実績	平成 28 年度 （目標） 実績	平成 29 年度 （目標） 実績	平成 30 年度 （目標） 実績
障害者就業・生活支援センターによる新規就職した精神障害者の半年後の定着率	%	（64.7） 73.5	（68.7） 86.1	（72.7） 75.7	（75.0）
就労継続支援Ｂ型等の平均月額工賃	円	（18,605） 17,817	（19,491） 18,263	（20,377） 18,419	（21,263）
県から障害者施設等への発注額	千円	（56,000） 36,752	（65,000） 42,092	（74,000） 44,087	（82,000）

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　障害者就労支援コーディネーター等による企業・福祉施設訪問や職業訓練の活用等の就労支援を実施した結果、就労移行支援事業所のうち就労移行率が３割以上の事業所の割合については目標を達成したが、福祉施設から一般就労に移行した人数については目標を下回った。平成 30 年度末においても一般就労に移行した人数については目標値に達しない見込みである。

・　ハローワークとの連携による精神障害者への理解と雇用促進に取り組んだ結果、精神障害者の雇用及び就職は大幅に増加したが、目標を達成しなかった。平成 30 年度末においても目標値に達しない見込みである。

・　障害者就労施設の経営能力や営業力、製品開発力の強化のための支援を実施した結果、平均月額工賃及び県から障害者施設等への発注額は着実に増加したが、いずれも目標を達成しなかった。（見込みも同様）

＜要因分析＞

・　障害者雇用・就職が着実に増加している中、一般就労への移行に課題を抱える施設利用者（雇用契約に基づく就労が困難な障害者等）が増え、企業とのマッチングに時間を要するなど、更に難しくなってきている。

・　精神障害者については、求職者が大幅に増加している一方で、企業側の理解が進んでない状況にある。

・　立ち上げ時点で平均工賃水準が低い事業所が増加した結果、１万円以上１万５千円未満の事業所が多くなり県全体としての工賃が向上しにくい状況にある。また、対象となる就労継続支援Ｂ型事業所は、比較的障害が重い利用者が多く、作業能力に限界があるなどの原因で工賃が伸びていない事業所も存在する。

＜対応方針＞

・　企業と障害者とのマッチングをきめ細かく行うため、引き続き企業や障害者のいる福祉施設に出向き、それぞれのニーズに応じたコーディネートを行う。特に就職にあたって課題を抱える障害者については、その雇用を企業任せにするのではなく、ハローワークなどの支援機関と連携したチーム支援により、就職から職場定着まで切れ目なく支援する。

・　精神障害者については、専任のコーディネーターを配置し、企業と福祉施設、医療機関との連携構築を行うとともに、実際の雇用事例を示すなど企業の理解を促進し、雇用を拡大する。
・　新設や工賃の低い施設を主な対象として、商品開発や販路開拓などに関する専門的な助言等を行う。また、更なる工賃水準の向上につながり、農業の支え手の確保にも寄与すると見込まれる農福連携分野における取組の推進を図る。

Ⅴ　文化・スポーツ・観光の交流拠点　さが

Ⅴ－Ⅰ　文化

1　特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信（薬務費）

①　事業の目的

明治維新１５０年を契機に企画展を開催し、医療・薬事に関する歴史を広く県民に紹介することで佐賀を誇りに思う気持ちを醸成する。

②　事業の実績　（単位：千円）

事　業　名	２９　年　度		前　年　度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
＜主要事項＞ 佐賀の医療・薬事歴史展開催事業	(30,539) 30,272	幕末・明治維新期の先人達の功績によって、日本の医療と製薬の礎が作られたことを広く紹介する企画展を開催することで、県民が佐賀を誇りに思う気持ちの醸成に繋げていく。	―	―

③　事業の成果

・　平成 30 年６月１日から７月 13 日まで県立博物館で「医とくすりへの志」展を開催するため、平成 29 年度は、史実の検証、展示構成などについて検討を行うため学識経験者、医療、薬事関係団体等からなる医療・薬事歴史展検討委員会を 3 回開催するなど、開催準備を行った。

④　総合計画２０１５指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【当該指標なし】					

⑤　施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

・　平成 30 年６月１日からの開催に向けて、開催準備は概ね計画どおりに進めることができた。

＜要因分析＞

・　企画展の開催準備に当たって、史実の検証、検証に当たっての資料の提供等、学識経験者、医療、薬事関係団体等の協力を得ながら、準備を進めることができた。

＜対応方針＞

・　平成 30 年６月１日からの開催に向けて、引き続き計画に沿って準備を進めていくとともに、企画展開催について広く周知を行っていく。